【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成22年5月28日

【事業年度】 第3期(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

【英訳名】 J.FRONT RETAILING Co., Ltd.

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目10番1号

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 執行役員 業務統括部財務部長 小 澤 雅

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目1番1号

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 執行役員 業務統括部財務部長 小澤 雅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第1期 | 第2期 | 第3期 |
|----------------------|-------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | | 平成20年 2 月 | 平成21年 2 月 | 平成22年 2 月 |
| 売上高 | (百万円) | 1,016,402 | 1,096,690 | 982,533 |
| 経常利益 | (百万円) | 39,812 | 28,289 | 19,966 |
| 当期純利益 | (百万円) | 20,538 | 7,170 | 8,167 |
| 純資産額 | (百万円) | 315,854 | 316,268 | 323,506 |
| 総資産額 | (百万円) | 805,375 | 776,616 | 804,534 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 581.97 | 582.27 | 594.89 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 45.74 | 13.56 | 15.45 |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 | (円) | 45.69 | 13.56 | 15.45 |
| 自己資本比率 | (%) | 38.2 | 39.6 | 39.1 |
| 自己資本利益率 | (%) | 6.7 | 2.3 | 2.6 |
| 株価収益率 | (倍) | 14.98 | 22.20 | 31.97 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 27,796 | 22,686 | 22,996 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 5,792 | 11,676 | 40,879 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 39,309 | 13,510 | 29,212 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (百万円) | 34,944 | 32,307 | 43,515 |
| 従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 | (名) | 9,697 (7,827) | 9,094 (7,779) | 8,393 (7,038) |

⁽注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

² 第1期の連結財務諸表は、完全子会社となった株式会社大丸の連結財務諸表を引き継ぎ、期首に設立したものとみなして作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第1期 | 第2期 | 第3期 |
|----------------------------|-------|---------------|----------------|---------------|
| 決算年月 | | 平成20年 2 月 | 平成21年 2 月 | 平成22年 2 月 |
| 営業収益 | (百万円) | 7,653 | 12,677 | 12,437 |
| 経常利益 | (百万円) | 5,753 | 6,570 | 6,994 |
| 当期純利益 | (百万円) | 5,906 | 6,440 | 7,048 |
| 資本金 | (百万円) | 30,000 | 30,000 | 30,000 |
| 発行済株式総数 | (株) | 536,238,328 | 536,238,328 | 536,238,328 |
| 純資産額 | (百万円) | 278,243 | 279,762 | 284,925 |
| 総資産額 | (百万円) | 294,781 | 281,491 | 286,603 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 525.63 | 528.70 | 538.54 |
| 1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) | (円) | 4.50 (-) | 8.00 (4.50) | 7.00 (-) |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 11.06 | 12.18 | 13.33 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | (円) | 11.05 | 12.17 | 13.33 |
| 自己資本比率 | (%) | 94.3 | 99.3 | 99.4 |
| 自己資本利益率 | (%) | 2.13 | 2.31 | 2.50 |
| 株価収益率 | (倍) | 61.93 | 24.71 | 37.06 |
| 配当性向 | (%) | 40.7 | 65.68 | 52.51 |
| 従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 | (名) | 194 [4] | 461 (39) | 857 (50) |

⁽注) 1 第1期の事業年度は平成19年9月3日から平成20年2月29日であります。

² 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

³ 第1期の1株当たり配当額4円50銭には、記念配当50銭を含んでおります。

2 【沿革】

平成19年4月9日 株式会社大丸と株式会社松坂屋ホールディングスは、株主総会の承認を前提として、株式移転により共同で持株会社を設立することを取締役会で決議し、併せて「株式移転計画書」を作成し、「経営統合に関する合意書」を締結することを決議しました。また、両社はそれぞれの株主総会に附議すべき株式移転に関する議案の内容を取締役会で決議しました。

平成19年5月24日 両社の定時株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により、両社がその 完全子会社となることについて決議いたしました。

平成19年9月3日 両社が株式移転の方法により当社を設立いたしました。 当社の普通株式を株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所及び株式会 社名古屋証券取引所に上場いたしました。

平成19年11月1日 当社は、株式会社松坂屋ホールディングスを吸収合併いたしました。

平成20年9月1日 株式会社大丸ピーコックは、株式会社松坂屋ストア、株式会社横浜松坂屋ストア、野沢商事株式会社の3社を吸収合併し、社名を株式会社ピーコックストアに変更いたしました。

株式会社大丸装工は、株式会社大丸木工、松坂屋誠工株式会社、日本リフェクス株式会社の3社を吸収合併し、社名を株式会社J.フロント建装に変更いたしました。

株式会社ディンプルは、株式会社大丸セールスアソシエーツを吸収合併いたしました。

平成21年1月1日 株式会社松坂屋は、株式会社横浜松坂屋(平成20年10月26日に営業終了)を吸収合 併いたしました。

平成21年2月28日 株式会社今治大丸(平成20年12月31日に営業終了)は、解散いたしました。

平成21年3月1日 株式会社レストランピーコックは、松栄食品株式会社を吸収合併し、社名を 株式 会社」.フロントフーズに変更いたしました。

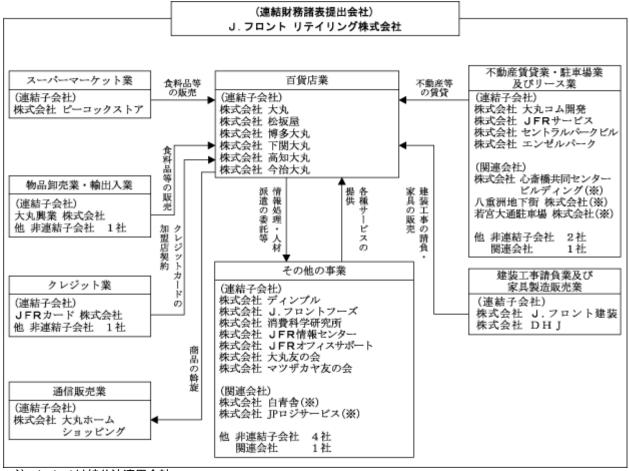
平成21年12月1日 株式会社JFRサービス(平成21年9月1日に松坂サービス株式会社より社名変更)は、株式会社大丸リース&サービスを吸収合併いたしました。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社を純粋持株会社とする39社(当社を含む)によって構成されており、百貨店業を中心としてスーパーマーケット業、卸売業、通信販売業、不動産賃貸業・駐車場業及びリース業、建装工事請負業及び家具製造販売業、クレジット業などの事業を展開しております。

| 事業内容等 | 主な会社名 | 会社数 |
|---|--|--|
| 百貨店業 | 株式会社大丸、株式会社松坂屋、株式会社博多大丸、株式会社下関大丸、株式会社高知大丸、株式会社今治大丸 | 連結子会社 6社 |
| スーパーマー ケット業 | 株式会社ピーコックストア | 連結子会社 1社 |
| 卸売業 | 大丸興業株式会社 | 連結子会社 1 社 非連結子会社 1 社 |
| 通信販売業 | 株式会社大丸ホームショッピング | 連結子会社 1 社 |
| 不動産賃貸業・ 駐車場業及び リース業 建装工事請負業 及び家具製造販 売業 | 株式会社大丸コム開発、株式会社 J F R サービス、株式会社セントラルパークビル、株式会社エンゼルパーク 株式会社 J . フロント建装、株式会社 D H J | 連結子会社 4 社 非連結子会社 2 社 関連会社 4 社 連結子会社 2 社 |
| クレジット業 | JFRカード株式会社 | 連結子会社 1 社 非連結子会社 1 社 |
| その他の事業 | 株式会社JFR情報センター、株式会社JFRオフィスサポート、株式会社ディンプル、株式会社J.フロントフーズ、株式会社マツザカヤ友の会、株式会社大丸友の会、株式会社消費科学研究所 | 連結子会社 7 社 非連結子会社 4 社 関連会社 3 社 |

事業の系統図は次のとおりであります。



注 1 ()は持分法適用会社。

- 2 事業の種類別セグメント情報においては、通信販売業、不動産賃貸業・駐車場業及びリース業、建装工事請負業及び家具製造販売業、クレジット業を併せて「その他事業」として表示しておりますが、ほかの事業区分はセグメントの区分と同じであります。
- 3 株式会社レストランピーコックは平成21年3月1日付で松栄食品株式会社を吸収合併しております。また、同日を もって社名を株式会社J.フロントフーズに変更しております。
- 4 有限会社常磐商会は平成21年2月1日付で大丸興業株式会社に事業譲渡を行い、平成21年5月26日に清算結 了しております。
- 5 松坂サービス株式会社は平成21年9月1日をもって社名を株式会社JFRサービスに変更しております。また、 平成21年12月1日付で株式会社大丸リース&サービスを吸収合併しております。
- 6 栄印刷株式会社は平成21年12月1日の株式譲渡をもって連結子会社に該当しなくなりました。
- 7 株式会社松坂屋は平成22年3月1日付で株式会社大丸を吸収合併しております。また、同日をもって社名を株式会社大丸松坂屋百貨店に変更しております。
- 8 株式会社 J. フロント建装は平成22年 3月 1日付で株式会社 DH Jを吸収合併しております。
- 9 株式会社今治大丸は平成21年2月28日に解散し、現在清算中であります。

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有 (被所有)割合 (%) | 関係内容 |
|-------------------------|---------|-----------------------|--------------------------|--------------------------|----------|
| (連結子会社) 株式会社大丸(注)4,6 | 大阪市中央区 | 20,283 | 百貨店業 | 100.0 | 役員の兼任 3名 |
| 株式会社松坂屋(注)4,6 | 名古屋市中区 | 9,765 | 百貨店業 | 100.0 | 役員の兼任 3名 |
| 株式会社博多大丸(注)4 | 福岡市中央区 | 3,037 | 百貨店業 | 69.9 (69.9) | 役員の兼任 1名 |
| 株式会社下関大丸 | 山口県下関市 | 480 | 百貨店業 | 100.0 (100.0) | |
| 株式会社高知大丸 | 高知県高知市 | 300 | 百貨店業 | 100.0 (100.0) | |
| 株式会社今治大丸 | 愛媛県今治市 | 300 | 百貨店業 | 100.0 (100.0) | |
| 株式会社ピーコックストア (注) 6 | 東京都江東区 | 2,550 | スーパーマーケット業 | 100.0 | 役員の兼任 3名 |
| 大丸興業株式会社 | 大阪市中央区 | 1,800 | 物品卸売業及び輸出入 業 | 100.0 | 役員の兼任 3名 |
| 株式会社 J. フロント建装 | 大阪市中央区 | 100 | その他事業(建装工事 請負業等) | 100.0 | 役員の兼任 2名 |
| 株式会社DHJ | 大阪市中央区 | 180 | その他事業(家具卸売 及び小売業) | 100.0 (100.0) | 役員の兼任 1名 |
| JFRカード株式会社 | 大阪市中央区 | 100 | その他事業(クレジット業) | 100.0 | 役員の兼任 2名 |
| 株式会社大丸ホームショッピング | 神戸市東灘区 | 100 | その他事業(通信販売 業) | 100.0 | 役員の兼任 2名 |
| 株式会社ディンプル | 大阪市北区 | 90 | その他事業(人材派遣業) | 100.0 | 役員の兼任 1名 |
| 株式会社 J. フロントフーズ | 大阪市中央区 | 100 | その他事業 (飲食店業) | 100.0 | 役員の兼任 2名 |
| 株式会社大丸コム開発 | 大阪市中央区 | 50 | その他事業(不動産賃 貸業及びテナント業) | 100.0 | 役員の兼任 1名 |
| 株式会社消費科学研究所 | 大阪市住之江区 | 450 | その他事業(商品試験 及び品質管理業) | 100.0 | 役員の兼任 1名 |
| 株式会社JFR情報センター | 大阪市天王寺区 | 10 | その他事業(情報サービス業) | 100.0 | 役員の兼任 2名 |
| 株式会社JFRオフィスサポート | 大阪市中央区 | 100 | その他事業 (事務処理業務受託業) | 100.0 | 役員の兼任 2名 |
| JFRサービス株式会社 | 名古屋市千種区 | 100 | その他事業(リース業 及び駐車場管理業) | 100.0 | 役員の兼任 1名 |
| 株式会社セントラルパークビル | 愛知県岡崎市 | 100 | その他事業(駐車場業 及び不動産賃貸業) | 85.7 (85.7) | 役員の兼任 1名 |
| 株式会社エンゼルパーク(注)3 | 名古屋市中区 | 400 | その他事業(駐車場業) | 49.8 (49.8) | 役員の兼任 1名 |
| 株式会社大丸友の会 | 大阪市中央区 | 100 | その他事業(前払式特 定取引業) | 100.0 (100.0) | |
| 株式会社マツザカヤ友の会 | 名古屋市中区 | 50 | その他事業(前払式特 定取引業) | 100.0 (100.0) | |

有価証券報告書

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有 (被所有)割合 (%) | 関係内容 |
|--|---------|-----------------------|--------------------------|--------------------------|----------|
| (持分法適用関連会社) 株式会社心斎橋共同センター ビルディング | 大阪市中央区 | 50 | その他事業(不動産賃 貸業) | 50.0 (50.0) | |
| 株式会社JPロジサービス | 大阪市中央区 | 34 | その他事業(貨物運送業) | 32.4 (32.4) | |
| 若宮大通駐車場株式会社 | 名古屋市中区 | 1,063 | その他事業(駐車場業) | 28.3 (28.3) | |
| 八重洲地下街株式会社 | 東京都中央区 | 1,000 | その他事業(不動産賃 貸業) | 28.3 (28.3) | |
| 株式会社白青舎(注)5 | 東京都千代田区 | 450 | その他事業(清掃請負 業及び不動産管理業) | 25.6 (25.6) | 役員の兼任 1名 |

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 - 2 議決権の所有又は被所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
 - 3 株式会社エンゼルパークの持分は100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
 - 4 特定子会社に該当しております。
 - 5 株式会社白青舎は、有価証券報告書の提出会社であります。
 - 6 株式会社大丸、株式会社松坂屋及び株式会社ピーコックストアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。株式会社大丸、株式会社松坂屋及び株式会社ピーコックストアの主要な損益情報等につきましては以下のとおりであります。

| 株式会社大丸 | | 株式会社松坂屋 | | 株式会社ピーコッ | ックストア |
|--------|------------|---------|------------|----------|------------|
| 売上高 | 423,664百万円 | 売上高 | 233,640百万円 | 売上高 | 123,258百万円 |
| 経常利益 | 4,809百万円 | 経常利益 | 2,570百万円 | 経常利益 | 1,175百万円 |
| 当期純利益 | 1,250百万円 | 当期純利益 | 637百万円 | 当期純利益 | 187百万円 |
| 純資産額 | 72,988百万円 | 純資産額 | 58,383百万円 | 純資産額 | 7,007百万円 |
| 総資産額 | 241,560百万円 | 総資産額 | 161,337百万円 | 総資産額 | 42,603百万円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年2月28日現在

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数(名) | | | |
|----------------|------------------|--|--|--|
| 百貨店業 | 5,821 (3,390) | | | |
| スーパーマーケット業 | 1,067 (2,480) | | | |
| 卸売業 | 220 (82) | | | |
| その他事業 | 1,285 (1,086) | | | |
| 合計 | 8,393 (7,038) | | | |

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年2月28日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------------|---------|-----------|-----------|
| 857 (50) | 45.0 | 23.3 | 7,218,910 |

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 4 当社の従業員は、全員㈱大丸、(㈱松坂屋をはじめとしたグループ会社からの出向者であります。平均勤続年数は各社での勤務年数を通算して算出しております。
- 5 従業員数が前事業年度に比べ396名増加しております。これは主に、連結子会社である㈱大丸、㈱松坂屋の本社機能を当社に集約したことによります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、J.フロント リテイリンググループ労働組合連合会があり、日本サービス・流通労働組合連合(JSD)に加盟しております。

会社と組合との関係は、相互信頼に基づき良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の日本経済は、企業収益に回復の動きが見られましたが、デフレが進行し、雇用・所得環境の改善が進まない中、個人消費が伸び悩むなど、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

百貨店業界では、業種・業態を超えての競争激化に加え、節約志向の一段の高まりをはじめ、消費者の価値観の激変などから、売上高が前年実績を大きく下回り、店舗の閉鎖決定が相次ぐなど、極めて厳しい状況が続きました。

このような状況下、当社は従来の百貨店ビジネスモデルではこの激変の時代を乗り切れないとの認識のもと、事業再生を目指した「新百貨店モデル」構築を中心とする経営の構造改革に着手いたしました。 その第一歩として、昨秋取得した大丸心斎橋店「北館」において、新しい店づくりをスタートさせました。

さらに、今後の経営基盤強化を図るため、大丸梅田店、大丸東京店などの既存店舗増床計画や銀座六丁目地区再開発計画などを推進する一方、松坂屋岡崎店を1月に閉鎖いたしました。また、JR名古屋駅前の再開発計画に伴い、松坂屋名古屋駅店の営業終了を決定いたしました。

このような経営の構造改革や経営基盤強化を加速させ、意思決定の迅速化と一層の経営の効率化を図るため、当初予定より前倒しして、本年3月に百貨店事業の大丸、松坂屋を合併し、新社名を株式会社大丸松坂屋百貨店とする新体制を始動させました。

また、あらゆる経費の一層の効率化を目指して、外部委託業務の内製化をはじめ経費構造の更なる見直しとグループ全体のコストコントロール強化に徹底的に取り組み、人的生産性の向上に向けても、要員のスリム化と少数精鋭化を進め、組織・要員構造改革に全社を挙げて取り組みました。

以上のような諸施策に加え、売上減少を最小限にとどめるための営業収益拡大策に全力で取り組みましたが、当期の連結業績は、百貨店事業を中心に売上高が伸び悩み、売上高は10.4%減の 9,82 5億33百万円となりました。損益面でも、販売費及び一般管理費の削減に努めましたが、営業利益は33.8%減の185億84百万円、経常利益は29.4%減の199億666万円となりました。

一方、特別利益として固定資産売却益、投資有価証券売却益などを計上し、また、特別損失として大丸浦和パルコ店ほかの減損損失、松坂屋岡崎店ほかの事業整理損などを計上いたしました結果、当期純利益は13.9%増の81億67百万円となりました。

なお、中間配当は見送らせていただきましたが、期末配当金につきましては、1株につき7円とさせていただきました。

事業の種類別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

百貨店事業

当事業では、従来の百貨店が抱えてきた「マーケット対応力の弱さ」と「高コスト・低収益構造」を克服するため、新しい百貨店業態への転換を目指した「新百貨店モデル」の構築に全力で取り組みました。
11月にオープンした大丸心斎橋店「北館」では、マーケットの変化に機敏に対応するため、地下 1 階・地下 2 階にヤング層を対象としたレディスファッションフロア「うふふガールズ」を展開したほか、「アラサー」と呼ばれる30歳前後の方々を対象としたさまざまなセレクトショップや、消費者の関心が高まっている「コト消費」関連売場としての美と癒しをテーマとするショップ、ゴルフスクールなどを導

有価証券報告書

入いたしました。オープンに際しては、ブログやフリーペーパーなどの新しいコミュニケーションツールを活用したプロモーションを実施いたしました。また、運営面では、徹底した少人数で売場運営を行うローコスト体制を構築いたしました。今後はこの「北館」の店づくりについて検証を重ね、完成度をさら

また、全店舗では、消費のカジュアル化、低価格化に対応したブランドや商品を導入したほか、バーゲンセールなどの開催時期の前倒し・拡大など、これまでの施策の見直しを行いました。さらに、秋のシルバーウィークに開催したサンクスフェスティバルでは、総額1億円が当たる大抽選会や携帯電話で手軽に参加できるプレゼントキャンペーンを実施したほか、歳暮ギフト品の処分セールなど、話題性と集客力の高い販売促進活動をタイムリーに実施いたしました。

以上のような施策に取り組みましたが、高額品やファッション商品の買い控えなどの影響により購買 単価が下落し、既存店の売上は引き続き苦戦を余儀なくされました。この結果、売上高は、大丸心斎橋店 「北館」のオープン、松坂屋岡崎店の閉店セールが寄与いたしましたが、9.0%減の7,609億19 百万円、また営業利益は、販売費及び一般管理費の効率化に取り組みましたが、39.9%減の 129億 95百万円となりました。

スーパーマーケット事業

に高めつつ、その成果を各店に広めてまいります。

ピーコックストアは、地域のお客さまに支持される食品スーパーマーケットを目指して、食の安全・安心に加え、値ごろ感のあるプライベートブランド商品開発の促進や、「毎日がお買い得」などの新たな企画の拡大展開に努め、消費者の節約志向に応じた品揃えに取り組みました。

さらに、5月にニッケコルトンプラザ店(千葉県市川市)、11月には白楽六角橋店(神奈川県横浜市)を新規オープンいたしましたが、厳しい売上状況の中、店舗閉鎖や地域間における競合激化の影響も加わり、売上高は5.7%減の1,232億58百万円となりました。

しかしながら、徹底したローコスト運営の視点で店舗業務を見直し、本部機能も集約化することで人的 生産性の向上を図り、販売費及び一般管理費を大幅に圧縮した結果、営業利益は29.3%増の14 億 29百万円となりました。

卸売事業

大丸興業では、市場環境悪化により、化学品や金属・樹脂加工品の産業資材をはじめ全部門に亘り苦戦を呈した中、新規商材の開発や新たな販路の開拓に取り組みましたが、売上高は27.4%減の 632億49百万円となりました。また、あらゆる経費の一層の合理化を図りましたが、営業利益は 28.0%減の25億73百万円となりました。

その他事業

その他事業では、建装事業の大幅な減収もあり、売上高は11.6%減の810億44百万円となりました。しかしながら、各社が販売費及び一般管理費の削減によって業績を下支えし、加えてクレジット事業においてはカード会員数の拡大が業績に大きく寄与したことから、営業利益は9.6%増の28 億3百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

次に、キャッシュ・フローにつきましては、「営業活動によるキャッシュ・フロー」は主にたな卸資産の減少により229億96百万円の収入となりました。一方、「投資活動によるキャッシュ・フロー」は主に固定資産の取得により408億79百万円の支出となり、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は主に長期借入れにより292億12百万円の収入となりました。

この結果、「現金及び現金同等物」の当連結会計年度末残高は、対前期末比112億8百万円増加の435億15百万円、有利子負債残高は対前期末比312億60百万円増加の1,259億37百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメント | 前連結会計年度生産高(百万円) | 当連結会計年度生産高(百万円) |
|-------------|-----------------|-----------------|
| その他事業 | 1,555 | 668 |

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 上記以外の事業の種類別セグメントについては該当事項はありません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメント | 前連結会計年度受注高(百万円) | 当連結会計年度受注高(百万円) |
|-------------|-----------------|-----------------|
| その他事業 | 21,007 | 21,666 |

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 上記以外の事業の種類別セグメントについては該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメント | 品名 | 前連結会計年度 販売高(百万円) | 当連結会計年度 販売高(百万円) |
|---------------|---------------|---------------------|---------------------|
| | 衣料品 | 340,043 | 306,167 |
| | 身回品 | 94,778 | 82,317 |
| | 家庭用品 | 44,175 | 38,247 |
| 百貨店業 | 食料品 | 205,631 | 196,002 |
| 口貝伯未 | 食堂・喫茶 | 24,811 | 22,086 |
| | 雑貨 | 100,048 | 81,442 |
| | サービス・その他 | 26,699 | 34,654 |
| | 計 | 836,189 | 760,919 |
| | 衣料品 | 5,436 | 5,652 |
| | 家庭用品 | 8,723 | 9,023 |
| スーパーマーケット業 | 食料品 | 109,471 | 102,500 |
| | サービス・その他 | 7,029 | 6,081 |
| | 計 | 130,660 | 123,258 |
| | 化成品・資材 | 23,084 | 16,962 |
| | 繊維 | 4,241 | 1,751 |
| 卸売業 | 食品 | 17,904 | 14,242 |
| はないま | 電子・家電 | 32,017 | 22,661 |
| | その他 | 9,891 | 7,630 |
| | 計 | 87,139 | 63,249 |
| | 建装工事請負・家具販売 | 33,364 | 26,364 |
| | 通信販売 | 16,679 | 16,666 |
| | 情報サービス・事務処理受託 | 8,830 | 7,373 |
| その他車業 | 不動産賃貸・リース | 5,872 | 4,619 |
| その他事業 | 人材派遣 | 7,243 | 7,222 |
| | クレジット業 | 6,432 | 7,299 |
| | その他 | 13,264 | 11,499 |
| | 計 | 91,688 | 81,044 |
| ; | 肖去 | 48,987 | 45,938 |
| 1 | 合計 | 1,096,690 | 982,533 |

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の経営環境につきましては、デフレの進行や景気回復の遅れが懸念される中、競争が益々激化するなど、一層厳しさを増すと予想されます。

こうした厳しい環境に対処するため、当社グループは百貨店事業の大丸と松坂屋の合併で完成した 1 業種 1 社体制のもと、新たなグループ経営をスタートさせ、各社の役割を明確にする中で、グループの課題である「事業再生を目指した新百貨店モデルの早期確立」と「持続的成長に向けたグループの事業構造の変革」に全力を挙げて取り組んでまいります。

新百貨店モデルの確立につきましては、地域毎のマーケットニーズに的確に対応した魅力ある店づく りを基本に、大丸心斎橋店「北館」での新しい売場づくりや少数運営体制などの他店舗への拡大や、新し い取り組みを主導できる専門人材の育成強化などを進め、中核事業である百貨店ビジネスの再生に全力 で取り組んでまいります。

また、グループの事業構造の変革につきましては、既存事業の見直し・強化、新たな成長分野の発掘・ 育成を積極的に行うなど、グループの持続的な成長実現を図ってまいります。

これらの課題解決にスピードをあげて取り組み、グループの企業価値の向上と将来に向けた成長と発展を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を以下に記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、国内外の経済情勢等により影響を受ける可能性があり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

事業環境におけるリスク

当社グループの主要なセグメントである百貨店業及びスーパーマーケット業は、景気動向・消費動向・金融動向等の経済情勢、同業・異業態の小売業他社との競合等により大きな影響を受けます。これらの事業環境の要因が、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法規制及び法改正におけるリスク

当社グループは、大規模小売店舗の出店、独占禁止、消費者保護、各種税制、環境・リサイクル関連等において法規制の適用を受けております。また、将来の税制改正に伴う消費税率の引き上げ等により個人消費の悪化につながる場合があります。従って、これらの法規制及び法改正により事業活動が制限されたり、費用の増加や売上高の減少を招き、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

自然環境の変化・事故等におけるリスク

地震・洪水・台風等の自然災害や不測の事故により店舗・設備等が損害を受け、営業機会を喪失したり、業務遂行に支障をきたす可能性があります。また、暖冬・冷夏等の異常気象により、主力商品である衣料品、食料品等の売上の減少につながることもあり、自然環境の変化・事故等が当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報管理におけるリスク

当社グループが保有する個人情報や機密情報の管理・保護については、社内体制を整備し厳重に行っておりますが、不測の事故又は事件により情報が漏洩した場合には、当社グループの信用低下を招き、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外での事業活動におけるリスク

当社グループは主に卸売業セグメントを中心に、海外での事業活動を行っております。この海外での事業活動において、予期しえない景気変動、通貨価格の変動、テロ・戦争・内乱等による政治的・社会的混乱、並びに法規制や租税制度の変更等が、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

重要な訴訟等のリスク

当連結会計年度において、当社グループに重大な影響を及ぼす訴訟等はありませんが、将来、重要な訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

<連結子会社>

賃貸借に関する契約

| 会社名 | 事業所名 | 賃借先 | 賃借物件 | 面積 | 賃料 |
|-------|---------------|--|------|----------|--|
| | 東京店 | ㈱鉄道会館 | 建物 | 50,914m² | 年額 3,843百万円 |
| (株)大丸 | 大阪・梅田店 | 大阪ターミナルビル㈱ | 建物 | 62,797m² | (1) 定額賃借料 年額 4,531百万円 (2) 比例賃借料 売上高66,715百万円を 超過した額の2% |
| ㈱博多大丸 | 東館 (エルガーラ) | (株)西日本新聞社 (株)西日本エルガーラ ビル (株)西日本新聞会館 | 建物 | 15,155㎡ | 年額 1,037百万円 |
| | 西館 | (株)西日本新聞会館 紙与不動産(株) | 建物 | 31,258m² | 年額 1,262百万円 |

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

概要

当連結会計年度は、業種・業態を超えた競争激化に加え、消費者の節約志向の一段の高まりなど、極めて厳しい経営環境下、売上減少を最小限にとどめるための営業収益拡大策に取り組むとともに、従来の百貨店ビジネスモデルではこの激変の時代を乗り切れないとの認識のもと、事業再生を目指した「新百貨店モデル」構築を中心とする経営の構造改革に着手いたしました。

また、あらゆる経費の一層の効率化を目指した経費構造の更なる見直し、人的生産性向上に向けた要員のスリム化や少数精鋭化などに取り組みましたものの、連結売上高は減収、連結営業利益、連結経常利益は減益となりました。

一方、当期純利益につきましては、特別利益として固定資産売却益、投資有価証券売却益などを計上いたしました結果、増益となりました。

連結売上高

連結売上高につきましては、主力の百貨店事業が前年実績を下回る状況が続いたほか、スーパーマーケット事業、卸売事業、その他事業と各セグメントで前年実績を下回り、前連結会計年度より 1,14 1億57百万円減の9,825億33百万円となりました。

連結営業利益

連結営業利益につきましては、売上総利益が290億71百万円減少するなか、販売費及び一般管理費は人件費を中心に195億62百万円の大幅な削減を図りましたものの、前連結会計年度より95億8百万円減の185億84百万円となりました。

連結経常利益

連結経常利益につきましては、連結営業利益の減益もあり前連結会計年度より83億23百万円減の199億66百万円となりました。

連結当期純利益

連結当期純利益につきましては、特別利益として固定資産売却益、投資有価証券売却益などを計上し、また、特別損失として減損損失、事業整理損などを計上いたしました結果、連結当期純利益は、前連結会計年度より9億97百万円増の81億67百万円となりました。

キャッシュ・フローに関する分析

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持ならびに健全な財政状況を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出、幅広い資金調達手段の確保に努めております。

当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資、投融資資金は、主に手元資金と営業活動からのキャッシュ・フローに加え、借入や社債の発行により調達しております。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、229億96百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ3億10百万円の収入増加となっております。主な要因は、税金等調整前当期純利益138億22 百万円、減価償却費132億95百万円などがある一方、法人税等の支払い57億21百万円などによるものであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、大丸心斎橋店「北館」ほかの固定資産の取得による支出が557億48百万円ある一方、有価証券の売却による収入83億27百万円などにより、408億79百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ292億3百万円支出が増加しております。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、新規の借入金の調達による収入が474億50百万円ある一方、社債の償還による支出140億円などにより292億12百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ427億22百万円収入が増加しております。

この結果、「現金及び現金同等物」の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度に比べ112億8百万円増加の435億15百万円、有利子負債残高は312億60百万円増加の1,259億37百万円となりました。

今後も、利益水準やキャッシュ・フローの動向等を考慮し、適切な利益配分や設備投資を行っていく 予定であります。

財政状態に関する分析

財政状態については、資産効率、資金効率向上の観点からグループ保有資産の有効活用に努めるとともに、グループ資金一元管理の体制づくりを行うなど財務体質強化への取り組みを進めた結果、資産合計は8,045億34百万円となりました。一方、負債合計は4,810億28百万円となり、純資産合計は3,235億6百万円となりました。

これらの結果、総資産営業利益率(ROA)は、2.4%、自己資本比率は、39.1%となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは持株会社体制の下、全国百貨店のネットワークや顧客基盤の整備などの経営資源を最適かつ有効活用するとともに、時代の変化に的確に対応していくことで百貨店事業及び関連事業の収益力と成長力の向上を図ってまいります。

加えて、成長の基盤となる経営の質の充実を図るとともに、増床・再開発などの成長戦略の推進や事業の革新に挑戦し、「顧客満足の最大化」と「企業価値の最大化」の実現を通じ、ビジョンとして掲げる「百貨店事業を核とした、質・量ともに日本を代表する小売業界のリーディングカンパニーの地位確立」に挑戦してまいります。

激変する経営環境をチャンスと捉え、以下を重点課題に、百貨店事業をはじめとする各事業分野で従来の発想や枠組みを超えた「革新への挑戦」と「経営の質の充実」に取り組み、「将来に亘るグループの発展」を目指してまいります。

グループの中核である百貨店事業の再構築による収益力の強化

従来型の百貨店ビジネスモデルではこの激変の時代を生き抜けないとの認識のもと、現状のモデルをマーケット志向に基づいて抜本的に見直し、売上高の持続的向上が実現できかつ収益性の高いビジネスモデルへと再構築を図ります。

2010年3月に大丸・松坂屋両社を1社体制に移行し、意思決定の迅速化及び経営効率の一層の向上を図ることで、新しい百貨店ビジネスモデル具体化のスピードアップを図ります。

関連事業の競争力と収益力の強化

1業種1社体制への移行を完了したスーパーマーケット事業、建装事業、人材派遣事業等をはじめ、 それぞれの事業分野での競争力強化に取り組むとともに、収益構造の抜本的見直しを行い、連結業績 への貢献拡大を図ります。

事業・店舗の再編・再構築とグループ成長戦略の推進

将来に亘ってグループへの期待される貢献が見通せない事業・店舗については抜本的な対策を講じます。

また、百貨店事業における新しいビジネスモデル構築と生産性の高い業務運営の確立及び主要関連 事業の収益力の強化により創出されたキャッシュフローを、都心大型店の増床・再開発をはじめと する百貨店事業の再成長のほか、スーパーマーケット事業の拡大、Webをはじめとする新規事業の 開発、アライアンスをはじめとするグループとしての成長投資に重点投入します。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、百貨店業を中心に総額で595億66百万円となりました。 セグメント別の主な内訳は以下のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 設備投資額(百万円) |
|----------------|------------|
| 百貨店業 | 58,155 |
| スーパーマーケット業 | 569 |
| 卸売業 | 166 |
| その他事業 | 839 |
| 消去 | 165 |
| 合計 | 59,566 |

(注)上記金額には、出店保証金等を含んでおります。

主なものは、百貨店業では、株式会社大丸の心斎橋店北館取得393億46百万円、梅田店保証金46億80百万円、株式会社松坂屋のパレ銀座ビル取得71億36百万円、上野店駐車場ビル新築工事22億55百万円などであります。また、スーパーマーケット業では、株式会社ピーコックストアが、ニッケコルトンプラザ店、白楽六角橋店の新規出店による新店工事に4億32百万円を投資いたしました。

所要資金につきましては、自己資金及び銀行借入金により充当いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年2月28日現在

| 事業所名 | 事業の 種類別 | 設備の | | 帳簿価額 | (百万円) | | 従業 |
|------------------------------|--------------|------|-------------|-------------|-------|-----|-------------|
| (所在地) | セグメント の名称 | 内容 | 建物及び 構築物 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | 員数 (名) |
| J.フロント リテイリング(株) (東京都中央区) | 百貨店業 | 事務所等 | 112 | () | 0 | 112 | 857 (50) |

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

亚成22年2日28日租在

| 平成22年 2 月28日現在 | | | | | | _ | | |
|----------------|-----------------------|--------------|------|-------------|------------------|-------|---------|------------------|
| 会社名 | 事業所名 | 事業の 種類別 | 設備の | | 帳簿価額(| (百万円) | | 従業 - 員数 |
| 云紅石 | (所在地) | セグメント の名称 | 内容 | 建物及び 構築物 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | (名) |
| | 大阪・心斎橋店 (大阪市中央区) | 百貨店業 | 店舗等 | 22,313 | 32,513 (20) | 526 | 55,352 | 513 (273) |
| | 大阪・梅田店 (大阪市北区) | 百貨店業 | 店舗等 | 3,226 | () | 9 | 3,236 | 338 (214) |
| | 東京店 (東京都千代田区) | 百貨店業 | 店舗等 | 5,074 | () | 5 | 5,080 | 265 (192) |
| | ららぽーと横浜店 (横浜市都筑区) | 百貨店業 | 店舗等 | | () | | | 5 (2) |
| | 浦和パルコ店 (さいたま市浦和区) | 百貨店業 | 店舗等 | | () | 0 | 0 | 3 (4) |
| | 京都店 (京都市下京区) | 百貨店業 | 店舗等 | 9,266 | 8,867 (10) | 19 | 18,154 | 396 (308) |
| (株)大丸 | 山科店 (京都市山科区) | 百貨店業 | 店舗等 | | () | | | 17 (59) |
| (1/10/2/20 | 神戸店 (神戸市中央区) | 百貨店業 | 店舗等 | 10,006 | 2,516 (21) | 10 | 12,534 | 432 (416) |
| | 新長田店 (神戸市長田区) | 百貨店業 | 店舗等 | 265 | () | 2 | 268 | 12 (54) |
| | 須磨店 (神戸市須磨区) | 百貨店業 | 店舗等 | 895 | () | 8 | 904 | 38 (66) |
| | 芦屋店 (兵庫県芦屋市) | 百貨店業 | 店舗等 | 226 | () | 1 | 228 | 23 (40) |
| | 札幌店 (札幌市中央区) | 百貨店業 | 店舗等 | 11,467 | 12,610 (8) | 7 | 24,084 | 169 (227) |
| | 業務統括室・その他 (大阪市中央区) | 百貨店業 | 事務所等 | 2,841 | 2,226 (23) | 37 | 5,105 | 135 (23) |
| | 合計 | | | 65,585 | 58,734 (84) | 629 | 124,949 | 2,346 (1,878) |
| | 名古屋店 (名古屋市中区) | 百貨店業 | 店舗等 | 21,341 | 66,274 (26) | 390 | 88,007 | 825 (355) |
| | 岡崎店 (愛知県岡崎市) | 百貨店業 | 店舗等 | | () | | | 36 (8) |
| | 名古屋駅店 (名古屋市中村区) | 百貨店業 | 店舗等 | 12 | () | 1 | 14 | 63 (50) |
| | 豊田店 (愛知県豊田市) | 百貨店業 | 店舗等 | 325 | () | 23 | 349 | 44 (94) |
| (株)松坂屋 | 高槻店 (大阪府高槻市) | 百貨店業 | 店舗等 | 2,274 | 3,819 (5) | 43 | 6,138 | 51 (125) |
| (14分144以)年 | 上野店 (東京都台東区) | 百貨店業 | 店舗等 | 9,797 | 49,544 (17) | 259 | 59,600 | 370 (162) |
| | 銀座店 (東京都中央区) | 百貨店業 | 店舗等 | 3,552 | 102,993 (6) | 88 | 106,634 | 63 (55) |
| | 静岡店 (静岡市葵区) | 百貨店業 | 店舗等 | 6,741 | 6,662 (8) | 122 | 13,527 | 171 (173) |
| | 業務統括室・その他 (名古屋市中区) | 百貨店業 | 事務所等 | 4,136 | 43,496 (59) | 27 | 47,661 | 148 (71) |
| | 合計 | | | 48,183 | 272,792 (124) | 957 | 321,932 | 1,771 (1,093) |

| 会社名 | 事業所名 | 事業の 種類別 | 設備の | | 帳簿価額 | (百万円) | | 従業 員数 |
|-----------------|---------------------|-----------------------|------|-------------|---------------|-------|--------|------------------|
| 五位石 | (所在地) | セグメント の名称 | 内容 | 建物及び 構築物 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | (名) |
| (株)博多大丸 | 福岡天神店等 (福岡市中央区等) | 百貨店業 | 店舗等 | 7,412 | 11,297 (8) | 227 | 18,937 | 467 (200) |
| (株)下関大丸 | 下関大丸 (山口県下関市) | 百貨店業 | 店舗等 | 2,625 | 3,629 (17) | 41 | 6,297 | 191 (95) |
| (株)高知大丸 | 高知大丸 (高知県高知市) | 百貨店業 | 店舗等 | 1,725 | 2,028 (3) | 71 | 3,826 | 189 (74) |
| (株)ピーコック ストア | 自由が丘店等 (東京都目黒区等) | ス ー パ ー マーケット 業 | 店舗等 | 8,202 | 9,437 (25) | 63 | 17,702 | 1,067 (2,480) |
| 大丸興業(株) | 本社等 (大阪市中央区等) | 卸売業 | 事務所等 | 668 | 1,513 (7) | 41 | 2,223 | 220 (82) |

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 3 主要な設備のうち、外部から賃借しているものについては、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等 賃貸借に関する契約」に記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

| 会社名 | | 事業の種類別 セグメントの | | | 予定額 | 資金調達 | 着手年月 | 完了予定 |
|-----------------|-------------------|------------------|----------------|-------------|---------------|---------------|-------------|-------------|
| 云紅石 | (所在地) | とクスクトの名称 | 設備の内容 | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | 方法 | 有于千月 | 年月 |
| (株)大丸松坂屋 百貨店 | 大阪・梅田店 (大阪市北区) | 百貨店業 | 売場増床 | 20,500 | 9,431 | 自己資金 及び借入金 | 平成22年 3月 | 平成23年 3月 |
| (株)大丸松坂屋 百貨店 | 京都店等 (京都市下京区等) | 百貨店業 | 売場改装、 耐震工事等 | 11,100 | 1,897 | 自己資金 及び借入金 | 平成22年 3月 | 平成23年 2月 |

⁽注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 2,000,000,000 |
| 計 | 2,000,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成22年 2 月28日) | 提出日現在 発行数(株) (平成22年 5 月28日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|-----------------------------------|---|-----------------|
| 普通株式 | 536,238,328 | 536,238,328 | 東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 | 単元株式数 1,000株 |
| 計 | 536,238,328 | 536,238,328 | | |

⁽注)提出日現在の発行数には、平成22年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成19年9月3日の株式移転に伴い、株式会社大丸が平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に代わるものとして交付したものであります。

| 株主総会の特別決議日(平成14年 5 月23日) | | | | | |
|--|--|---------------------------|--|--|--|
| | 事業年度末現在 (平成22年 2 月28日) | 提出日の前月末現在 (平成22年4月30日) | | | |
| 新株予約権の数(個) | 100(注 1) | 85(注1) | | | |
| 新株予約権のうち 自己新株予約権の数 | | | | | |
| 新株予約権の目的となる 株式の種類 | 当社普通株式 | 同左 | | | |
| 新株予約権の目的となる 株式の数(株) | 140,000 | 119,000 | | | |
| 新株予約権の行使時の 払込金額(円) | 1 株当たり 404 | 同左 | | | |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年9月3日から 平成24年5月23日まで | 同左 | | | |
| 新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) | 当社普通株式 1 株の発行価格 404 当社普通株式 1 株の資本組入額 202 | 同左 | | | |
| 新株予約権の行使の条件 | 1 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡、定年退職その他正当な理由のある場合には、その地位喪失の時から2年間に限り行使できる。 2 その他、権利行使の条件は当社と新株予約権被付与者との間で個別に締結する「新株予約権割当契約」に記載するものとする。 | 同左 | | | |
| 新株予約権の譲渡に関する 事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の 承認を要する。 | 同左 | | | |
| 代用払込みに関する事項 | | | | | |
| 組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 | (注) 5 | 同左 | | | |

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,400株である。
 - 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。
 - 3 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額は、以下の場合に調整されるものとする。

株式数の調整

行使価額の調整

当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前 日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × _______1 分割・併合の比率 また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

新規発行株式数 × 1 株当たり払込価額調整後 行使価額 = 行使価額 ×既発行株式数 + 毎価所発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い 算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切 上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編成における新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイから亦までに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権(以下、「再編成対象会社新株予約権」という。)を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は再編成対象会社新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社新株予約権の数
 - 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を、それぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (3) 再編成対象会社新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記3のに準じて決定する。
- (4) 再編成対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 再編成対象会社新株予約権を行使することができる期間
 - 組織再編成行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 再編成対象会社新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に 関する事項
 - 上記4に準じて決定する。
- (7) 譲渡による再編成対象会社新株予約権の取得の制限
 - 譲渡による再編成対象会社新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他の再編成対象会社新株予約権の行使の条件
 - 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

| 株主総会の特別決議日(平成15年5月22日) | | | | | |
|--|---|---------|---------------------------|----|--|
| | 事業年度末 ³ (平成22年 2 月 | | 提出日の前月末現在 (平成22年4月30日) | | |
| 新株予約権の数(個) | | 75(注1) | 60(注 | 1) | |
| 新株予約権のうち 自己新株予約権の数 | | | | | |
| 新株予約権の目的となる 株式の種類 | 当社普通株 | 式 | 同左 | | |
| 新株予約権の目的となる 株式の数(株) | | 105,000 | 84,000 | | |
| 新株予約権の行使時の 払込金額(円) | 1株当たり | 317 | 同左 | | |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年9月3日から 平成25年5月22日まで | | 同左 | | |
| 新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) | 当社普通株式 1 株の発行 当社普通株式 1 株の資本 | 317 | 同左 | | |
| 新株予約権の行使の条件 | 1 新株予約権の割当てを受けた者は、 権利行使時においても、当社または当 社の子会社の取締役、監査役、執行役 員もしくは従業員の地位にあること を要する。ただし、任期満了による退 任、死亡、定年退職その他正当な理由 のある場合には、その地位喪失の時か ら2年間に限り行使できる。 2 その他、権利行使の条件は当社と新 株予約権被付与者との間で個別に締 結する「新株予約権割当契約」に記 載するものとする。 | | 同左 | | |
| 新株予約権の譲渡に関する 事項 | 新株予約権を譲渡する 承認を要する。 | には取締役会の | 同左 | | |
| 代用払込みに関する事項 | | | | | |
| 組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 | (注) 5 | | 同左 | | |

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,400株である。
 - 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。
 - 3 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額は、以下の場合に調整されるものとする。

株式数の調整

当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。行使価額の調整

当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

有価証券報告書

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

新規発行株式数 × 1株当たり払込価額

 調整後
 一調整前
 一級
 一級

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い 算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切 上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編成における新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権(以下、「再編成対象会社新株予約権」という。)を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は再編成対象会社新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社新株予約権の数
 - 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を、それぞれ交付するものとする
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (3) 再編成対象会社新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記3のに準じて決定する。
- (4) 再編成対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 再編成対象会社新株予約権を行使することができる期間
 - 組織再編成行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 再編成対象会社新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に 関する事項

上記4に準じて決定する。

- (7) 譲渡による再編成対象会社新株予約権の取得の制限 譲渡による再編成対象会社新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認 を要するものとする。
- (8) その他の再編成対象会社新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

| 株主総会の特別決議日(平成16年5月27日) | | | | | |
|--|---|-----------------------------|--|--|--|
| | 事業年度末現在 (平成22年 2 月28日) | 提出日の前月末現在 (平成22年 4 月30日) | | | |
| 新株予約権の数(個) | 220(注 1) | 220(注1) | | | |
| 新株予約権のうち 自己新株予約権の数 | | | | | |
| 新株予約権の目的となる 株式の種類 | 当社普通株式 | 同左 | | | |
| 新株予約権の目的となる 株式の数(株) | 308,000 | 308,000 | | | |
| 新株予約権の行使時の 払込金額(円) | 1株当たり 699 | 同左 | | | |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年9月3日から 平成26年5月27日まで | 同左 | | | |
| 新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) | 当社普通株式 1 株の発行価格 699 当社普通株式 1 株の資本組入額 350 | 同左 | | | |
| 新株予約権の行使の条件 | 1 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡、定年退職その他正当な理由のある場合には、その地位喪失の時から2年間に限り行使できる。 2 その他、権利行使の条件は当社と新株予約権被付与者との間で個別に締結する「新株予約権割当契約」に記載するものとする。 | 同左 | | | |
| 新株予約権の譲渡に関する 事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の 承認を要する。 | 同左 | | | |
| 代用払込みに関する事項 | | | | | |
| 組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 | (注) 5 | 同左 | | | |

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,400株である。
 - 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。
 - 3 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額は、以下の場合に調整されるものとする。

株式数の調整

当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。行使価額の調整

当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

 また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

新規発行株式数 × 1株当たり払込価額

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い 算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切 上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編成における新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権(以下、「再編成対象会社新株予約権」という。)を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は再編成対象会社新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を、それぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (3) 再編成対象会社新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記3のに準じて決定する。
- (4) 再編成対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 再編成対象会社新株予約権を行使することができる期間

組織再編成行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 再編成対象会社新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に 関する事項

上記4に準じて決定する。

- (7) 譲渡による再編成対象会社新株予約権の取得の制限
 - 譲渡による再編成対象会社新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他の再編成対象会社新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

| 株主総会の特別決議日(平成17年5月26日) | | | | |
|--|---|---------------------------|--|--|
| | 事業年度末現在 (平成22年 2 月28日) | 提出日の前月末現在 (平成22年4月30日) | | |
| 新株予約権の数(個) | 240(注1) | 240(注1) | | |
| 新株予約権のうち 自己新株予約権の数 | | | | |
| 新株予約権の目的となる 株式の種類 | 当社普通株式 | 同左 | | |
| 新株予約権の目的となる 株式の数(株) | 336,000 | 336,000 | | |
| 新株予約権の行使時の 払込金額(円) | 1株当たり 691 | 同左 | | |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年9月3日から 平成27年5月26日まで | 同左 | | |
| 新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) | 当社普通株式 1 株の発行価格 691 当社普通株式 1 株の資本組入額 345 | 同左 | | |
| 新株予約権の行使の条件 | 1 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡、定年退職その他正当な理由のある場合には、その地位喪失の時から2年間に限り行使できる。 2 その他、権利行使の条件は当社と新株予約権被付与者との間で個別に締結する「新株予約権割当契約」に記載するものとする。 | 同左 | | |
| 新株予約権の譲渡に関する 事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の 承認を要する。 | 同左 | | |
| 代用払込みに関する事項 | | | | |
| 組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 | (注) 5 | 同左 | | |

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,400株である。
 - 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。
 - 3 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額は、以下の場合に調整されるものとする。

株式数の調整

当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前 日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

行使価額の調整

当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

 また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

新規発行株式数 × 1株当たり払込価額

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い 算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切 上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編成における新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイから亦までに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権(以下、「再編成対象会社新株予約権」という。)を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は再編成対象会社新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を、それぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (3) 再編成対象会社新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記3のに準じて決定する。
- (4) 再編成対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 再編成対象会社新株予約権を行使することができる期間

組織再編成行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 再編成対象会社新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に 関する事項

上記4に準じて決定する。

- (7) 譲渡による再編成対象会社新株予約権の取得の制限
 - 譲渡による再編成対象会社新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他の再編成対象会社新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

平成19年9月3日の株式移転に伴い、株式会社松坂屋が会社法第236条、第238条、第239条、 第361条第1項第3号及び第387条第1項の規定に基づき発行した新株予約権に代わるものと して交付したものであります。

| 株主総会の特別決議日(平成18年 5 月25日) | | | | | |
|--|---|-----------------------------|--|--|--|
| | 事業年度末現在 (平成22年 2 月28日) | 提出日の前月末現在 (平成22年 4 月30日) | | | |
| 新株予約権の数(個) | 49(注 1) | 47(注 1) | | | |
| 新株予約権のうち 自己新株予約権の数 | | | | | |
| 新株予約権の目的となる 株式の種類 | 当社普通株式 | 同左 | | | |
| 新株予約権の目的となる 株式の数(株) | 49,000 | 47,000 | | | |
| 新株予約権の行使時の 払込金額(円) | 1個当たり1,000円 (1株あたり1円)(注2) | 同左 | | | |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年9月3日から 平成38年7月14日まで | 同左 | | | |
| 新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) | 当社普通株式 1 株の発行価格 1 当社普通株式 1 株の資本組入額 (注 3) | 同左 | | | |
| 新株予約権の行使の条件 | (注4) | 同左 | | | |
| 新株予約権の譲渡に関する 事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の 承認を要する。 | 同左 | | | |
| 代用払込みに関する事項 | | | | | |
| 組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 | (注5) | 同左 | | | |

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い 算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切 上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位を有するときは、新株予約権を行使できないものとする。
 - (2) 新株予約権者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - (3) 新株予約権者が平成37年7月14日まで当社及び当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位を有し、新株予約権を行使することができない場合には、平成37年7月15日から平成38年7月14日まで新株予約権を行使することができるものとする。
 - (4) 新株予約権者が、その有する新株予約権を放棄した場合には行使できないものとする。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編成における新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

新株予約権1個につき、(1)記載の再編成対象会社の株式1,000株を割り当てる。ただし、必要がある場合には、新株予約権と同様の株式数の調整を行うものとする。

(3) 新株予約権の権利行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の権利行使に際して出資される財産の価額と同じとする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の権利行使期間と同じとする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

各種新株予約権を譲渡するときは、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項は定めない。

(7) その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権と同じとする。

有価証券報告書

平成19年9月3日の株式移転に伴い、株式会社松坂屋が会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権に代わるものとして交付したものであります。

| 株主総会の特別決議日(平成18年 5 月25日) | | | | | | | |
|--|--|-----------------------------|--|--|--|--|--|
| | 事業年度末現在 (平成22年 2 月28日) | 提出日の前月末現在 (平成22年 4 月30日) | | | | | |
| 新株予約権の数(個) | 300(注1) | 300(注1) | | | | | |
| 新株予約権のうち 自己新株予約権の数 | | | | | | | |
| 新株予約権の目的となる 株式の種類 | 当社普通株式 | 同左 | | | | | |
| 新株予約権の目的となる 株式の数(株) | 300,000 | 300,000 | | | | | |
| 新株予約権の行使時の 払込金額(円) | 1 株当たり 794 | 同左 | | | | | |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年7月15日から 平成24年7月14日まで | 同左 | | | | | |
| 新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) | 当社普通株式 1 株の発行価格 794 当社普通株式 1 株の資本組入額 (注 4) | 同左 | | | | | |
| 新株予約権の行使の条件 | 1 新株予約権者がその有する新株予約権を放棄した場合には行使できないものとする。 2 新株予約権者がその有する募集新株予約権を放棄した場合には行使できないものとする。 | 同左 | | | | | |
| 新株予約権の譲渡に関する 事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の 承認を要する。 | 同左 | | | | | |
| 代用払込みに関する事項 | | | | | | | |
| 組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 | (注5) | 同左 | | | | | |
| 新株予約権の取得条項に 関する事項 | | 同左 | | | | | |

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株である。

当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、当社が資本金の額の減少を行う場合等、当該新株予約権に係る付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の額の減少等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換される証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

新規発行株式数 × 1株当たり払込金額

調整後 = 調整前 行使価額 一行使価額 ×

既発行株式数 +

時 価

既発行株式数 + 新規発行株式数

- なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- 4 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い 算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切 上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編成における新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記3に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の権利行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の 上調整した再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗 じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

平成20年7月15日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、平成24年7月14日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記4に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

各種新株予約権を譲渡については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項は定めない。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) (注) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円)(注) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円)(注) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-----------|----------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|--------------------------|----------------------|
| 平成19年9月3日 | 536,238 | 536,238 | 30,000 | 30,000 | 7,500 | 7,500 |

(注)設立に伴う増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年2月28日現在

| | | | | | | | | <u> </u> | |
|-----------------|-------------------------|--------------|-------|--------|--------|------|-----------|----------|----------------------|
| | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | w — + v# | |
| | 政府及び 地方公共 金融機関 団体 | 全画機 開 | 金融商品 | その他の | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | 単元未満 株式の状況 (株) |
| | | 取引業者 | 法人 | 個人以外 | 個人 | | | | |
| 株主数(名) | 1 | 86 | 32 | 682 | 326 | 13 | 57,855 | 58,995 | |
| 所有株式数 (単元) | 27 | 227,332 | 9,725 | 50,282 | 67,668 | 26 | 167,481 | 522,541 | 13,697,328 |
| 所有株式数 の割合(%) | 0.01 | 43.51 | 1.86 | 9.62 | 12.95 | 0.00 | 32.05 | 100.00 | |

- (注) 1 自己株式7,397,058株は、「個人・その他」に7,397単元及び「単元未満株式の状況」に58株含まれております。なお、自己株式7,397,058株は株主名簿上の株式であり、期末日現在の実質的な所有株式数と同一であります。
 - 2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、20単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年2月28日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--|---------------------------------|---------------|------------------------------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 35,070 | 6.54 |
| 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 33,188 | 6.18 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 | 28,906 | 5.39 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 | 14,291 | 2.66 |
| J.フロント リテイリング 共栄持株会 | 東京都中央区八重洲2丁目1-1 ヤンマー東京ビルディング | 13,756 | 2.56 |
| 第一生命保険株式会社 | 東京都千代田区有楽町一丁目13 - 1 | 11,564 | 2.15 |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目2番1号 | 8,369 | 1.56 |
| J.フロント リテイリング 従業員持株会 | 東京都中央区八重洲2丁目1-1 | 7,932 | 1.47 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(住友信託銀行再 信託分・株式会社三井住友銀行 退職給付信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 6,409 | 1.19 |
| 住友生命保険相互会社 | 大阪府大阪市中央区城見1丁目4-35 | 6,388 | 1.19 |
| 計 | | 165,876 | 30.93 |

⁽注) 1 J.フロント リテイリング共栄持株会は当社グループの取引先企業で構成されている持株会であります。 2 上記のほか自己株式が7,397千株あり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は1.37%であります。

(8) 【議決権の状況】 【発行済株式】

平成22年2月28日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 7,397,000 (相互保有株式) 普通株式 720,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 514,424,000 | 514,424 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 13,697,328 | | |
| 発行済株式総数 | 536,238,328 | | |
| 総株主の議決権 | | 514,424 | |

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、20,000株(議決権20個)含まれております。
 - 2 単元未満株式数には、当社所有の自己株式58株及び相互保有株式185株がそれぞれ含まれております。

【自己株式等】

平成22年2月28日現在

| | | | | 一 | 7 月20 日 况 1工 |
|----------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--|------------------------------------|
| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
| (自己保有株式) J.フロント リテイリング (株) | 東京都中央区銀座 六丁目10番1号 | 7,397,000 | | 7,397,000 | 1.37 |
| (相互保有株式) (株白青舎 | 東京都千代田区岩本町一丁目3番9号 | 720,000 | | 720,000 | 0.13 |
| 計 | | 8,117,000 | | 8,117,000 | 1.51 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

平成14年5月23日定時株主総会決議

当該制度は、株式会社大丸において平成13年改正旧商法第280条ノ20並びに旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成14年5月23日第118回定時株主総会終結時に在任する取締役、監査役及び従業員(理事)に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成14年5月23日の定時株主総会において特別決議されたものに代わるものとして当社が交付したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

| 決議年月日(注) | 平成14年 5 月23日 |
|------------------------------|---------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(注) | 取締役12名、監査役4名及び従業員(理事)6名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項 | 同上 |

⁽注) 決議年月日は株式会社大丸における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会 社大丸における決議年月日時点のものであります。

平成15年5月22日定時株主総会決議

当該制度は、株式会社大丸において平成13年改正旧商法第280条ノ20並びに旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成15年5月22日第119回定時株主総会終結時に在任する取締役、監査役、執行役員及び従業員(理事)に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成15年5月22日の定時株主総会において特別決議されたものに代わるものとして当社が交付したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

| 決議年月日(注) | 平成15年 5 月22日 |
|------------------------------|--------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(注) | 取締役7名、監査役4名、執行役員16名及び従業員(理事)1名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項 | 同上 |

⁽注) 決議年月日は株式会社大丸における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会 社大丸における決議年月日時点のものであります。

平成16年5月27日定時株主総会決議

当該制度は、株式会社大丸において平成13年改正旧商法第280条ノ20並びに旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年5月27日第120回定時株主総会終結時に在任する取締役、監査役、執行役員及び従業員(理事)に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年5月27日の定時株主総会において特別決議されたものに代わるものとして当社が交付したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

| 決議年月日(注) | 平成16年 5 月27日 |
|------------------------------|--------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(注) | 取締役7名、監査役4名、執行役員14名及び従業員(理事)1名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項 | 同上 |

(注) 決議年月日は株式会社大丸における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会 社大丸における決議年月日時点のものであります。

平成17年5月26日定時株主総会決議

当該制度は、株式会社大丸において平成13年改正旧商法第280条ノ20並びに旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成17年5月26日第121回定時株主総会終結時に在任する取締役、監査役、執行役員及び従業員(理事)に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年5月26日の定時株主総会において特別決議されたものに代わるものとして当社が交付したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

| 決議年月日(注) | 平成17年 5 月26日 |
|------------------------------|--------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(注) | 取締役7名、監査役4名、執行役員12名及び従業員(理事)1名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項 | 同上 |

(注)決議年月日は株式会社大丸における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会 社大丸における決議年月日時点のものであります。

平成18年5月25日定時株主総会決議

当該制度は、株式会社松坂屋において会社法第236条、第238条、第239条及び第361条第1項第3号の規定に基づき、下記の付与対象者に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年5月25日開催の定時株主総会において決議し、株式会社松坂屋ホールディングスに承継されたものに代わるものとして当社が交付したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

| 決議年月日(注) | 平成18年 5 月25日 |
|------------------------------|---------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(注) | 取締役8名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項 | 同上 |

⁽注) 決議年月日は株式会社松坂屋における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社松坂屋における決議年月日時点のものであります。

平成18年5月25日定時株主総会決議

当該制度は、株式会社松坂屋において会社法第236条、第238条、第239条及び第387条第1項の規定に基づき、下記の付与対象者に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年5月25日開催の定時株主総会において決議し、株式会社松坂屋ホールディングスに承継されたものに代わるものとして当社が交付したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

| 決議年月日(注) | 平成18年 5 月25日 |
|------------------------------|---------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(注) | 監査役5名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項 | 同上 |

⁽注) 決議年月日は株式会社松坂屋における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式 会社松坂屋における決議年月日時点のものであります。

平成18年5月25日定時株主総会決議

当該制度は、株式会社松坂屋において会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、下記の付与対象者に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年5月25日開催の定時株主総会において決議し、株式会社松坂屋ホールディングスに承継されたものに代わるものとして当社が交付したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

| 決議年月日(注) | 平成18年 5 月25日 |
|------------------------------|---------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(注) | 従業員135名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項 | 同上 |

⁽注) 決議年月日は株式会社松坂屋における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式 会社松坂屋における決議年月日時点のものであります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|---------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 120,257 | 50,313,181 |
| 当期間における取得自己株式 | 14,709 | 8,033,703 |

⁽注)当期間における取得自己株式には、平成22年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| | 当事業年度 | | 当期間 | |
|--|-----------|----------------|-----------|----------------|
| 区分 | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った 取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他(単元未満株式の買増請求に よる売渡及びストック・オプショ ン行使による減少) | 52,253 | 36,370,542 | 44,200 | 30,656,653 |
| 保有自己株式数 | 7,397,058 | | 7,367,567 | |

⁽注)「保有自己株式数」欄には、単元未満株式の買取りによる自己株式が含まれております。なお、当該株式には、平成 22年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、健全な財務体質の維持・向上を図りつつ、利益水準、今後の設備投資、キャッシュ・フローの動向等を勘案し、連結配当性向30%を目処に適切な利益還元をおこなうことを基本方針としています。また、資本効率の向上及び機動的な資本政策の遂行などを目的として自己株式の取得も適宜検討してまいります。

内部留保につきましては、営業力を強化するための店舗改装投資や事業拡大投資、財務体質の強化などに活用し、企業価値の向上を図っていく所存であります。

なお、当期の配当は年間7円を実施いたしました。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としており、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1 株当たり配当額(円) |
|------------------------|-------------|--------------|
| 平成22年 4 月13日 取締役会決議 | 3,701 | 7.00 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第1期 | 第2期 | 第 3 期 |
|-------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 平成20年 2 月 | 平成21年 2 月 | 平成22年 2 月 |
| 最高(円) | 1,173 | 761 | 572 |
| 最低(円) | 605 | 285 | 272 |

⁽注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成21年9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 平成22年1月 | 2月 |
|-------|---------|-----|-----|-----|---------|-----|
| 最高(円) | 572 | 550 | 424 | 430 | 489 | 504 |
| 最低(円) | 495 | 429 | 356 | 356 | 418 | 424 |

⁽注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|----------------------|----|-------|--------------|---------------------------------------|---|------|---------------|
| | | | | 昭和39年4月 平成3年9月 | 株式会社大丸入社 株式会社大丸オーストラリアマネジ | | |
| | | | | 平成7年5月 平成8年5月 平成9年3月 平成13年9月 | ングダイレクター 株式会社大丸取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長本社百貨店業務 | | |
| 代表取締役 会長兼 最高経営 | | 奥 田 務 | 昭和14年10月14日 | 平成15年3月 | 本部長兼本社札幌出店計画室長兼本 社業務改革推進室長 同社代表取締役社長グループ本社百 貨店事業本部長 | (注)3 | 94 |
| 責任者 | | | | 平成15年 5 月 | 同社代表取締役会長兼最高経営責任 者 | | |
| | | | | 平成18年6月 | 株式会社大阪証券取引所取締役(現任) 任) 株式会社りそなホールディングス取 | | |
| | | | | 平成19年9月 | 締役(現任) 当社代表取締役社長兼最高経営責任 者百貨店事業政策部長 | | |
| | | | | 平成22年3月 | 当社代表取締役会長兼最高経営責任 者(現任) | | |
| | | | | 昭和44年3月 平成10年5月 | 株式会社松坂屋入社 同社静岡店長 | | |
| | | | | 平成11年5月 | 同社取締役名古屋事業部長兼名古屋 店長 | | |
| | | | | 平成12年 5 月 平成14年 5 月 | 同社常務取締役 同社代表取締役専務取締役 | | |
| | | | | 平成15年5月 | 同社本社営業本部長 | | |
| | | | | 平成16年 5 月 | 同社代表取締役専務執行役員本社経 営企画室長 | | |
| (A) 本 四 (+ 1) | | | | 平成16年9月 | 同社代表取締役専務執行役員本社経 営企画室長兼内務業務改革室長 | | |
| 代表取締役 社長 | | 茶村俊一 | 昭和21年 1 月31日 | 平成17年3月 平成18年3月 | 株式会社白洋舎取締役(現任) 株式会社松坂屋代表取締役専務執行 役員本社経営企画室長 | (注)3 | 84 |
| | | | | 平成18年5月 | 位員本社経営正画室技 同社代表取締役社長執行役員 | | |
| | | | | 平成18年9月 | 株式会社松坂屋ホールディングス代表取締役社長 | | |
| | | | | 平成19年5月 | 农取師校社長 株式会社松坂屋代表取締役社長執行 役員営業統括本部長 | | |
| | | | | 平成19年9月 | 当社取締役銀座再開発担当株式会社大丸取締役 | | |
| | | | | 平成20年5月 | 株式会社松坂屋代表取締役社長 | | |
| | | | | 平成22年3月 | 当社代表取締役社長(現任) | | - |
| | | | | 昭和48年4月 平成13年2月 | 株式会社大丸入社 同社理事 | | |
| | | | | | 本社百貨店業務本部営業改革推進室長兼営業企画室長 | | |
| | | | | 平成15年3月 | 同社グループ本社百貨店事業本部商 品ネットワーク推進部長 | | |
| | | | | 平成15年 5 月 | 同社代表取締役社長(現任)兼最高執 行責任者兼グループ本社百貨店事業 本部長 | | |
| | | | | 平成17年3月 | 同社代表取締役社長グループ本社首 | | |
| 取締役 | | 山本良一 | 昭和26年3月27日 | 平成19年1月 | 都圏新規事業開発室長 同社代表取締役社長グループ本社百 貨店事業本部梅田新店計画室長 | (注)3 | 77 |
| | | | | 平成19年9月 | 当社取締役営業改革・外商改革推進 担当 | | |
| | | | | | 株式会社大丸代表取締役社長本社百貨店事業本部長兼梅田新店計画室長 | | |
| | | | | 平成21年9月 | │ 株式会社松坂屋取締役 │ 当社取締役営業改革推進担当 | | |
| | | | | 平成21年3月 | 当社取締役言業以単推進担当 当社取締役兼株式会社大丸松坂屋百 貨店代表取締役社長(現任) | | |

| 取締役 「中国 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日 | 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--|--------|--------------|-------|------------|---------------|---|------|---------------|
| 取締役 経過計画 塚田 博 人 昭和23年3月1日 日本版19年3月 日本版19年3日 日本版19年 | | | | | 昭和45年4月 | 株式会社大丸入社 | | |
| 原語の | | | | | 平成11年1月 | 同社理事 | | |
| 取締役 東部統括 塚田博人 昭和23年3月1日 田和23年3月1日 田和23年3月1日 田和23年3月1日 田和23年3月1日 田和23年3月1日 田和23年3月1日 田和23年3月1日 田和24年2月12日 田和24年2日 田和24年2日 田和24年2日 田和24年2日 田和24年2日 田和24 | | | | | | | | |
| 型線役 | | | | | | | | |
| 取締役 部長 | | | | | 平成15年 3 月 | | | |
| 型解役 | | | | | 亚成15年5月 | | | |
| 第 田 博 人 昭和23年3月1日 | 即统公 | 経営計画 | | | | | | |
| 甲硫16年3月 同社学ループ本社傾和新信計画重長 中硫19年3月 中硫19年3月 甲硫19年3月 甲硫19年3月 甲硫19年5月 甲硫19年9月 甲硫19年9月 中级19年3月 中级1 | 常務執行役員 | | 塚田博人 | 昭和23年3月1日 | 1,22 1 3 / 3 | | (注)3 | 45 |
| 平成19年5月 田村宗務政行役員 中成19年3月 中成1 | | 部長 | | | 平成18年1月 | 同社グループ本社梅田新店計画室長 | | |
| 平成19年9月 当社取締役(実務執行役員総営計画本) 宇成22年3月 宇成19年5月 宇成19年5月 宇成19年5月 宇成19年5月 宇成19年5月 中成19年5月 中成19年6月 中成19年7月 中成19年9月 中成19年9日 中成19年9日 中成19年9日 中成19年9日 中成19年9日 中成19年9日 中成19年9日 中成19年9日 中成19年9日 中 | | | | | 平成19年3月 | 同社グループ本社統合準備推進室長 | | |
| 平成22年3月 部長兼銀庫開発制削到当 対距弱級で表別行役員経営計画事 | | | | | | | | |
| 中央22年3月 当社更総役常務執行役員経営計画事業 | | | | | 平成19年9月 | | | |
| 製剤47年3月 株式会社松坂屋の入社 現代15年5月 明社本社財務組織代理 平成18年5月 明社本村財務組織代理 平成18年5月 明社本村財務組織代理 平成18年5月 平成19年5月 平成19年5月 平成19年5月 平成20年3月 平成20年3月 平成20年3月 平成20年3月 平成20年3月 平成20年3月 平成20年3月 平成24年1月 平成24年3月 平成16年5月 平成17年6月 平成 | | | | | 双母の矢2日 | | | |
| 取締役 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東 | | | | | 平成22年3月 | | | |
| 平成19年5月 | | | | | 昭和47年3月 | 1 1 | | |
| 取締役 業務統括 林 俊 保 昭和24年2月12日 中成20年3月 株式会社松坂屋歌-ルディングス執 「役員財務整理部長 中成20年3月 日本版20年3月 日本版20年3日 日本版 | | | | | | | | |
| 取締役 業務統括 新 俊 保 昭和24年2月12日 平成19年5月 東元公社代東政府役員財務経理部長 東元公社の第3月 東京公共 東京公 東京公共 東京公 東京公 東京公 東京公 東京公共 東京公 | | | | | 平成18年5月 | | | |
| 取締役 (注)3 (注)3 (注)3 (注)3 (注)3 (注)3 (注)3 (注)3 | | | | | 平成18年9月 | 株式会社松坂屋ホールディングス執 | | |
| 取締役 | | | | | | | | |
| 取締役 執行役員 業務統括 常長 昭和24年2月12日 平成20年3月 (注)3 24 | | | | | | | | |
| 取締役 執行役員 執行役員 第一般 単級 | | | | | □ 亚成10年 5 日 | 1 | | |
| 報行役員 | 取締役 | 举 ጿ统括 | | | +10x10+373 | | | |
| 平成20年9月 | | | 林 俊 保 | 昭和24年2月12日 | 平成20年3月 | | (注)3 | 24 |
| 日本 | | | | | | 長兼財務部長 | | |
| 中成21年1月 | | | | | 平成20年 9 月 | | | |
| 中成22年3月 | | | | | 亚产04年1日 | | | |
| 平成22年3月 当社執行役員業務統括部長 当社取締役兼執行役員業務統括部長 (現任) 1 | | | | | 平成21年1月 | | | |
| 平成22年5月 当社取締役兼執行役員業務統括部長 (現任) 日和35年4月 大同製網株式会社(現 大同特殊網株 式会社)入社 大同特殊網株式会社取締役 同社等務取締役 同社等務取締役 同社等務取締役 同社等務取締役 同社等務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 平成16年6月 同社代表取締役会長 平成16年5月 平成16年5月 平成21年6月 上京会社松坂屋取締役 株式会社松坂屋取締役 平成19年9月 当社取締役(現任) 中成21年6月 平成21年6月 大同特殊網株式会社「製役(現任) 中成21年6月 平成21年6月 平成21年6月 平成34年3会社(現 エムティーインシュアランスサービ 東里株式会社(現 エムティーインシュアランスサービ 東里株式会社(現 エムティーインシュアランスサービ 東里株式会社(現 エムティーインシュアランスサービ 東里株式会社(現 エムティーインシュアランスサービ 東里株式会社監査役 工ムティーインシュアランスサービ 大原式会社服締役社長退任 東北式会社監査役退任 日本電池状式会社監査役退任 日本電池状式会社監査役 日本電池状式会社監査役 日本電社大会監査役 日本電池大会監査役退任 日本電社大会監査役退任 日本電社大会監査役退任 日本の記述大会社監査役 日本の記述大会社監査役 日本の記述大会社監査役 日本の記述大会社監査役 日本の記述大会社監査役 日本の記述大会社監査役 日本の記述大会社 日本の記述 | | | | | 平成22年3月 | | | |
| 田和35年4月 | | | | | | | | |
| 取締役 | | | | | | (現任) | | |
| 平成 4 年 6 月 平成 4 年 6 月 平成 6 年 6 月 平成 6 年 6 月 平成 8 年 6 月 平成 6 年 6 月 平成 8 年 6 月 日社代表取締役と制社長 同社代表取締役会長 平成 8 年 9 月 平成 1 8 年 9 月 平成 6 年 6 月 平成 8 年 4 月 平成 9 年 6 月 平成 9 年 6 月 平成 9 年 6 月 平成 1 8 年 4 月 平成 1 4 年 5 月 平成 1 4 年 5 月 平成 1 4 年 6 月 年 4 年 8 年 8 年 8 年 8 年 8 年 8 年 8 年 8 年 8 | | | | | 昭和35年4月 | | | |
| 取締役 | | | | | T-* 0 T C D | , | | |
| 取締役 | | | | | | | | |
| 取締役 | | | | | | | | |
| 平成16年6月 | | | | | 平成8年6月 | 同社代表取締役副社長 | | |
| 平成18年5月 | 取締役 | | 髙山剛 | 昭和11年7月30日 | | | (注)3 | 8 |
| 平成18年9月 株式会社松坂屋ホールディングス取締役 平成19年9月 平成21年6月 大同特殊鋼株式会社相談役(現任) 大同特殊鋼株式会社三菱 東京UFJ銀行(現株式会社三菱 東京UFJ銀行)入行同行取締役 (合併)株式会社東京三菱銀行取締役 同社取締役退任 東里株式会社(現 エムティーインシュアランスサービス株式会社)取締役社長 富士紡績株式会社監査役 エムティーインシュアランスサービス株式会社の銀行と長 富士紡績株式会社監査役 エムティーインシュアランスサービ ス株式会社取締役社長退任 富士紡績株式会社監査役退任 日本電池株式会社常務取締役退任日本電池株式会社常務取締役同社常務取締役退任 日本電池株式会社常務取締役同社常務取締役退任 日本電池株式会社常務取締役 同社常務取締役退任 三菱レイヨン株式会社監査役当社取締役(現任) 三菱レイヨン株式会社監査役当社取締役(現任) 三菱レイヨン株式会社監査役場任 | | | | | | | | |
| ### 2 | | | | | | | | |
| 平成19年9月 当社取締役(現任) 大同特殊網株式会社相談役(現任) | | | | | TIX 104 9 /3 | | | |
| 昭和42年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東京 UF J銀行)入行同行取締役 (合併)株式会社東京三菱銀行取締役同社取締役退任東里株式会社(現 エムティーインシュアランスサービス株式会社)取締役社長 富士紡績株式会社監査役 エムティーインシュアランスサービ ス株式会社監査役 エムティーインシュアランスサービ ス株式会社監査役 エムティーインシュアランスサービ ス株式会社監査役 国土 新人様式会社監査役退任 日本電池株式会社監査役退任 日本電池株式会社監査役退任 日本電池株式会社監査役退任 日本電池株式会社監査役退任 日本電池株式会社監査役退任 三菱レイヨン株式会社監査役 当社取締役(現任) 三菱レイヨン株式会社監査役 当社取締役(現任) 三菱レイヨン株式会社監査役退任 | | | | | 平成19年9月 | | | |
| 取締役 | | | | | | | | |
| 取締役 | | | | | 昭和42年4月 | | | |
| 取締役 | | | | | 平成6年6日 | , | | |
| 平成9年6月 同社取締役退任 東里株式会社(現 エムティーインシュアランスサービス株式会社)取 締役社長 富士紡績株式会社監査役 エムティーインシュアランスサービ ス株式会社取締役社長退任 平成14年6月 マ成14年6月 富士紡績株式会社監査役退任 日本電池株式会社監査役退任 日本電池株式会社常務取締役 同社常務取締役退任 三菱レイヨン株式会社監査役 明元16年6月 マ成20年5月 平成20年6月 三菱レイヨン株式会社監査役退任 | | | | | | | | |
| 取締役 | | | | | | | | |
| 取締役 | | | | | | , | | |
| 取締役 | | | | | | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | | |
| 取締役 | | | | | □ 亚成11年6日 | | | |
| ス株式会社取締役社長退任 平成14年 6 月 中成15年 8 月 平成15年 8 月 平成16年 6 月 平成20年 5 月 平成20年 6 月 | 取締役 | | 竹内功夫 | 昭和19年9月7日 | | | (注)3 | 4 |
| 平成14年 6 月 富士紡績株式会社監査役退任 日本電池株式会社常務取締役 平成15年 8 月 同社常務取締役退任 平成16年 6 月 三菱レイヨン株式会社監査役 平成20年 5 月 当社取締役(現任) 平成20年 6 月 三菱レイヨン株式会社監査役退任 | | | | | 1,52111573 | | | |
| 平成15年8月 同社常務取締役退任 平成16年6月 三菱レイヨン株式会社監査役 平成20年5月 当社取締役(現任) 平成20年6月 三菱レイヨン株式会社監査役退任 | | | | | 平成14年6月 | | | |
| 平成16年6月三菱レイヨン株式会社監査役平成20年5月当社取締役(現任)平成20年6月三菱レイヨン株式会社監査役退任 | | | | | | | | |
| 平成20年5月 当社取締役(現任) 平成20年6月 三菱レイヨン株式会社監査役退任 | | | | | | | | |
| 平成20年6月 三菱レイヨン株式会社監査役退任 | | | | | | | | |
| | | | | | | ` ' | | |
| - 32 2 2 PECANIT (CONT.) | | | | | | | | |

| | 職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|----|---------|--------------|--|---|------|-----------------|
| | | | | 昭和45年4月 平成13年5月 平成16年1月 | 株式会社大丸入社 同社理事 株式会社大丸装工取締役社長兼大丸 木工株式会社取締役社長 株式会社ディンプル取締役社長 | | |
| 常勤監査役 | | 城戸敏雄 | 昭和22年7月27日 | 平成17年3月 | 同社取締役社長兼株式会社大丸セー ルスアソシエーツ取締役社長 | (注)4 | 22 |
| | | | | 平成18年2月 | 株式会社大丸グループ本社内部監査 室長 | | |
| | | | | 平成19年5月 平成19年9月 | 同社常勤監査役 当社常勤監査役(現任) | | |
| 常勤監査役 | | 中村順司 | 昭和22年12月1日 | 昭和46年3月 平成18年3月 平成19年5月 | 株式会社松坂屋入社 同社業務統括本部人事総務部長代理 株式会社松坂屋ホールディングス常 勤監査役 株式会社松坂屋常勤監査役 | (注)4 | 16 |
| | | | | 平成19年9月 昭和27年4月 | 当社常勤監查役(現任) 鐘淵化学工業株式会社(現 株式会社 | | |
| 監査役 | | 古田 武 | 昭和5年1月24日 | 昭和52年6月 昭和56年6月 昭和61年6月 平成4年6月 平成1年6月 平成11年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成18年5月 | カネカ)入社 同社取締役 同社専務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役社長 同社取締役会長 同社相談役(現任) 株式会社大丸監査役 当社監査役(現任) | (注)4 | 34 |
| 監査役 | | 清 水 定 彦 | 昭和 5 年12月13日 | 昭和28年4月 昭和59年6月月 昭和63年66月 平成成12年6月 平成就13年5月 平成18年9 平成18年9 年 101 101 101 101 101 101 101 101 101 1 | 東邦瓦斯株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役社長 同社取締役会長 株式会社松坂屋監査役 東邦瓦斯株式会社相談役 株式会社松坂屋ホールディングス監 査役 当社監査役(現任) 東邦瓦斯株式会社特別顧問(現任) | (注)4 | 27 |
| 監査役 | | 鶴田六郎 | 昭和18年 6 月16日 | 昭和45年4月 平成17年4月 平成18年6月 平成18年7月 平成18年10月 平成19年5月 平成19年9月 平成21年4月 | 東京地方検察庁検事 名古屋高等検察庁検事長 退官 弁護士登録 千葉大学法科大学院教授 株式会社大丸監査役 当社監査役(現任) 駿河台大学法科大学院教授(現任) | (注)4 | 2 |

- (注) 1 取締役髙山剛、竹内功夫の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2 監査役古田武、清水定彦、鶴田六郎の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3 任期は、平成22年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4 任期は、平成19年9月3日の会社設立時から平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5 当社は、執行役員制度を導入しております。

取締役を兼務しない執行役員は、以下の8名であります。

経営計画事業統括部部長 開発事業担当 松田 伸治 経営計画事業統括部部長 通販事業担当 榎本 朋彦

経営計画事業統括部 平山 誠一郎 グループ組織要員政策担当

経営計画事業統括部部長 経営企画担当 斎藤 賀大

経営計画事業統括部部長 阪下 正敏 グループシステム戦略担当

経営計画事業統括部部長 関連事業担当 清水 三樹夫 業務統括部グループコスト政策担当 土井 和夫 業務統括部財務部長 小澤 雅

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

持株会社である当社は、グループの一元的なガバナンスの中心として、グループ全体の経営の透明性・健全性・遵法性を確保し、ステークホルダー(お客さま、株主さま、従業員、お取引先、地域社会など)へのアカウンタビリティーの重視・徹底を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

そのため、全社組織においては、2つの統括部(経営計画事業統括部、業務統括部)による組織の役割・責任・権限の明確化を図り、監督機能の強化、JFRグループ全体の内部統制システムの充実を図っております。また、経営体制においても執行役員制度を導入し、経営の意思決定と執行の分離を図り、より迅速な意思決定ができ、実行のスピード化を図るための経営機構を構築しております。

取締役・執行役員の任期は一年とし、その報酬制度についても一年毎の業績に応じた成果・成功報酬型の仕組みとし、経営の高度化と業績の向上に対する明確化を図ります。

会社の機関及び内部統制システムの整備状況

当社は監査役会設置会社であり、会社の機関としては会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置する他、業務執行機関としての執行役員制度を導入しております。また、取締役会の諮問機関としてのコンプライアンス委員会を置くとともに、内部通報制度を導入し、コンプライアンスに係る諸課題の解決に取り組んでおります。

1)会社の機関の内容

A 取締役会

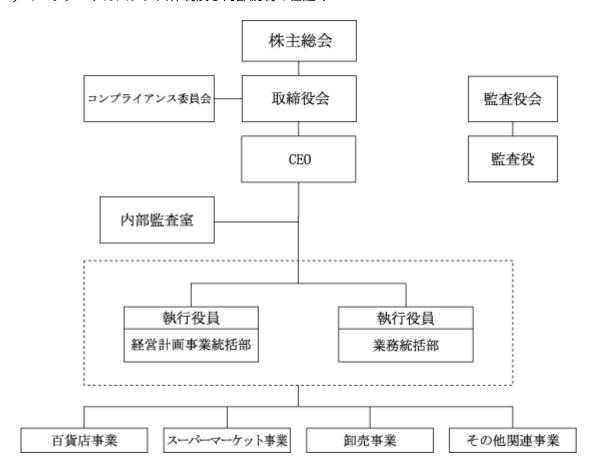
経営意思決定機関として、取締役7名(うち、社外取締役2名)を置き、会長兼最高経営責任者(CEO)の主宰により監査役の出席のもと原則月一回開催し、法令または定款に定めるものの他取締役会規程に定める事項を審議・決議しております。

社外取締役の2名は、経営を社内とは異なる視点から検討するなど取締役会の機能強化・活性化を担っております。

B 監查役会

監査役5名(うち、社外監査役3名)を置き、監査の方針・方法を決定するとともに、監査に関する 重要な事項について報告を受け、協議・決議を行います。監査役会は毎月開催し、取締役の業務執行 について監査し、重要な事項については取締役会に意見反映できる体制をとり、経営機構の健全性 を支えております。

2) コーポレートガバナンス体制及び内部統制の仕組み



3) 内部監査、内部統制システムの整備の状況

当社は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための監視機能として、上記 1) Bの「監査役会」の他、以下の体制を構築しております。

A 内部監査室の設置

CEOの直轄機関である内部監査室(32名)を設置しております。年間の監査計画に基づき、各部門の業務内容が法令、定款及び社内規程に照らして適正かつ効率的に実施されているかどうかを監査し、取締役会、監査役会に適切に報告しております。

内部監査室、監査役会及び会計監査人は、必要に応じて情報や意見交換、協議を行う等、相互連携を図っております。

B コンプライアンス委員会及び内部通報制度の設置

コンプライアンス経営に係る取締役会の諮問機関として、CEOを委員長とし、常勤取締役、常勤監査役及び顧問弁護士をメンバーとする、コンプライアンス委員会を設置しております。

また、社外(顧問弁護士)にも通報窓口を置く内部通報制度を設けております。

C 内部統制システム

「内部統制システム構築の基本方針」によりシステム整備を行っております。更に、「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、整備・運用に関わる役割・権限を明確にしており、内部統制統括機能は業務統括部が、独立評価機能は内部監査室が担っております。

4) 内部統制システムの構築に係る取締役会の決議

取締役会において、会社法第362条第4項第6号の規定により、業務の適正を確保するための体制の整備について、以下の項目の基本方針を決議しております。

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (b) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (c) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制及びその他 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 5) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役及び社外監査役との間には、特別な利害関係はありません。

役員報酬の内容

取締役の年間報酬額 222百万円

(うち社外取締役の年間報酬額 21百万円)

監査役の年間報酬額 60百万円

(うち社外監査役の年間報酬額 23百万円)

会計監査の状況

当社と新日本有限責任監査法人の間では、監査契約を締結しており、法律の規定に基づいた会計監査を実施しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、西原健二氏、安田豊氏、小市裕之氏、小林幸宏氏であります。なお、当社に係る継続監査年数については、全員7年以内のため記載を省略しております。同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士7名、会計士補2名、その他18名であります。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当金等の決定機関

当社は、より機動的な配当政策を行うために、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| E () | 前連結会計年度 | | 当連結会 | 会計年度 |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| 区分 | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | | | 75 | 0 |
| 連結子会社 | | | 144 | |
| 計 | | | 220 | 0 |

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制システム整備のためのコンサルティング業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。 以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、 当事業年度(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成 しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)及び前事業年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)並びに当連結会計年度(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)及び当事業年度(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (平成21年 2 月28日) | 当連結会計年度 (平成22年 2 月28日) |
|-------------|---------------------------|---------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 32,858 | 44,103 |
| 受取手形及び売掛金 | 6, 7 62,137 | ₇ 59,598 |
| 有価証券 | 1,093 | 776 |
| たな卸資産 | 42,939 | 35,186 |
| 繰延税金資産 | 10,993 | 13,295 |
| その他 | 27,554 | 26,456 |
| 貸倒引当金 | 743 | 673 |
| 流動資産合計 | 176,833 | 178,744 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 2, 3 128,201 | 2, 3 135,932 |
| 土地 | 334,271 | 358,177 |
| 建設仮勘定 | 2,362 | 2,870 |
| その他(純額) | 2,338 | 2,591 |
| 有形固定資産合計 | 467,173 | 499,571 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 20,285 | 18,951 |
| 無形固定資産合計 | 20,285 | 18,951 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 34,031 | 3, 4 28,405 |
| 長期貸付金 | 1,089 | 992 |
| 敷金及び保証金 | 50,048 | 51,420 |
| 繰延税金資産 | 12,263 | 11,215 |
| その他 | 17,251 | 18,074 |
| 貸倒引当金 | 2,360 | 2,840 |
| 投資その他の資産合計 | 112,323 | 107,267 |
| 固定資産合計 | 599,782 | 625,790 |
| 資産合計 | 776,616 | 804,534 |

| 負債の部 流動負債 支払手形及び買掛金 短期借入金 | 79,685 3 42,556 14,000 | 76,955 |
|------------------------------------|------------------------------|---------------------|
| 支払手形及び買掛金 | 42,556 | 76,955 |
| | 42,556 | 76,955 |
| 短期借入金 | 3 | |
| | | ₃ 46,324 |
| 1年内償還予定の社債 | | 5,000 |
| 未払法人税等 | 3,563 | 2,972 |
| 前受金 | 29,232 | 27,610 |
| 商品券 | 35,275 | 33,311 |
| 賞与引当金 | 7,735 | 6,979 |
| 役員賞与引当金 | 185 | 221 |
| 販売促進引当金 | 354 | 350 |
| 商品券等回収損失引当金 | 7,317 | 8,413 |
| 事業整理損失引当金 | 2,679 | 1,641 |
| その他 | 51,644 | 53,328 |
| 流動負債合計 | 274,228 | 263,109 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 5,000 | - |
| 長期借入金 | 33,121 | ₃ 74,612 |
| 繰延税金負債 | 98,072 | 98,331 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 1,492 | 1,492 |
| 退職給付引当金 | 34,422 | 32,002 |
| 役員退職慰労引当金 | 51 | 58 |
| 負ののれん | 8,086 | 5,761 |
| その他 | 5,871 | 5,660 |
| 固定負債合計 | 186,118 | 217,918 |
| 負債合計 | 460,347 | 481,028 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 30,000 | 30,000 |
| 資本剰余金 | 209,657 | 209,636 |
| 利益剰余金 | 75,310 | 81,585 |
| 自己株式 | 5,980 | 5,991 |
| 株主資本合計 | 308,987 | 315,231 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,161 | 676 |
| 繰延へッジ損益 | 35 | 60 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,125 | 736 |
| 新株予約権 | 130 | 124 |
| 少数株主持分 | 8,276 | 8,887 |
| 純資産合計 | 316,268 | 323,506 |
| 負債純資産合計 | 776,616 | 804,534 |

【連結損益計算書】

(単位:百万円)

| 不動産賃貸収入 4,242 4,656 売上席信計 1,096,690 982,533 売上原価 825,628 740,422 市品产上原価 825,628 740,422 不動産賃貸原価 1,779 1,896 売上原価合計 827,407 ,742,32 売上線価合計 827,407 ,742,32 売上線価合計 369,282 20,799 売上線制査 32,587 29,799 販売費及び一般管理費 416 34 役員報酬及び給料手当 69,823 61,34 賞与引当金繰入額 7,609 6,87 役員責与引当金繰入額 185 22 週職給付費用 3,560 5,999 役員支債財易引金繰入額 16 9 福利厚生費 14,378 13,09 須属自動費以付債費用 26,833 26,14 作業費 17,275 15,32 子の他 55,433 50,27 販売費及び一般管理費合計 24,189 221,02 賞業利益 23,02 18,58 賞業外収益 236 2,32 債務勘定整理益 3,317 3,37 費ののれん償却額 2,26 2,02 電券外収益 1,24 2,24 實券外費品 1,264 1,24 實券外費品 1,616 1,67 電業外費 1,264 | | 前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日) |
|--|--------------|--|--|
| 不動産賃貸収入 4,242 4,656 売上席信計 1,096,690 982,533 売上原価 825,628 740,422 市品産賃貸原価 1,779 1,896 売上原価合計 827,407 ,742,52 売上原価合計 827,407 ,742,52 売上線制金 290,282 20,729 販売費及び一般管理費 32,587 29,799 販売度建引当金繰入額 416 34 役員問別当金繰入額 416 34 役員實局引当金繰入額 7,609 6,87 役員買当3分金繰入額 7,609 5,87 役員買当3分金換入額 1,66 5,90 役員買出限別引当金繰入額 1,60 5,90 役員買出租股分引出金繰入額 1,60 5,90 役員退職股分引出金繰入額 1,60 5,90 役員退職股分引出金繰入額 1,60 5,90 資債 12,735 12,326 實債 12,735 12,326 責債 26,833 20,414 作業費 17,257 15,322 その他 24,189 22,102 實業利以 24,189 22,102 實業外収益 2,36 2,336 實際別 2,26 2,36 實際外 1,204 1,244 支数別 1,204 1,244 支数別 2,205 | 売上高 | | |
| 売上高合計 1,096,690 982,53 売上原価 825,628 740,42 商品売上原価 825,628 740,42 不動産賃貸原価 1,779 1,89 売上原価合計 827,407 742,32 売上線利益 269,282 240,21 販売及び一般管理費 32,887 29,79 販売促進引当金繰入額 354 35 貸倒引当金繰入額 416 34 役員報酬及び給料手当 69,823 61,34 役員賞与引当金繰入額 7,609 6,87 役員賞与引当金線入額 185 22 退職給付費用 3,560 5,99 役員護職別分割当金線入額 16 9 運業付費 14,378 13,09 減価債却費 12,735 12,75 責債料 26,833 26,14 作業費 17,257 15,32 その他 55,433 50,27 販売費及び一般管理費合計 241,189 221,62 営業外以益 276 25 受取配息 276 25 受取配息 276 25 < | 商品売上高 | 1,092,448 | 977,880 |
| 売上原価 825,628 740,428 南品売上原価 825,628 740,428 売上原価合計 827,407 1,742,328 売上級利益 269,282 240,21 販売費及び一般管理費 広告宣伝費 32,587 29,799 販売度及び一般管理費 35,60 35,979 販売賃金人額 354 354 役員報酬及び給料手当 69,823 61,34 賞与引当金線人額 7,609 6,877 復職総分額 7,609 6,877 復職総分額 1,65 2,22 復職総分額 1,66 9,92 復職総分額 1,66 9,92 復職総分割当金線人額 1,67 1,63 福利厚生費 14,378 13,09 復員職職総分割当金線人額 1,67 1,532 在の他 55,433 26,144 作業費 17,257 15,322 その他 55,433 50,277 販売費及の上の機算会 2,418 20,27 實業外の上の機算会 2,418 2,50 電業外の上の機算会 1,244 2,2 | 不動産賃貸収入 | 4,242 | 4,652 |
| 商品売上原価 | 売上高合計 | 1,096,690 | 982,533 |
| 不動産賃貸原価 1,779 1,892 売上原価合計 827,407 742,323 売上原価合計 269,282 240,21 販売費及び一般管理費 | 売上原価 | | |
| 売上原価合計 827,407 742,32 売上総利益 269,282 240,21 販売費及び一般管理費 32,587 29,79 販売促進引当金繰入額 354 356 貸倒引当金繰入額 416 34 役員轉酬及び給料手当 69,823 61,34 賞与引当金繰入額 7,609 8,77 役員實与引当金繰入額 185 22 退職給付費用 3,560 5,09 役員退職慰労引当金繰入額 16 9 福利厚生費 14,378 13,09 设值價料 26,833 26,14 作業費 17,257 15,32 その他 55,433 50,27 財販売費及び一般管理費合計 241,189 221,62 営業外収益 276 25- 受取利息 276 25- 受取利息 276 25- 受取利息 276 25- 受取利息 200 2,336 2,326 資券外収益合計 7,891 7,891 7,495 营業外収益合計 83 18 18 宣文人利息 1,616 1,679 固定資産除却損 83 18 可以利息 3,731 3,610 企業外収益合計 7,695 6,51 营業外費用 1,616 1,679 高足資金 2,263 <td>商品売上原価</td> <td>825,628</td> <td>740,429</td> | 商品売上原価 | 825,628 | 740,429 |
| 売上総利益 269,282 240,21 販売費及び一般管理費 (公告宣伝費 32,587 29,796 販売促進引当金繰入額 354 356 役員報酬及び給料手当 69,823 61,344 役員質与引当金繰入額 7,609 6,877 役員質与引当金繰入額 185 22 退職給付費用 3,560 5,099 浸具退職財労引当金繰入額 16 9 福利厚生費 14,378 13,099 減価償却費 12,735 12,757 賃借料 26,833 26,144 作業費 17,257 15,328 その他 55,433 50,277 販売費及び一般管理費合計 241,189 221,627 営業利益 28,092 18,586 営業外収益 26 25 受取配出金 634 500 債務勘定整理益 3,317 3,37 負ののれん償却額 2,336 2,326 持分法により資産 1,204 1,244 営業外費用 1,616 1,67 固定業外財 3,731 3,615 | 不動産賃貸原価 | 1,779 | 1,892 |
| 販売費及び一般管理費 32,587 29,796 販売促進引当金繰入額 354 354 貸飼引当金繰入額 416 34 役員報酬及び給料手当 69,823 61,344 賞与引当金繰入額 7,609 6,877 役員賞与引当金繰入額 185 22 退職給付費用 3,560 5,099 役員退職部労引当金繰入額 16 6 福利厚生費 14,378 13,092 減価償却費 12,735 12,757 賃借料 26,833 26,144 作業費 17,257 15,322 その他 55,433 50,277 販売費及び一般管理費合計 241,189 221,627 業外租益 28,092 18,58 業外以益 276 25- 受取配当金 634 500 債務勘定整理益 3,317 3,37 負ののわれ/開却額 2,336 2,332 持分法による投資利益 1,204 1,244 営業外費用 大の他 1,616 1,676 農業外費用 1,616 1,676 農業外費用合計 3,371 3,361 企業外費用自計 3,3731 3,61 <tr< td=""><td>売上原価合計</td><td>827,407</td><td>742,321</td></tr<> | 売上原価合計 | 827,407 | 742,321 |
| 広告宣伝費32,58729,797販売促進引当金繰入額354350貸倒引当金繰入額41634役員報酬及び給料手当69,82361,34賞与引当金繰入額7,6096,877役員賞与引当金繰入額18522退職給付費用3,5605,090役員退職別労引当金繰入額166福利厚生費14,37813,009減価償却費12,73512,735賃借料26,83326,144作業費17,25715,322その他55,43350,277販売費及び一般管理費合計241,189221,62営業利益241,189221,62受取利息27625受取利息27625受取配当金634500債務勘定整理益3,3173,37負ののれん償却額2,3362,326持分法による投資利益122200その他1,2041,244営業外費用1,6161,676大の費1,6161,678電業外費用83183商品等等回収損失引当金繰入額3,7313,612その他2,2631,033音業外費用合計7,6956,517 | 売上総利益 | 269,282 | 240,211 |
| 販売促進引当金繰入額 貸倒引当金繰入額 役員報酬及び給料手当354 416 69,823 61,344 党員与引当金繰入額 役員賞与引当金繰入額 22 退職給付費用 3,560 6,877 2月 | 販売費及び一般管理費 | | |
| 貸倒引当金繰入額 役員報酬及び給料手当 買与引当金繰入額416 69,823 7,609 6,877 役員買与引当金繰入額 3,560 6,876 2 2 1機職配付費用 16 6,876 2 2 3,560 6,876 6,876 6,876 6,876 6,876 6,877 6 7 6 <br< td=""><td>広告宣伝費</td><td>32,587</td><td>29,798</td></br<> | 広告宣伝費 | 32,587 | 29,798 |
| 行機関 | 販売促進引当金繰入額 | 354 | 350 |
| 賞与引当金繰入額 7,609 6.87 役員賞与引当金繰入額 185 22 退職給付費用 3,560 5,090 役員退職慰労引当金繰入額 16 6 福利厚生費 14,378 13,090 減価償却費 12,735 12,735 賃借料 26,833 26,144 作業費 17,257 15,329 その他 55,433 50,272 販売費及び一般管理費合計 241,189 221,622 営業外収益 28,092 18,588 営業外収益 276 25 受取配当金 634 500 債務制定整理益 3,317 3,37 負ののれん償却額 2,336 2,326 その他 1,204 1,244 営業外収益合計 7,891 7,895 営業外費用 支払利息 1,616 1,675 固定資産除却損 83 18 商品等回収損失引当金繰入額 3,731 3,615 その他 2,263 1,033 その他 2,263 1,035 その他 2,263 1,035 大利息 3,731 3,615 大利息 | 貸倒引当金繰入額 | 416 | 341 |
| 投員賞与引当金繰入額 | 役員報酬及び給料手当 | 69,823 | 61,344 |
| 退職給付費用3,5605,000役員退職慰労引当金繰入額169福利厚生費14,37813,000減価償却費12,73512,755賃借料26,83326,142作業費17,25715,322その他55,43350,272販売費及び一般管理費合計241,189221,622営業利益28,09218,586営業外収益27625受取利息27625受取配当金634500債務勘定整理益3,3173,37負ののれん償却額2,3362,320その他1,2041,244営業外収益合計7,8917,890営業外費用1,6161,679固定資産除却損8318商品労等回収損失引当金繰入額3,7313,615その他2,2631,038電業外費用合計7,6956,517 | 賞与引当金繰入額 | 7,609 | 6,877 |
| 行機 | 役員賞与引当金繰入額 | 185 | 221 |
| 福利厚生費 14,378 13,000 減価償却費 12,735 12,755 12 | 退職給付費用 | 3,560 | 5,090 |
| 減価償却費12,73512,755賃借料26,83326,144作業費17,25715,323その他55,43350,277販売費及び一般管理費合計241,189221,627営業利益28,09218,588営業外収益276256受取利息276256受取利息生産634500債務勘定整理益3,3173,37負ののれん償却額2,3362,326持分法による投資利益122200その他1,2041,244営業外収益合計7,8917,895営業外費用支払利息1,6161,675固定資産除却損8318商品券等回収損失引当金繰入額3,7313,615その他2,2631,036ご業外費用合計7,6956,517 | 役員退職慰労引当金繰入額 | 16 | 9 |
| 賃借料 作業費 その他 販売費及び一般管理費合計26,833 17,257 53,324 50,277 販売費及び一般管理費合計241,189 221,627 221,627 221,627 221,627 222 223 223 224,189 224,189 224,189 224,189 224,189 228,092221,627 225,624 225,624 225,624 233 234 233 233 234 233 233 234 233 234 233 234 233 234 234 234 235 235 236 236 236 236 236 237 236 237 237 238 239 239 239 230 <br< td=""><td>福利厚生費</td><td>14,378</td><td>13,092</td></br<> | 福利厚生費 | 14,378 | 13,092 |
| 作業費 17,257 15,324 その他 55,433 50,272 販売費及び一般管理費合計 241,189 221,622 営業利益 28,092 18,584 営業外収益 276 25-6 受取利息 276 25-6 債務勘定整理益 634 50-7 債務勘定整理益 3,317 3,37 負ののれん償却額 2,336 2,326 持分法による投資利益 122 200 その他 1,204 1,244 営業外費用 3,781 7,895 営業外費用 83 18 商品券等回収損失引当金繰入額 3,731 3,615 その他 2,263 1,034 音業外費用合計 7,695 6,517 | | 12,735 | 12,757 |
| その他55,43350,277販売費及び一般管理費合計241,189221,627営業利益28,09218,584受取利息27625-6受取配当金634507債務勘定整理益3,3173,37負ののれん償却額2,3362,326持分法による投資利益122200その他1,2041,244営業外収益合計7,8917,895営業外費用1,6161,675固定資産除却損83183商品券等回収損失引当金繰入額3,7313,615その他2,2631,035営業外費用合計7,6956,517 | | 26,833 | 26,142 |
| 販売費及び一般管理費合計241,189221,62営業利益28,09218,58営業外収益276256受取配当金634500債務勘定整理益3,3173,37負ののれん償却額2,3362,320持分法による投資利益122200その他1,2041,24営業外収益合計7,8917,890営業外費用1,6161,679固定資産除却損83180商品券等回収損失引当金繰入額3,7313,611その他2,2631,030営業外費用合計7,6956,517 | | 17,257 | 15,328 |
| 営業利益 28,092 18,584 営業外収益 276 254 受取配当金 634 502 債務勘定整理益 3,317 3,37 負ののれん償却額 2,336 2,326 持分法による投資利益 122 200 その他 1,204 1,244 営業外収益合計 7,891 7,895 営業外費用 1,616 1,679 固定資産除却損 83 18 商品券等回収損失引当金繰入額 3,731 3,615 その他 2,263 1,039 営業外費用合計 7,695 6,517 | | 55,433 | 50,272 |
| 営業外収益 276 254 受取配当金 634 500 債務勘定整理益 3,317 3,37 負ののれん償却額 2,336 2,326 持分法による投資利益 122 200 その他 1,204 1,245 営業外収益合計 7,891 7,895 営業外費用 83 18 商品資資産除却損 83 18 商品券等回収損失引当金繰入額 3,731 3,615 その他 2,263 1,035 営業外費用合計 7,695 6,517 | 販売費及び一般管理費合計 | 241,189 | 221,627 |
| 受取利息27625-6受取配当金634500債務勘定整理益3,3173,37負ののれん償却額2,3362,326持分法による投資利益122200その他1,2041,245営業外収益合計7,8917,895営業外費用5払利息1,6161,675固定資産除却損83180商品券等回収損失引当金繰入額3,7313,615その他2,2631,035営業外費用合計7,6956,517 | 営業利益 | 28,092 | 18,584 |
| 受取配当金634502債務勘定整理益3,3173,37負ののれん償却額2,3362,326持分法による投資利益12220その他1,2041,24営業外収益合計7,8917,899営業外費用5払利息1,6161,679固定資産除却損8318商品券等回収損失引当金繰入額3,7313,619その他2,2631,039営業外費用合計7,6956,519 | 営業外収益 | | |
| 債務勘定整理益 負ののれん償却額3,317 2,3363,377 2,336持分法による投資利益 その他 営業外収益合計122 7,891200 1,204営業外収益合計 営業外費用 支払利息 固定資産除却損 商品券等回収損失引当金繰入額 その他 名の他 2,2631,616 3,731 3,615 3,731 3,615 3,7311,616 3,731 3,615 3,731その他 営業外費用合計2,263 5,517 | 受取利息 | 276 | 254 |
| 負ののれん償却額2,3362,326持分法による投資利益122200その他1,2041,244営業外収益合計7,8917,895営業外費用ま込利息1,6161,679固定資産除却損83183商品券等回収損失引当金繰入額3,7313,613その他2,2631,039営業外費用合計7,6956,513 | | 634 | 502 |
| 持分法による投資利益122200その他1,2041,245営業外収益合計7,8917,899営業外費用ま払利息1,6161,679固定資産除却損83183商品券等回収損失引当金繰入額3,7313,619その他2,2631,039営業外費用合計7,6956,519 | | 3,317 | 3,371 |
| その他1,2041,244営業外収益合計7,8917,899営業外費用支払利息1,6161,679固定資産除却損83183商品券等回収損失引当金繰入額3,7313,619その他2,2631,039営業外費用合計7,6956,519 | | 2,336 | 2,326 |
| 営業外収益合計7,8917,895営業外費用1,6161,679支払利息1,6161,679固定資産除却損83183商品券等回収損失引当金繰入額3,7313,619その他2,2631,039営業外費用合計7,6956,519 | | | 200 |
| 営業外費用支払利息1,6161,679固定資産除却損83183商品券等回収損失引当金繰入額3,7313,619その他2,2631,039営業外費用合計7,6956,519 | | 1,204 | 1,245 |
| 支払利息1,6161,679固定資産除却損83183商品券等回収損失引当金繰入額3,7313,619その他2,2631,039営業外費用合計7,6956,519 | | 7,891 | 7,899 |
| 固定資産除却損83183商品券等回収損失引当金繰入額3,7313,615その他2,2631,035営業外費用合計7,6956,517 | | | |
| 商品券等回収損失引当金繰入額3,7313,615その他2,2631,039営業外費用合計7,6956,517 | | | 1,679 |
| その他2,2631,039営業外費用合計7,6956,517 | | | 183 |
| 営業外費用合計 7,695 6,517 | | | 3,615 |
| | | | 1,039 |
| 経常利益 28,289 19,966 | | | 6,517 |
| | 経常利益 | 28,289 | 19,966 |

| | 前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日) |
|--------------|--|--|
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 3,134 |
| 投資有価証券売却益 | 1,352 | 970 |
| 関係会社株式売却益 | - | 57 |
| 事業整理損失引当金戻入額 | - | 938 |
| その他 | | 85 |
| 特別利益合計 | 1,352 | 5,186 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 3 43 | - |
| 固定資産処分損 | 4 1,622 | 1,195 |
| 投資有価証券評価損 | 9,833 | 1,800 |
| たな卸資産評価損 | - | 665 |
| 関係会社株式売却損 | 28 | - |
| 減損損失 | ₅ 2,824 | ₅ 3,505 |
| 事業整理損 | 5,761 | 6 1,251 |
| 統合関連費用 | 721 | - |
| 不動産取得関連費用 | - | 1,822 |
| その他 | 347 | 1,089 |
| 特別損失合計 | 21,182 | 11,330 |
| 税金等調整前当期純利益 | 8,459 | 13,822 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,812 | 4,807 |
| 過年度法人税等 | - | 1,598 |
| 法人税等調整額 | 5,275 | 1,411 |
| 法人税等合計 | 537 | 4,993 |
| 少数株主利益 | 751 | 661 |
| 当期純利益 | 7,170 | 8,167 |

(単位:百万円)

【連結株主資本等変動計算書】

| | 前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日) |
|----------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 30,000 | 30,000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | <u> </u> | - |
| 当期末残高 | 30,000 | 30,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 前期末残高 | 209,787 | 209,657 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | 63 | 20 |
| 株式交換による自己株式の処分 | 67 | - |
| 当期変動額合計 | 130 | 20 |
| 当期末残高 | 209,657 | 209,636 |
| 利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 72,938 | 75,310 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 4,760 | 1,851 |
| 当期純利益 | 7,170 | 8,167 |
| 連結除外に伴う減少高 | <u>-</u> | 41 |
| 持分法適用関連会社の減少 | 38 | - |
| 当期変動額合計 | 2,372 | 6,274 |
| 当期末残高 | 75,310 | 81,585 |
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | 5,973 | 5,980 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 364 | 52 |
| 自己株式の処分 | 180 | 42 |
| 株式交換による自己株式の処分 | 176 | |
| 当期変動額合計 | 7 | 10 |
| 当期末残高 当期末残高 | 5,980 | 5,991 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 306,753 | 308,987 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 4,760 | 1,851 |
| 当期純利益 | 7,170 | 8,167 |
| 自己株式の取得 | 364 | 52 |
| 自己株式の処分 | 116 | 21 |
| 株式交換による自己株式の処分 | 109 | - |
| 連結除外に伴う減少高 | | 41 |
| 持分法適用関連会社の減少 | 38 | - |

| | 前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日) |
|------------------------------|--|--|
| 当期変動額合計 | 2,233 | 6,243 |
| 当期末残高 | 308,987 | 315,231 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 1,098 | 1,161 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) _ | 2,260 | 484 |
| 当期変動額合計 | 2,260 | 484 |
| 当期末残高 | 1,161 | 676 |
| - 操延ヘッジ損益 | | |
| 前期末残高 | 29 | 35 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) _ | 65 | 95 |
| 当期変動額合計 | 65 | 95 |
| 当期末残高 | 35 | 60 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | 1,069 | 1,125 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額) | 2,195 | 388 |
| 当期変動額合計 | 2,195 | 388 |
| 当期末残高 | 1,125 | 736 |
| | | |
| 前期末残高 | 136 | 130 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 5 | 5 |
| 当期変動額合計 | 5 | 5 |
| 当期末残高 | 130 | 124 |
| 少数株主持分 | | |
| 前期末残高 | 7,895 | 8,276 |
| 当期变動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 381 | 611 |
| 当期変動額合計 | 381 | 611 |
| 当期末残高 | 8,276 | 8,887 |

| | 前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日) |
|---------------------|--|--|
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 315,854 | 316,268 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 4,760 | 1,851 |
| 当期純利益 | 7,170 | 8,167 |
| 自己株式の取得 | 364 | 52 |
| 自己株式の処分 | 116 | 21 |
| 株式交換による自己株式の処分 | 109 | - |
| 連結除外に伴う減少高 | - | 41 |
| 持分法適用関連会社の減少 | 38 | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 1,819 | 994 |
| 当期変動額合計 | 414 | 7,237 |
| 当期末残高 | 316,268 | 323,506 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

| (単位 | : | 百万円) | |
|-----|---|------|--|
| | | | |

| | 前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日) |
|-----------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 8,459 | 13,822 |
| 減価償却費 | 13,257 | 13,295 |
| 減損損失 | 4,554 | 3,769 |
| 負ののれん償却額 | 2,336 | 2,326 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 476 | 409 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 1,439 | 705 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 1,603 | 2,275 |
| 販売促進引当金の増減額(は減少) | 1,645 | 3 |
| 商品券等回収損失引当金の増減額(は減少) | 1,342 | 1,096 |
| 事業整理損失引当金の増減額(は減少) | 2,679 | 1,038 |
| 受取利息及び受取配当金 | 910 | 756 |
| 支払利息 | 1,616 | 1,679 |
| 持分法による投資損益(は益) | 122 | 200 |
| 固定資産売却損益(は益) | 43 | 3,134 |
| 固定資産処分損益(は益) | 1,622 | 1,195 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 1,352 | 970 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 9,833 | 1,800 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 12,115 | 2,310 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 2,214 | 7,703 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 10,264 | 2,622 |
| 未収入金の増減額(は増加) | 1,112 | 1,884 |
| 長期前払費用の増減額(は増加) | 1,989 | 1,741 |
| その他 | 1,953 | 3,612 |
| 小計 | 36,362 | 29,581 |
| 利息及び配当金の受取額 | 899 | 711 |
| 利息の支払額 | 1,641 | 1,574 |
| 法人税等の支払額 | 12,934 | 5,721 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 22,686 | 22,996 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券及び投資有価証券の取得による支出 | 1,903 | 2,149 |
| 有価証券及び投資有価証券の売却による収入 | 4,618 | 8,327 |
| 有形及び無形固定資産の取得による支出 | 12,765 | 55,748 |
| 有形及び無形固定資産の売却による収入 | 526 | 7,971 |
| 長期貸付けによる支出 | 29 | 36 |
| 長期貸付金の回収による収入 | 148 | 375 |
| 短期貸付金の増減額(は増加) | 111 | 87 |
| その他 | 2,383 | 468 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 11,676 | 40,879 |

| | 前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日) |
|---------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 16,699 | 2,184 |
| 長期借入れによる収入 | 1,500 | 47,450 |
| 長期借入金の返済による支出 | 26,563 | 4,374 |
| 社債の償還による支出 | - | 14,000 |
| 自己株式の取得による支出 | 357 | 50 |
| 配当金の支払額 | 4,763 | 1,858 |
| 少数株主への配当金の支払額 | 111 | 83 |
| その他 | 87 | 54 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 13,510 | 29,212 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 136 | 121 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 2,636 | 11,208 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 34,944 | 32,307 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 32,307 | 43,515 |

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

| | 263+74 6 ±1 6-3- | 110+14 A ±1 4- ± |
|----------------------------------|--|--|
| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日) |
| 1 連結の範囲に関する事項 | (1) 連結子会社の数 27社 | (1) 連結子会社の数 23社 |
| 項 目 1 連結の範囲に関する事項 2 持分法の適用に関する事項 | (自 平成20年3月1日 | (自 平成21年3月1日 |
| | 連結決算日と異なる会社について は、当該会社の事業年度にかかる財 | |
| | 務諸表を使用しております。 | |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日) |
|---|---|---|
| 3 連結子会社の事業年度等 に関する事項 4 会計処理基準に関する事 項 | 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。 なお、連結子会社のうち、(株)エンゼルパークは、当連結会計年度より決算日を12月31日から2月末日に変更したため、平成20年1月1日から平成21年2月28日までの14ヶ月間の財務諸表を使用しております。この変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。 | 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。 |
| (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 | 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 当連結会計年度末の市場価 格等は基づく資産価はの 当連に基が資源により 強にはいり を動理したの 移動またの を動す。 のないもの 移動が、といる のでは、はの のでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、 | 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 だな卸資産 主として売価還元法による低価法 (収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法) |

目

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法

頂

有形固定資産

建物及び構築物は定額法、その他の 有形固定資産は定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおり であります.

建物及び構築物 3~50年 その他 2~20年

(会計処理の変更)

従来、一部の子会社は、建物のうち建 物付属設備及び構築物の減価償却の 方法は、定率法を採用しておりました が、当連結会計年度より定額法に変更 いたしました。

平成19年9月3日の経営統合に伴う 当社グループの情報システムの統合 を機に、建物付属設備及び構築物の減 価償却の方法の統一について検討し た結果、当社グループは定額法が多数 を占めること及び同資産は長期安定 的に使用され、使用期間を通じて収益 性を大きく左右しないことから、定額 法に統一することがより望ましいと 判断したためであります。

この結果、従来の方法によった場合 に比べて、営業費が1,295百万円減少 し、営業利益、経常利益及び税金等調 整前当期純利益がそれぞれ1,295百万 円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響 については、当該箇所に記載しており ます。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、当連結会計 年度より平成19年3月31日以前に取 得した資産については、改正前の法人 税法に基づく減価償却の方法の適用 により取得価額の5%に到達した連 結会計年度の翌連結会計年度より、取 得価額の5%相当額と備忘価額との 差額を5年間にわたり均等償却し、減 価償却費に含めて計上しております。

この結果、従来の方法によった場合 に比べて、営業費が736百万円増加し、 営業利益、経常利益及び税金等調整前 当期純利益がそれぞれ736百万円減少 しております。

なお、セグメント情報に与える影響 については、当該箇所に記載しており ます。

無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウエアに ついては、社内における利用可能期 間(5年)に基づく定額法

有形固定資産(リース資産を除く) 建物及び構築物は定額法、その他の 有形固定資産は定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。

建物及び構築物 3~50年 その他 2~20年

(追加情報)

当連結会計年度より、平成20年度の 法人税法の改正(減価償却資産の耐用 年数等に関する省令の一部を改正す る省令(平成20年4月30日 財務省令 第32号))を契機に、主として機械及び 装置の耐用年数を見直しました。

この変更に伴う当連結会計年度の営 業利益、経常利益及び税金等調整前当 期純利益への影響は軽微であります。 また、セグメント情報の営業利益に 与える影響は軽微であります。

無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

ただし、自社利用のソフトウエアに ついては、社内における利用可能期 間(5年)に基づく定額法

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日) |
|-----------------|---|--|
| (3) 重要な引当金の計上基準 | 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備える績の 債権の負債権等の制力による債務を使用し、は 使用し、す。 賞当引当金 後、支にを が、支にを が、支にを が、支にといるす。 (追加来、 のでは ののより、 で、 ののより、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので | リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産は、何ース関 間を耐用年数とし、残存価額をでする定。では、額をを対しては、額をでするでは、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引のうち、リース取引のものにのでは、通常ののでは、通常のでは、通常を引き続きが、方法に準じたおります。 「は、通常のでは、通 |
| | 役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に充てるた | 役員賞与引当金 同左 |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日) |
|--------------------------------------|---|--|
| | 販売促進引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度により発行されたポイントお 買物券の未引換額に対し、過去の回 収実績率に基づく将来の利用見込額 及びカードの切替に伴う将来の利用 見込額を計上しております。 商品券等回収損失引当金 商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収 | 販売促進引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度により発行されたポイントお 買物券の未引換額に対し、過去の回 収実績率に基づく将来の利用見込額 を計上しております。 商品券等回収損失引当金 同左 |
| | 見込額を計上しております。 事業整理損失引当金 関係会社の事業整理に伴う損失に備えるため、所要額を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債 務及び年金資産の見込額に基づき、 当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しており | 事業整理損失引当金 関係会社の事業整理及び店舗閉鎖に 伴う損失に備えるため、所要額を計 上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 連結会計年度末における退職給付債 務及び年金資産の見込額に基づき、 当連結会計年度末において発生して いると認められる額を計上しており |
| | ます。なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年から12年)による定額法により按分した額を発生年度から費用処理しております。また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年から12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 | ます。 なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年から12年)による定額法により按分した額を発生年度から費用処理しております。 また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年から12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 |
| (4) 電亜な机佐油の姿立り | (追加情報) 従来、一部の子会社は、過去勤務 債務及び数理計算上の差異の費用処理年数を13年としておりましたが、 従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より12年に変更しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 | 役員退職慰労引当金 同左 |
| (4) 重要な外貨建の資産又 は負債の本邦通貨への 換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の 直物為替相場により円貨に換算し、換 算差額は損益として処理しておりま す。 なお、為替予約等の振当処理の対象と なっている外貨建金銭債権債務につい ては、当該為替予約等の円貨額に換算 しております。 | 同左 |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 | 当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 |
|----------------|-------------------------|----------------------------------|
| | 至 平成21年2月28日) | 至 平成22年 2 月28日) |
| (5) 重要なリース取引の処 | リース物件の所有権が借主に移転す | |
| 理方法 | ると認められるもの以外のファイナン | |
| | ス・リース取引については、通常の賃 | |
| | 貸借取引に係る方法に準じた会計処理 | |
| | によっております。 | |
| (6) 重要なヘッジ会計の方 | ヘッジ会計の方法 | ヘッジ会計の方法 |
| 法 | 繰延ヘッジ処理を採用しておりま | 同左 |
| | す。なお、為替予約が付されている外 | |
| | 貨建金銭債権債務等については振当 | |
| | 処理を、金利スワップについては、特 | |
| | 例処理の要件を満たしている場合は | |
| | 特例処理を採用しております。 | |
| | ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段とヘッジ対象 |
| | ヘッジ手段 | ヘッジ手段 |
| | 為替予約取引、金利スワップ取引 | 同左 |
| | ヘッジ対象 | , |
| | 外貨建営業債権債務、外貨建予定取 | 同左 |
| | 引、借入金及び借入金の支払利 | |
| | 息 | |
| | ヘッジ方針 | ヘッジ方針 |
| | 当社グループのリスク管理方法に | 同左 |
| | 基づき、為替変動リスク及び金利 | 13= |
| | 変動リスクをヘッジすることを目 | |
| | 的として実施することとしており | |
| | ます。 | |
| | スッ。 ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ有効性評価の方法 |
| | ヘッジ対象及びヘッジ手段につい | ヘッジ有効圧計画の方法 ヘッジ対象及びヘッジ手段につい |
| | て、毎連結会計年度末(中間連結会 | て、毎連結会計年度末(各四半期連 |
| | · · | , |
| | 計期間末を含む)に個別取引ごと | 結会計期間末を含む)に個別取引 |
| | のヘッジ効果を検証しております | ごとのヘッジ効果を検証しており |
| | が、ヘッジ対象の資産または負債 | ますが、ヘッジ対象の資産または |
| | とヘッジ手段について元本・利率 | 負債とヘッジ手段について元本・ |
| | ・期間等の重要な条件が同一であ | 利率・期間等の重要な条件が同一 |
| | る場合には、本検証を省略するこ | である場合には、本検証を省略す |
| | ととしております。 | ることとしております。 |
| (7) その他連結財務諸表作 | 消費税等の会計処理 | 消費税等の会計処理 |
| 成のための重要な事項 | 消費税及び地方消費税の会計処理は | 同左 |
| 「「まけつ人がる姿をひっぱん | 税抜方式によっております。 | |
| 5 連結子会社の資産及び負 | 連結子会社の資産及び負債の評価方 | 同左 |
| 債の評価に関する事項 | 法については、全面時価評価法を採用 | |
| | しております。 | |
| 6 のれん及び負ののれんの | のれんは発生以後5年間で均等償却 | 同左 |
| 償却に関する事項 | しており、金額の僅少なものは、発生年 | |
| | 度に全額を一括償却しております。 | |
| 7 連結キャッシュ・フロー | 手許現金、随時引き出し可能な預金及 | 同左 |
| 計算書における資金の範 | び容易に換金可能であり、かつ、価値の | |
| 囲 | 変動について僅少なリスクしか負わな | |
| | い取得日から3ヶ月以内に償還期限の | |
| | 到来する短期投資について、現金及び | |
| | 現金同等物の範囲としております。 | |
| | | |

【会計方針の変更】

| 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------|---|
| (自 平成20年3月1日 | (自 平成21年3月1日 |
| 至 平成21年2月28日) | 至 平成22年2月28日) |
| | (たな卸資産の評価基準及び評価方法) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、当連結会計年度より主として売価還元法による低価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更いたしました。この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益及び経常利益が158百万円、税金等調整前当期純利益が823百万円それぞれ減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。(リース取引に関する会計基準等)「リース取引に関する会計基準等)「リース取引に関する会計基準等)「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計土協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を当連結会計年度から適用し、従来の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るります。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。この変更に伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。また、セグメント情報の営業利益に与える影響はありません。 |

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

| 前連結会計年月 (平成21年 2 月28 | | 当連結会計年度 (平成22年 2 月28日) | |
|---------------------------|--|--------------------------------|------------------|
| (1,0,2 + 2,1,120) | | | 120日) |
| | | 商品及び製品 | 34,364百万円 |
| | | 仕掛品 | 398百万円 |
| | | 原材料及び貯蔵品 | 423百万円 |
| | 表示しております。 | | |
| 減価償却累計額 | | 減価償却累計額 | |
| 有形固定資産 | 224,579百万円 | 有形固定資産 | 226,768百万円 |
| 3 担保に供している資産 | , | | 2, 22,,,,,, |
| 建物及び構築物 | 15,429百万円 | 建物及び構築物 | 14,323百万円 |
| 土地 | 12,608百万円 | 土地 | 12,719百万円 |
| 投資有価証券 | 521百万円 | 投資有価証券 | 453百万円 |
| 計 | 28,560百万円 | 計 | 27,496百万円 |
| 上記は、短期借入金2,886 | 期借入金2,886百万円及び長期借入金 上記は、短期借入金2,689百万円及び長期借 | | 89百万円及び長期借入金 |
| 11,685百万円他の担保に | 共しております 。 | 9,974百万円他の担保に | こ供しております。 |
| 4 非連結子会社及び関連会社に | 係る注記 | 4 非連結子会社及び関連会社に係る注記 | |
| 非連結子会社及び関連会社に | 対するものは、次のと | りと 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のと | |
| おりであります。 | | おりであります。 | |
| 投資その他の資産 株 | 式 3,701百万円 | 投資その他の資産 | 株式 3,817百万円 |
| 5 保証債務 | | 5 保証債務 | |
| 従業員住宅他融資の保証 | 82百万円 | 従業員住宅他融資の保 | 証 68百万円 |
| (株)SDS企画(株)下関大丸 | | (株)SDS企画(株)下関プ | |
| 子会社) 銀行借入保証及びリース | 24百万円 契約保証 | 子会社) 銀行借入保証及びリー | 20百万円 ス契約保証 |
| 計 | 106百万円 | <u></u> 計 | 89百万円 |
| 6 債権流動化に伴う受取手形未 | 決済残高 | | |
| | 1,840百万円 | | |
| 7 連結会計年度末日満期手形の | 会計処理については、 | 7 連結会計年度末日満期手刑 | ドの会計処理については、 |
| 手形交換日をもって決済処理 | しております 。 | 手形交換日をもって決済処理しております。 | |
| │ │ おお、当連結会計年度の末日 | は金融機関の休日で | - 引で なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日で | |
| あったため、次の満期手形が当 | á連結会計年度末日の | | |
| 残高に含まれております。 | | 残高に含まれております。 | |
| 受取手形 237百万 | .円 | 受取手形 216 | 百万円 |
| 支払手形 33百万 | 円 | | |

(連結損益計算書関係)

| 前連結会計年原 (自 平成20年3月 至 平成21年2月2 | 1日 | 当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日) | |
|-------------------------------------|----------|--|------------|
| | | 1 通常の販売目的で保有するた | な卸資産の収益性の低 |
| | | 下による簿価切下額 | |
| | | 売上原価 | 863百万円 |
| | | 2 固定資産売却益の内訳 | |
| | | 土地 | 3,134百万円 |
| 3 固定資産売却損の内訳 | | | |
| 土地 | 33百万円 | | |
| その他 | 9百万円 | | |
| 計 | 43百万円 | | |
| 4 固定資産処分損の内訳 | | 4 固定資産処分損の内訳 | |
| 建物及び構築物 | 769百万円 | 建物及び構築物 | 725百万円 |
| 取り壊し費用 | 713百万円 | 取り壊し費用 | 354百万円 |
| その他 | 139百万円 | その他 | 115百万円 |
| 計 | 1,622百万円 | 計 | 1,195百万円 |

5 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所 | 用途 | 種 類 | 減損損失 |
|----------------|-----|-------|-------|
| 一 场 円 | 用返 | 1里 米貝 | (百万円) |
| (株)ピーコックストア | 店舗等 | 建物 | 964 |
| (東京都豊島区等) | 心神守 | その他 | 904 |
| (株)松坂屋 | 店舗等 | 建物 | 200 |
| (東京都中央区等) | 山神寺 | その他 | 200 |
| (株)DHJ(東京都港区等) | 店舗等 | 建物 | 177 |
| | 心神守 | その他 | 177 |
| (株)大丸(神戸市東灘区) | 倉庫 | 建物 | 1,482 |
| | | その他 | 1,462 |
| | 合計 | 2,824 | |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小 単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピ ングしております。

このうち、店舗等については、帳簿価額を回収可能価額 まで減額し、当該減少額を減損損失1,342百万円とし て特別損失に計上しております。

また、倉庫については、共用資産から転貸倉庫への使用目的の変更に伴って見込まれる将来の損失見込額を減損損失1,482百万円として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、店舗等については、使用価値を 使用しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込 めないことにより、ゼロと評価しております。 5 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所 | 用途 | 種 類 | 減損損失 |
|----------------------------------|-----|-------|-------|
| 场別 | 用返 | 作里光月 | (百万円) |
| (株)大丸 | 店舗等 | 建物 | 1,633 |
| (さいたま市浦和区等) | 心部守 | その他 | 1,000 |
| 44) IV IC II | | 建物 | 69 |
| ㈱松坂屋 (岐阜県多治見市等) | 店舗等 | その他 | 09 |
| (「「「「「「「」」」(「「」」) | | 土地 | 34 |
| (株)ピーコックストア | 亡给 | 建物 | 633 |
| (大阪市福島区等) | 店舗等 | その他 | 033 |
| (株) 」. フロントフーズ | 店舗等 | 建物 | 64 |
| (東京都千代田区等) | 心部守 | その他 | 04 |
| (44) 5 - 11 10 6 1 1 | | 建物 | 241 |
| (株)セントラルパークビル (愛知県岡崎市) | 店舗等 | その他 | 241 |
| (夂M不삔삐미 <i>)</i> | | 土地 | 830 |
| | 合計 | 3,505 | |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小 単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピ ングしております。

このうち、建物その他及び土地については、帳簿価額を 回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失3,505 百万円として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、建物その他については、主として使用価値を使用しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロと評価しております。土地及び一部の建物については、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による評価額を基準としております。

701百万円

有価証券報告書

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年 2 月28日)

6 関係会社の事業整理を決定したことに伴い、当連結 会計年度において事業整理損を計上しております。な お、事業整理損の内訳は次のとおりであります。

(株)横浜松坂屋

3,087百万円

内訳

事業整理損失引当金繰入額 2,680百万円 減損損失

その他

397百万円

9百万円

計

3.087百万円

減損損失

| 場所 | 用途 | 種 類 | 減損損失 (百万円) |
|---------------------|-----|-----------|---------------|
| (株)横浜松坂屋(横 浜市中区) | 店舗等 | 建物 その他 | 397 |
| | | 合計 | 397 |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小 単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピ ングしております。

このうち、建物その他について帳簿価額を回収可能価 額まで減額し、当該減少額である減損損失397百万円 を事業整理損に含めて計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値を使用しております が、将来キャッシュ・フローが見込めないことによ り、ゼロと評価しております。

(株)今治大丸

2,570百万円

内訳

事業整理損失引当金繰入額

1,239百万円

減損損失

1,331百万円

計

2,570百万円

減損損失

| 場所 | 用途 | 種 類 | 減損損失 (百万円) |
|---------------------|-----|-----------|---------------|
| (株)今治大丸 (愛媛県今治市) | 店舗等 | 建物 その他 | 967 |
| | | 土地 | 363 |
| | | 合計 | 1,331 |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小 単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピ ングしております。

このうち、建物その他及び土地について帳簿価額を回 収可能価額まで減額し、当該減少額である減損損失 1,331百万円を事業整理損に含めて計上しておりま す。

なお、回収可能価額は、建物その他については、使用価 値を使用しておりますが、将来キャッシュ・フローが 見込めないことにより、ゼロと評価しております。土 地については、正味売却価額により測定しており、不 動産鑑定士による評価額を基準としております。

J.フロント リテイリング(株) 104百万円

㈱大丸クレセールに対する

事業整理損失引当金繰入額 104百万円

当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年 2 月28日)

6 関係会社において事業整理を決定したことに伴い、 当連結会計年度において事業整理損を計上しており ます。なお、事業整理損の内訳は次のとおりでありま す。

㈱松坂屋 岡崎店

内訳

事業整理損失引当金繰入額 345百万円 減損損失 15百万円 原状回復工事費用ほか 340百万円 701百万円

減損損失

| 場所 | 用途 | 種 類 | 減損損失 (百万円) |
|-----------------------|-----|-----------|---------------|
| (株)松坂屋岡崎店 (愛知県岡崎市) | 店舗等 | 建物 その他 | 15 |
| | | 合計 | 15 |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小 単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピ ングしております。

このうち、建物その他について帳簿価額を回収可能価 額まで減額し、当該減少額である減損損失15百万円を 事業整理損に含めて計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値を使用しております が、将来キャッシュ・フローが見込めないことによ り、ゼロと評価しております。

㈱松坂屋 名古屋駅店 550百万円 内訳

事業整理損失引当金繰入額 301百万円 減損損失 248百万円

計 減損損失

| 7,77,7 | | | |
|-----------------------------|-----|--------|---------------|
| 場所 | 用途 | 種 類 | 減損損失 (百万円) |
| (㈱松坂屋名古屋 駅店(名古屋市中 村区) | 店舗等 | 建物 その他 | 248 |
| | | 合計 | 248 |

550百万円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小 単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピ ングしております。

このうち、建物その他について帳簿価額を回収可能価 額まで減額し、当該減少額である減損損失248百万円 を事業整理損に含めて計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値を使用しております が、将来キャッシュ・フローが見込めないことによ り、ゼロと評価しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-------------|----|----|-------------|
| 普通株式(株) | 536,238,328 | | | 536,238,328 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|---------|---------|-----------|
| 普通株式(株) | 7,301,098 | 620,594 | 414,171 | 7,507,521 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 601,470株 持分法適用関連会社が取得した自己株式 19,124株

(当社株式)の当社帰属分

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 147,916株 ストック・オプション権利行使による減少 49,000株 簡易株式交換による減少 217,255株

3 新株予約権等に関する事項

| A +1 47 | 11.5 | | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 |
|---------|-------------------------|----------------|--------------|----|----|--------------|----------------|
| 会社名 | 名 内 訳 | 目的となる 株式の種類 | 前連結 会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結 会計年度末 | 年度末残高 (百万円) |
| 提出会社 | ストック・オプション としての新株予約権 | | | | | | 130 |

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| () 10 - 10 / 10 / 10 | | | | | |
|-----------------------|-------|-----------------|-----------------|--------------|-------------|
| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
| 平成20年4月14日 取締役会 | 普通株式 | 2,380 | 4.50 | 平成20年 2 月29日 | 平成20年5月1日 |
| 平成20年10月14日 取締役会 | 普通株式 | 2,379 | 4.50 | 平成20年 8 月31日 | 平成20年11月20日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|--------------|-----------|
| 平成21年4月14日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,851 | 3.50 | 平成21年 2 月28日 | 平成21年5月7日 |

当連結会計年度(自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-------------|----|----|-------------|
| 普通株式(株) | 536,238,328 | | | 536,238,328 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|---------|--------|-----------|
| 普通株式(株) | 7,507,521 | 126,734 | 52,253 | 7,582,002 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 120,257株 持分法適用関連会社が取得した自己株式 6,477株

(当社株式)の当社帰属分

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 31,253株 ストック・オプション権利行使による減少 21,000株

3 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内 訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 | |
|-----|------|-------------------------|--------------|----|----|--------------|-------|-----|
| | | | 前連結 会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結 会計年度末 | 年度末残高 | |
| | 提出会社 | ストック・オプション としての新株予約権 | | | | | | 124 |

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|--------------|-----------|
| 平成21年4月14日 取締役会 | 普通株式 | 1,851 | 3.50 | 平成21年 2 月28日 | 平成21年5月7日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|--------------|-----------|
| 平成22年4月13日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 3,701 | 7.00 | 平成22年 2 月28日 | 平成22年5月7日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| | 前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 | | 当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 | |
|--|--------------------------|-------------|--------------------------|------------|
| | 至 平成21年 2 月28日 |) | 至 平成22年 2 月28日 |) |
| | 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 | | 1 現金及び現金同等物の期末残高と | :連結貸借対照表 |
| | に記載されている科目の金額との関係 | | に記載されている科目の金額との関 | 月 係 |
| | (平成21 | 年 2 月28日現在) | (平成22 | 2年2月28日現在) |
| | 現金及び預金勘定 | 32,858百万円 | 現金及び預金勘定 | 44,103百万円 |
| | 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 | 568百万円 | 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 | 605百万円 |
| | 現金及び現金同等物の範囲 に含めた有価証券 | 16百万円 | 現金及び現金同等物の範囲 に含めた有価証券 | 17百万円 |
| | | 32,307百万円 | 現金及び現金同等物の 期末残高 | 43,515百万円 |

<u>次へ</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引

(1) 借手側

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

有形固定資産 ・その他 (機械装置及び 運搬具等)

取得価額 相当額

14.631百万円

減価償却 累計額相当額

6,588百万円

減損損失 累計額相当額

364百万円

期末残高 相当額

7.677百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、「支払利子込み法」により算定しており ます。

未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内 2,568百万円 1年超 5,393百万円 合計 7,961百万円

リース資産減損勘定残高 283百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リー ス料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占 める割合が低いため、「支払利子込み法」によ り算定しております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額及び減損損失

支払リース料 2.711百万円 リース資産減損勘定の取崩額 117百万円 減価償却費相当額 2,594百万円 減損損失 240百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。

当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有 権移転外ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

有形固定資産 ・その他 (機械装置及び 器具・備品等)

取得価額 相当額

13.159百万円

減価償却

7.477百万円

累計額相当額 減損損失

547百万円

累計額相当額 期末残高

5.135百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、「支払利子込み法」により算定しており ます。

相当額

未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内 2,104百万円 1年超 3,390百万円 合計 5,494百万円

リース資産減損勘定残高

359百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リー ス料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占 める割合が低いため、「支払利子込み法」によ り算定しております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額及び減損損失

支払リース料 2.532百万円 リース資産減損勘定の取崩額 145百万円 減価償却費相当額 2,387百万円 減損損失 220百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。

| | | | 3.5651 35435 |
|---|------------------------------------|--|------------------------------|
| 前連結会計年 | | | 結会計年度 |
| (自 平成20年3月 至 平成21年2月 | | | [21年 3 月 1 日 [22年 2 月28日] |
| (2) 貸手側 | <u>,</u> | (2) 貸手側 | , , _ , _ , |
| リース物件の取得価額、減価 | i僧却累計額及び期末残 | , | 五額、減価償却累計額及び期末残 |
| 高 | | 高 | |
| 有形固定資產 取得個 | i額 1,284百万円 | 有形固定資産 | 取得価額 1,172百万円 |
| ・その他 減価値 | ŧ±π | ・その他 | 減価償却 |
| (懱怈袋直及ひ 要計剪 | | (機械装置及び | 累計額 813百万円 |
| 運搬具等) 新市 期末列 | 高 522百万円 | 器具・備品等) | 期末残高 358百万円 |
| 未経過リース料期末残高相 | 当額 | │ │ 未経過リース料期末 | · · 残高相当額 |
| 1 年内 | 161百万円 | 1 年内 | 119百万円 |
| 1 年超 | 361百万円 | 1 年超 | 239百万円 |
| 合計 | 522百万円 | | 358百万円 |
| なお、未経過リース料期末残る | 高相当額は、未経過リー | なお、未経過リース料 | 料期末残高相当額は、未経過リー |
| ス料期末残高及び見積熱 | | ス料期末残高及 | び見積残存価額の合計額が、営 |
| 業債権の期末残高等に占 | | | 高等に占める割合が低いため、 |
| 「受取利子込み法」によ | り算定しております。 | 「受取利子込み | 法」により算定しております。 |
| 受取リース料及び減価償却 | 当 | │ │ 受取リース料及び洞 | 5価償却費 |
| 受取リース料 | 186百万円 | 受取リース料 | 156百万円 |
| 減価償却費 | 186百万円 | 減価償却費 | 156百万円 |
| | | (器具・備品)でま (2)リース資産の減価値 「連結財務諸表作兵 項 4 会計処理基準 | |
| 2 オペレーティング・リース取 (1) 借手側 未経過支払リース料 1年内 1年超 合計 | 3,482百万円 25,602百万円 29,084百万円 | 2 オペレーティング・リ (1) 借手側 オペレーティング・ のに係る未経過: 1年内 1年超 合計 | リース取引のうち解約不能のも |
| (2) 貸手側 未経過受取リース料 1年内 | 827百万円 | (2) 貸手側 オペレーティング・ のに係る未経過受 | リース取引のうち解約不能のも 取リース料 |
| 1年超 | 947百万円 | 1 年内 | 515百万円 |
| 合計 | 1,775百万円 | 1 年超 | 920百万円 |
| | | 合計 | 1,435百万円 |

<u>次へ</u>

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年2月28日現在)

| 区分 | 取得原価 (百万円) | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------------|---------------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 2,417 | 4,420 | 2,002 |
| 債券 | 872 | 878 | 6 |
| 小計 | 3,290 | 5,299 | 2,009 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 21,093 | 17,127 | 3,966 |
| 債券 | 1,812 | 1,715 | 96 |
| 小計 | 22,905 | 18,842 | 4,063 |
| 合計 | 26,195 | 24,142 | 2,053 |

⁽注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について9,833百万円の減損処理を行っております。 なお、時価のある有価証券については、時価が取得原価に比べて、30%程度以上下落した銘柄を回復可能性の判定 対象とし、減損の要否を判断しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)

| 売却額(百万円) | 売却益の合計(百万円) | 売却損の合計(百万円) |
|----------|-------------|-------------|
| 4,618 | 1,352 | |

3 時価評価されていない主な有価証券(平成21年2月28日現在)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
|---------|-----------------|
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 3,172 |
| その他 | 4,108 |
| 計 | 7,281 |

4 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

| 区分 | 1 年以内 (百万円) | 1 年超 5 年以内 (百万円) | 5 年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------------------|----------------|---------------------|--------------------|---------------|
| その他有価証券のうち 満期があるもの | | | | |
| 債券 | | | | |
| 国債・地方債等 | 280 | 100 | | |
| その他 | 796 | 1,416 | | |
| その他 | | | | |
| 投資信託 | 16 | | | |
| 合計 | 1,093 | 1,517 | | |

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成22年2月28日現在)

| 区分 | 取得原価 (百万円) | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------------|---------------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 5,177 | 7,504 | 2,327 |
| 債券 | 3,094 | 3,136 | 42 |
| 小計 | 8,272 | 10,641 | 2,369 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 14,275 | 10,848 | 3,427 |
| 債券 | 659 | 644 | 15 |
| 小計 | 14,935 | 11,492 | 3,442 |
| 合計 | 23,207 | 22,134 | 1,073 |

⁽注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について1,800百万円の減損処理を行っております。 なお、時価のある有価証券については、時価が取得原価に比べて、30%程度以上下落した銘柄を回復可能性の判定 対象とし、減損の要否を判断しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)

| 売却額(百万円) | 売却益の合計(百万円) | 売却損の合計(百万円) |
|----------|-------------|-------------|
| 8,327 | 970 | 96 |

3 時価評価されていない主な有価証券(平成22年2月28日現在)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
|---------|-----------------|
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 3,195 |
| その他 | 35 |
| 計 | 3,230 |

4 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

| 区分 | 1 年以内 (百万円) | 1 年超 5 年以内 (百万円) | 5 年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------------------|----------------|---------------------|--------------------|---------------|
| その他有価証券のうち 満期があるもの | | | | |
| 債券 | | | | |
| 国債・地方債等 | 100 | | | |
| その他 | 659 | 3,021 | | |
| その他 | | | | |
| 投資信託 | 17 | | | |
| 合計 | 776 | 3,021 | | |

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日) 当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

同左

(1) 取引の内容、取組方針、利用目的

(1) 取引の内容、取組方針、利用目的

当社グループは、短期的な売買差益を獲得する目的や 投機目的のためのデリバティブ取引は行わず、通常の 業務遂行上必要な範囲内で、外貨建債権債務につき、相 場変動リスクを回避する目的にのみ、デリバティブ取 引を利用する方針であります。デリバティブ取引によ るヘッジ会計の内容は以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については 振当処理を、金利スワップについては、特例処理の 要件を満たしている場合は特例処理を採用してお ります。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象 外貨建営業債権債務、外貨建予定

取引、借入金及び借入金の支払利

息

ヘッジ方針 き

当社グループのリスク管理方法に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎連結会計年度末(中間連結会計期間末を含む)に個別取引ごとのヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本・利率・期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしております。

(2) 取引に係るリスクの内容

当社グループが利用しているデリバティブ取引のうち 通貨関連では、為替予約取引は為替相場の変動による リスクを有しており、また、金利関連では、固定金利支 払・変動金利受取の金利スワップ取引は、市場金利の 変動によるリスクを有しております。

なお、当社グループのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の 契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。 ヘッジ会計の方法

同左

へッジ手段とへッジ対象へッジ手段同左へッジ対象同左

ヘッジ方針 同左

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎連結会計年度末(各四半期連結会計期間末を含む)に個別取引ごとのヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本・利率・期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしております。

(2) 取引に係るリスクの内容

同左

| 前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日) |
|--|--|
| (3) 取引に係るリスク管理体制 | (3) 取引に係るリスク管理体制 |
| 通常の営業取引に係る為替予約取引については、各事 | 同左 |
| 業部門ごとに取引手続等を定めた社内規程に基づき行 | |
| われ、管理部署に報告されております。また、財務取引 | |
| に係るスワップ取引等の実行及び管理は社内規程に基 | |
| づき財務担当部署で行っております。 | |

2 取引の時価等に関する事項

| 前連結会計年度 (平成21年 2 月28日) | 当連結会計年度 (平成22年 2 月28日) |
|---------------------------|---------------------------|
| 当社グループで行っているデリバティブ取引は、全て | 同左 |
| ヘッジ会計が適用されているため記載しておりません。 | |

<u>前へ</u> 次へ

(退職給付関係)

支払額であります。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

| 前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日) | | | |
|--|--|--|--|--|
| 1 採用している退職給付制度の概要 | 1 採用している退職給付制度の概要 | | | |
| 当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業 | 同左 | | | |
| 年金基金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度を設 | 1 3-2 | | | |
| けているほか、一部の連結子会社は確定拠出年金制度 | | | | |
| を導入しております。 | | | | |
| | | | | |
| また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した | | | | |
| 数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退 | | | | |
| 職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社 | | | | |
| において退職給付信託を設定しております。 | | | | |
| | | | | |
| 2 退職給付債務に関する事項(平成21年2月28日現在) | 2 退職給付債務に関する事項(平成22年2月28日現在) | | | |
| (1) 退職給付債務 84,230百万円 | (1) 退職給付債務 83,381百万円 | | | |
| (2) 年金資産 35,720百万円 | (2) 年金資産 37,161百万円 | | | |
| (3) 退職給付信託 8,095百万円 | (3) 退職給付信託 9,039百万円 | | | |
| (4) 未積立退職給付債務 (1) + (2) + (3) 40,414百万円 | (4) 未積立退職給付債務 (1) + (2) + (3) 37,180百万円 | | | |
| (5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額) 3,428百万円 | (5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額) 2,191百万円 | | | |
| (6) 未認識数理計算上の差異 19,589百万円 | (6) 未認識数理計算上の差異 18,087百万円 | | | |
| (7) 貸借対照表計上額純額 (4) + (5) + (6) 24,253百万円 | (7) 貸借対照表計上額純額 (4) + (5) + (6) 21,284百万円 | | | |
| (8) 前払年金費用 10,168百万円 | (8) 前払年金費用 10,717百万円 | | | |
| (9) 退職給付引当金 (7) - (8) 34,422百万円 | (9) 退職給付引当金 (7) - (8) 32,002百万円 | | | |
| (注) 1 貸借対照表上「前払年金費用」は「投資 | (注)1 貸借対照表上「前払年金費用」は「投資 | | | |
| その他の資産」の「その他」に含めて計 | その他の資産」の「その他」に含めて計 | | | |
| 上しております。 | 上しております。 | | | |
| 2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に | 2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に | | | |
| あたり、簡便法を採用しております。 | あたり、簡便法を採用しております。 | | | |
| 57.2 5 (Especial Carroll Carr | のだり、国民など派別してのうるり。 | | | |
| 3 退職給付費用に関する事項 | 3 退職給付費用に関する事項 | | | |
| (1) 勤務費用 2,961百万円 | (1) 勤務費用 2,768百万円 | | | |
| (2) 利息費用 1,798百万円 | (2) 利息費用 1,671百万円 | | | |
| (3) 期待運用収益 1,206百万円 | (3) 期待運用収益 952百万円 | | | |
| (4) 過去勤務債務の 費用処理額 552百万円 | (4) 過去勤務債務の 費用処理額 292百万円 | | | |
| (5) 数理計算上の差異の 費用処理額 294百万円 | (5) 数理計算上の差異の 費用処理額 1,653百万円 | | | |
| (6) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5) | (6) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5) 4,848百万円 | | | |
| (7) その他 283百万円 | (7) その他 248百万円 | | | |
| 計 3,579百万円 | 計 5,097百万円 | | | |
| | | | | |
| (注)1 「(7) その他」は、確定拠出年金への掛金 | (注) 1 「(7) その他」は、確定拠出年金への掛金 | | | |

支払額であります。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給

付費用は、勤務費用に計上しております。

J.フロント リテイリング株式会社(E03516)

有価証券報告書

| 前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日) | | |
|---|--|--|--|
| 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 | 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 | | |
| (1) 退職給付見込額 期間定額基準 の期間配分方法 | (1) 退職給付見込額 同左 の期間配分方法 | | |
| (2) 割引率 2.0% | (2) 割引率 同左 | | |
| (3) 期待運用収益率 1.0%~2.0% | (3) 期待運用収益率 同左 | | |
| (4) 過去勤務債務の 主として10年~12年(発生 | (4) 過去勤務債務の 同左 | | |
| 処理年数 時の従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数 による定額法により、発生 年度から費用処理するこ ととしております。) | | | |
| (5) 数理計算上の差 主として10年~12年(発生 異の処理年数 時の従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数 による定額法により、翌事 業年度から費用処理する こととしております。) | 異の処理年数 | | |

<u>前へ</u> 次へ

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

- 1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内訳

| | 第1回 | 第 2 回 |
|--------------|------------------------------|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役12名 監査役4名 従業員(理事)6名 | 取締役7名 監査役4名 執行役員16名 従業員(理事)1名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 140,000株 | 普通株式 161,000株 |
| 付与日 | 平成14年 5 月23日 | 平成15年 5 月22日 |
| 権利確定条件 | 定めなし | 定めなし |
| 対象勤務期間 | 定めなし | 定めなし |
| 権利行使期間 | 平成19年9月3日から 平成24年5月23日まで | 平成19年9月3日から 平成25年5月22日まで |

| | 第3回 | 第4回 |
|--------------|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役7名 監査役4名 執行役員14名 従業員(理事)1名 | 取締役7名 監査役4名 執行役員12名 従業員(理事)1名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 308,000株 | 普通株式 336,000株 |
| 付与日 | 平成16年 5 月27日 | 平成17年 5 月26日 |
| 権利確定条件 | 定めなし | 定めなし |
| 対象勤務期間 | 定めなし | 定めなし |
| 権利行使期間 | 平成19年9月3日から 平成26年5月27日まで | 平成19年9月3日から 平成27年5月26日まで |

- (注) 1 上記のストック・オプションは、株式会社大丸が付与したものを、平成19年9月3日の株式移転契約により、当社が新たに付与したものであります。
 - 2 決議年月日は株式会社大丸における定時株主総会決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社大丸における付与日時点のものであります。

| | 第5回 | 第6回 |
|--------------|-----------------------------|------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役8名 監査役5名 | 従業員135名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 63,000株 | 普通株式 300,000株 |
| 付与日 | 平成18年 5 月25日 | 平成18年 5 月25日 |
| 権利確定条件 | 定めなし | 定めなし |
| 対象勤務期間 | 定めなし | 定めなし |
| 権利行使期間 | 平成19年9月3日から 平成38年7月14日まで | 平成20年7月15日から 平成24年7月14日まで |

- (注) 1 上記のストック・オプションは、株式会社松坂屋が付与したものを、平成19年9月3日の株式移転契約により、当社が新たに付与したものであります。
 - 2 決議年月日は株式会社松坂屋における定時株主総会決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社松坂屋における付与日時点のものであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況 ストック・オプションの数

| | 第1回 | 第2回 | 第3回 | 第4回 | 第 5 回 | 第6回 |
|---------|---------|---------|---------|---------|--------|---------|
| 権利確定前 | | | | | | |
| 期首(株) | - | - | - | - | - | - |
| 権利確定(株) | - | - | - | - | - | - |
| 権利行使(株) | - | - | - | - | - | - |
| 失効(株) | - | - | - | - | - | - |
| 権利確定後 | | | | | | |
| 期首(株) | 140,000 | 161,000 | 308,000 | 336,000 | 63,000 | 300,000 |
| 権利確定(株) | - | - | - | - | - | - |
| 権利行使(株) | - | 42,000 | - | - | 7,000 | - |
| 失効(株) | - | - | - | - | - | - |
| 未行使残(株) | 140,000 | 119,000 | 308,000 | 336,000 | 56,000 | 300,000 |

単価情報

| | 第1回 | 第2回 | 第3回 | 第4回 |
|-----------------------|----------|----------|----------|----------|
| 権利行使価格(円) | 404 | 317 | 699 | 691 |
| 行使時平均株価(円) | 1 | 634 | - | - |
| 付与日における 公正な評価単価(円) | - (注) | - (注) | - (注) | - (注) |

(注)会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため記載しておりません。

| | 第5回 | 第6回 |
|-----------------------|-----|-----|
| 権利行使価格(円) | 1 | 794 |
| 行使時平均株価(円) | 661 | - |
| 付与日における 公正な評価単価(円) | 833 | 279 |

- 2 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法 当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。
- 3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

- 1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内訳

| | 第 1 回 | 第2回 | |
|--------------|----------------------------------|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役12名 監査役 4 名 従業員(理事) 6 名 | 取締役7名 監査役4名 執行役員16名 従業員(理事)1名 | |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 140,000株 | 普通株式 161,000株 | |
| 付与日 | 平成14年 5 月23日 | 平成15年 5 月22日 | |
| 権利確定条件 | 定めなし | 定めなし | |
| 対象勤務期間 | 定めなし | 定めなし | |
| 権利行使期間 | 平成19年9月3日から 平成24年5月23日まで | 平成19年9月3日から 平成25年5月22日まで | |

| | 第3回 | 第 4 回 | |
|--------------|--|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役7名 監査役4名 執行役員14名 従業員(理事)1名 | 取締役7名 監査役4名 執行役員12名 従業員(理事)1名 | |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 308,000株 | 普通株式 336,000株 | |
| 付与日 | 平成16年 5 月27日 | 平成17年 5 月26日 | |
| 権利確定条件 | 定めなし | 定めなし | |
| 対象勤務期間 | 定めなし | 定めなし | |
| 権利行使期間 | 平成19年9月3日から 平成26年5月27日まで | 平成19年9月3日から 平成27年5月26日まで | |

- (注) 1 上記のストック・オプションは、株式会社大丸が付与したものを、平成19年9月3日の株式移転契約により、当社が新たに付与したものであります。
 - 2 決議年月日は株式会社大丸における定時株主総会決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社大丸における付与日時点のものであります。

| | 第 5 回 | 第 6 回 |
|--------------|-----------------------------|------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役8名 監査役5名 | 従業員135名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 63,000株 | 普通株式 300,000株 |
| 付与日 | 平成18年 5 月25日 | 平成18年 5 月25日 |
| 権利確定条件 | 定めなし | 定めなし |
| 対象勤務期間 | 定めなし | 定めなし |
| 権利行使期間 | 平成19年9月3日から 平成38年7月14日まで | 平成20年7月15日から 平成24年7月14日まで |

- (注) 1 上記のストック・オプションは、株式会社松坂屋が付与したものを、平成19年9月3日の株式移転契約により、当社が新たに付与したものであります。
 - 2 決議年月日は株式会社松坂屋における定時株主総会決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社松坂屋における付与日時点のものであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況 ストック・オプションの数

| | 第1回 | 第2回 | 第3回 | 第4回 | 第5回 | 第6回 |
|---------|---------|---------|---------|---------|--------|---------|
| 権利確定前 | | | | | | |
| 期首(株) | - | - | - | - | - | - |
| 権利確定(株) | - | - | - | - | - | - |
| 権利行使(株) | - | - | - | - | - | - |
| 失効(株) | - | - | - | - | - | - |
| 権利確定後 | | | | | | |
| 期首(株) | 140,000 | 119,000 | 308,000 | 336,000 | 56,000 | 300,000 |
| 権利確定(株) | - | - | - | - | - | - |
| 権利行使(株) | - | 14,000 | - | - | 7,000 | - |
| 失効(株) | - | - | - | - | - | - |
| 未行使残(株) | 140,000 | 105,000 | 308,000 | 336,000 | 49,000 | 300,000 |

単価情報

| | 第1回 | 第2回 | 第3回 | 第4回 |
|-----------------------|----------|----------|----------|----------|
| 権利行使価格(円) | 404 | 317 | 699 | 691 |
| 行使時平均株価(円) | - | 412 | - | - |
| 付与日における 公正な評価単価(円) | · (注) | · (注) | · (注) | - (注) |

(注)会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため記載しておりません。

| | 第5回 | 第6回 |
|-----------------------|-----|-----|
| 権利行使価格(円) | 1 | 794 |
| 行使時平均株価(円) | 377 | - |
| 付与日における 公正な評価単価(円) | 833 | 279 |

- 2 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法 当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。
- 3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

前へ 次へ

(税効果会計関係)

| (平成21年2月28日) | | 当連結会計年度 (平成22年 2 月28日) | | |
|----------------------------|------------|----------------------------|------------------|--|
| 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の | 発生の主な原因別 | 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の | 発生の主な原因別 | |
| の内訳 | | の内訳 | | |
| 繰延税金資産 | | 繰延税金資産 | | |
| 退職給付引当金 | 9,769百万円 | 退職給付引当金 | 8,611百万円 | |
| 退職給付信託有価証券 | 4,780百万円 | 退職給付信託有価証券 | 4,843百万円 | |
| 連結子会社の合併に伴う 資産評価損 | 4,516百万円 | 連結子会社の合併に伴う 資産評価損 | 4,516百万円 | |
| 賞与引当金 | 3,165百万円 | 減損損失 | 3,717百万円 | |
| 税務上の繰越欠損金 | 2,980百万円 | 商品券等回収損失引当金 | 3,380百万円 | |
| 商品券等回収損失引当金 | 2,979百万円 | 賞与引当金 | 2,878百万円 | |
| 減損損失 | 2,849百万円 | ポイント未払金 | 2,809百万円 | |
| 事業整理損失引当金 | 1,087百万円 | 税務上の繰越欠損金 | 2,272百万円 | |
| 貸倒引当金 | 1,026百万円 | 貸倒引当金 | 1,193百万円 | |
| 固定資産未実現利益 | 804百万円 | 事業整理損失引当金 | 666百万円 | |
| 退職給付制度改定に 伴う未払金 | 783百万円 | 固定資産未実現利益 退職給付制度改定に | 598百万円 | |
| たな卸資産等評価損 | 480百万円 | 伴う未払金 | 415百万円 | |
| 未払事業税 | 380百万円 | 未払事業税等 | 406百万円 | |
| 販売促進引当金 | 143百万円 | たな卸資産等評価損 | 228百万円 | |
| その他 | 5,564百万円 | 販売促進引当金 | 173百万円 | |
| 繰延税金資産小計 | 41,312百万円 | その他 | 5,044百万円 | |
| 評価性引当額 | 10,297百万円 | 繰延税金資産小計 | 41,755百万円 | |
| 繰延税金資産合計 | 31,015百万円 | 評価性引当額 | 10,797百万円 | |
| | | 繰延税金資産合計 | 30,958百万円 | |
| 繰延税金負債 | | | | |
| 時価評価による簿価修正額 | 96,014百万円 | 繰延税金負債 | | |
| 圧縮積立金 | 6,585百万円 | 時価評価による簿価修正額 | 94,970百万円 | |
| 退職給付信託返還株式 | 3,179百万円 | 圧縮積立金 | 7,344百万円 | |
| その他 | 52百万円 | 退職給付信託返還株式 | 2,464百万円 | |
| 繰延税金負債合計 | 105,831百万円 | 繰延税金負債合計 | 104,778百万円 | |
| 繰延税金資産の純額 | 74,816百万円 | 繰延税金資産の純額 | 73,820百万円 | |
| 平成21年 2 月28日現在の繰延税金資 | 『産の純額は、連結 | 平成22年 2 月28日現在の繰延税金貨 | 『産の純額は、連結 | |
| 貸借対照表の以下の項目に含まれ | | 貸借対照表の以下の項目に含まれ | | |
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 10,993百万円 | 流動資産 - 繰延税金資産 | 13,295百万円 | |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 12,263百万円 | 固定資産 - 繰延税金資産 | 11,215百万円 | |
| 固定負債 - 繰延税金負債 | 98,072百万円 | 固定負債 - 繰延税金負債 | 98,331百万円 | |
| | • | | • | |
| 2 法定実効税率と税効果会計適用後(| の法人税等の負担 | 2 法定実効税率と税効果会計適用後 | の法人税等の負担 | |
| 率の差異の原因となった主要な項 | | 率の差異の原因となった主要な項 | | |
| 法定実効税率 | 40.6% | 法定実効税率 | 40.6% | |
| (調整) | | (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に 算入されない金額 | 2.3% | 交際費等永久に損金に 算入されない金額 | 1.1% | |
| 受取配当金等永久に益金に 算入されない金額 | 2.4% | 受取配当金等永久に益金に 算入されない金額 | 1.1% | |
| 住民税均等割額 | 2.6% | 住民税均等割額 | 1.7% | |
| 評価性引当額 | 28.5% | 評価性引当額 | 3.8% | |
| 負ののれん償却額 | 11.2% | 負ののれん償却額 | 6.8% | |
| その他 | 2.9% | その他 | 3.2% | |
| 税効果会計適用後の 法人税等の負担率 | 6.3% | 税効果会計適用後の 法人税等の負担率 | 36.1% | |

<u>前へ</u>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)

| | 百貨店業 (百万円) | スーパーマ ーケット業 (百万円) | 卸売業 (百万円) | その他 事業 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|---------------------------|---------------|-------------------------|--------------|--------------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高及び営業利益 | | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 834,097 | 125,833 | 79,554 | 57,204 | 1,096,690 | | 1,096,690 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 2,091 | 4,826 | 7,584 | 34,483 | 48,987 | (48,987) | |
| 計 | 836,189 | 130,660 | 87,139 | 91,688 | 1,145,677 | (48,987) | 1,096,690 |
| 営業費用 | 814,572 | 129,555 | 83,567 | 89,129 | 1,116,824 | (48,226) | 1,068,597 |
| 営業利益 | 21,616 | 1,105 | 3,572 | 2,558 | 28,853 | (760) | 28,092 |
| 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出 | | | | | | | |
| 資産 | 679,624 | 44,033 | 28,707 | 140,828 | 893,194 | (116,578) | 776,616 |
| 減価償却費 | 12,225 | 916 | 102 | 273 | 13,518 | (260) | 13,257 |
| 減損損失 | 3,413 | 964 | | 190 | 4,568 | (14) | 4,554 |
| 資本的支出 | 10,140 | 1,314 | 37 | 1,532 | 13,025 | (208) | 12,817 |

(注) 1 事業区分の方法

日本標準産業分類に基づき小売業、卸売業、その他事業に区分し、更に小売業については、マーチャンダイジング、販売形態等の相違により百貨店業、スーパーマーケット業に区分しました。

- 2 各事業区分の主な商品内容
 - (1) 百貨店業......衣料品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売
 - (2) スーパーマーケット業……食料品、衣料雑貨、家庭用品等の販売
 - (3) 卸売業......食品、化成品・資材等の卸売
 - (4) その他事業......通信販売業、不動産賃貸業・駐車場業及びリース業、建装工事請負業及び家具製造販売業、クレジット業等
- 3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。
- 4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法(会計処理の変更)」に記載のとおり、一部の子会社において、減価償却方法を定率法から定額法へ変更しております。この変更に伴い、従来の方法に比べ当連結会計年度の営業費用は、百貨店業が1,200百万円、スーパーマーケット業が30百万円、卸売業が15百万円、その他事業が50百万円減少し、営業利益がそれぞれ同額増加しております。
- 5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法(追加情報)」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この影響により、従来の方法に比べ当連結会計年度の営業費用は、百貨店業が667百万円、スーパーマーケット業が54百万円、卸売業が4百万円、その他事業が10百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。
- 6 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (4)重要な引当金の計上 基準(追加情報)」に記載のとおり、一部の子会社において、従業員に対する賞与の支給見込額を未払費用に計 上しておりましたが、賞与規程の改正に伴い、当連結会計年度から賞与引当金として計上しております。この 変更に伴い、従来の方法に比べ当連結会計年度の営業費用は、百貨店業で522百万円増加し、営業利益が同額減 少しております。

当連結会計年度(自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)

| | 百貨店業 (百万円) | スーパーマ ーケット業 (百万円) | 卸売業 (百万円) | その他 事業 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|---------------------------|------------|-------------------------|--------------|--------------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高及び営業利益 | | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 758,069 | 118,626 | 56,510 | 49,326 | 982,533 | | 982,533 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 2,850 | 4,631 | 6,738 | 31,717 | 45,938 | (45,938) | |
| 計 | 760,919 | 123,258 | 63,249 | 81,044 | 1,028,471 | (45,938) | 982,533 |
| 営業費用 | 747,924 | 121,829 | 60,675 | 78,241 | 1,008,671 | (44,721) | 963,949 |
| 営業利益 | 12,995 | 1,429 | 2,573 | 2,803 | 19,800 | (1,216) | 18,584 |
| 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出 | | | | | | | |
| 資産 | 691,741 | 43,546 | 25,342 | 135,266 | 895,896 | (91,361) | 804,534 |
| 減価償却費 | 12,223 | 889 | 122 | 301 | 13,537 | (241) | 13,295 |
| 減損損失 | 2,020 | 633 | | 1,135 | 3,789 | (19) | 3,769 |
| 資本的支出 | 53,121 | 514 | 166 | 828 | 54,630 | (153) | 54,476 |

(注) 1 事業区分の方法

日本標準産業分類に基づき小売業、卸売業、その他事業に区分し、更に小売業については、マーチャンダイジング、販売形態等の相違により百貨店業、スーパーマーケット業に区分しました。

- 2 各事業区分の主な商品内容
 - (1) 百貨店業......衣料品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売
 - (2) スーパーマーケット業……食料品、衣料雑貨、家庭用品等の販売
 - (3) 卸売業......食品、化成品・資材等の卸売
 - (4) その他事業......通信販売業、不動産賃貸業・駐車場業及びリース業、建装工事請負業及び家具製造販売業、クレジット業等
- 3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。
- 4 「会計方針の変更」に記載のとおり、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、たな卸資産の評価方法を当連結会計年度より主として売価還元法による低価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ当連結会計年度の営業利益は、百貨店業が38百万円増加し、スーパーマーケット業が193百万円減少し、その他事業が2百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

当連結会計年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

全セグメント売上高の合計、及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、記載を省略いたしました。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)

当連結会計年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略いたしました。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成20年3月1日 至平成21年2月28日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年3月1日 至平成22年2月28日) 該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)

株式会社大丸及び株式会社松坂屋が保有する子会社株式の会社分割による当社への吸収分割について

当社及び当社の完全子会社である株式会社大丸並びに株式会社松坂屋は、平成20年1月10日開催の各社取締役会決議に基づき、両社が保有する子会社株式を当社へ移管する吸収分割を平成20年3月1日に実施いたしました。

1 会社分割の目的

当社グループは、平成19年9月3日をもって、株式会社大丸と株式会社松坂屋ホールディングスによる共同株式移転により持株会社体制に移行いたしました。その後、平成19年11月1日には、グループ経営の効率化と、情報伝達及び業務の簡素化、意思決定の迅速化を図り、企業価値を向上させるため、当社が株式会社松坂屋ホールディングスを吸収合併し、当社が株式会社松坂屋の発行済株式の全部を保有することとなりました。

今般、持株会社体制の更なる整備に向け、株式会社大丸及び株式会社松坂屋が保有する子会社株式を 当社へ移管するため、本件会社分割を行いました。

2 会社分割の要旨

(1) 吸収分割の効力発生日 平成20年3月1日

(2) 分割方式

当社の完全子会社であります株式会社大丸及び株式会社松坂屋を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割方式であります。

なお、本件会社分割は、承継会社である当社においては会社法第796条第3項の規定に基づく簡易吸収分割、また、分割会社である株式会社大丸及び株式会社松坂屋においては会社法第784条第1項の規定に基づく略式吸収分割であるため、いずれも株主総会の承認を得ることなく行いました。

(3) 承継により増加する資本金

承継により増加する資本金はありません。

- (4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い 分割会社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。
- (5) 承継会社が承継する権利義務

当社は、本件会社分割に際して、本件会社分割の効力発生日における株式会社大丸及び株式会社松坂屋が両社の子会社管理事業に関して有する次に記載する資産、債務及びこれらに付随する権利義務を承継いたしました。

資産

- a 「 4 承継する資産の概要」に記載した大丸及び松坂屋が保有している子会社株式のすべて
- b 上記aに掲げる株式に付随する一切の権利義務

僐貉

承継すべき債務及びこれらに付随する権利義務はございません。

雇用契約

承継すべき雇用契約及びこれらの契約に基づき発生する権利義務はございません。

(6) 債務履行の見込み

承継会社である当社並びに分割会社である株式会社大丸及び株式会社松坂屋は、効力発生日以降に到来する債務の履行の見込みについて問題がないものと判断しております。

3 分割当事会社の概要

(平成20年2月29日現在)

| (1) 商号 | J.フロント リテイリング 株式会社(承継会社) | 株式会社大丸(分割会社) | 株式会社松坂屋(分割会社) |
|--------------------|---|-------------------------------|-------------------------------|
| (2) 事業内容 | 百貨店業等の事業を行う子 会社及びグループ会社の経 営計画・管理並びにそれに 付帯する業務 | 百貨店業を中心とした小売 業 | 百貨店業を中心とした小売 業 |
| (3) 設立年月日 | 平成19年9月3日 | 大正9年4月16日 | 明治43年2月1日 |
| (4) 本店所在地 | 東京都中央区銀座 六丁目10番1号 | 大阪市中央区心斎橋筋 1丁目7番1号 | 名古屋市中区栄 三丁目16番1号 |
| (5) 代表者 | 代表取締役社長 奥田 務 | 代表取締役社長 山本 良一 | 代表取締役社長執行役員 茶村 俊一 |
| (6) 資本金 | 30,000百万円 | 20,283百万円 | 9,765百万円 |
| (7) 発行済株式数 | 536,238,328株 | 264,530,356株 | 165,895,830株 |
| (8) 純資産 | 278,243百万円(個別) | 85,237百万円(個別) | 64,141百万円(個別) |
| (9) 総資産 | 294,781百万円(個別) | 252,430百万円(個別) | 189,309百万円(個別) |
| (10)決算期 | 2月末日 | 2月末日 | 2月末日 |
| (11)大株主および持 株比率 | 日本生命保険相互会社 5.39% 日本マスタートラスト信託 銀行(信託口) 4.82% 株式会社三菱東京UFJ銀 行 3.33% | J.フロント リテイリング 株式会社 100% | J.フロント リテイリング 株式会社 100% |

4 承継する資産の概要

(1) 承継する資産の内容

株式会社大丸及び株式会社松坂屋が保有している子会社株式

(2) 当社が承継した資産の項目及び金額

当社は、本件会社分割に際して、当社と株式会社大丸、当社と株式会社松坂屋で締結された平成20年1月10日付会社吸収分割契約書に基づき、株式会社大丸が保有する子会社14社の全株式及び株式会社松坂屋が保有する子会社6社の全株式を承継いたしました。

| 資産(大丸 当社) | |
|-----------|----------|
| 項目 | 金額 |
| 子会社株式 | 6,436百万円 |

| 資産(松坂屋 当社) | | |
|------------|----------|--|
| 項目 | 金額 | |
| 子会社株式 | 4,240百万円 | |
| | | |

(平成20年2月29日現在)

| 対象子会社 | 出資比率 |
|------------------|------|
| 株式会社大丸ピーコック | 100% |
| 大丸興業株式会社 | 100% |
| 株式会社大丸装工 | 100% |
| JFRカード株式会社 | 100% |
| 株式会社大丸ホームショッピング | 100% |
| 株式会社レストランピーコック | 100% |
| 株式会社ディンプル | 100% |
| 株式会社大丸セールスアソシエーツ | 100% |
| 株式会社大丸コム開発 | 100% |
| 株式会社消費科学研究所 | 100% |
| 株式会社JFR情報センター | 100% |
| 株式会社大丸ビジネスサポート | 100% |
| 株式会社大丸リース&サービス | 100% |
| 株式会社大丸クレセール 非連結 | 100% |

| 対象子会社 | 出資比率 |
|-------------|-------|
| 株式会社松坂屋ストア | 100% |
| 松坂屋誠工株式会社 | 100% |
| 日本リフェクス株式会社 | 100% |
| 松栄食品株式会社 | 87.6% |
| 栄印刷株式会社 | 100% |
| 松坂サービス株式会社 | 100% |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

5 会社分割後の当社の状況

当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金及び決算期に変更はありません。

共通支配下の取引等に関する注記

- 1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要
- (1)スーパーマーケット業

当社の完全子会社である株式会社大丸ピーコック、株式会社松坂屋ストア、株式会社横浜松坂屋ストア並びに野沢商事株式会社は、平成20年6月24日に締結した合併契約書に基づき、平成20年9月1日付で合併しております。

結合当事企業の名称及びその事業の内容

・結合企業

名 称 株式会社大丸ピーコック 事業の内容 スーパーマーケット事業

・被結合企業

名 称 株式会社松坂屋ストア

事業の内容 スーパーマーケット事業

名 称 株式会社横浜松坂屋ストア

事業の内容 スーパーマーケット事業

名 称 野沢商事株式会社

事業の内容 スーパーマーケット事業

企業結合の法的形式

株式会社大丸ピーコックを存続会社とする吸収合併方式で、株式会社松坂屋ストア、株式会社横浜松坂屋ストア並びに野沢商事株式会社は平成20年9月1日をもって解散いたしました。

結合後企業の名称

株式会社ピーコックストア

取引の目的を含む取引の概要

グループ成長基盤の更なる充実、グループ経営資源の有効活用を目的とする事業再編を実施し、 グループ関連事業各社においては、「自律経営」と「全体最適」を基本に、従来の発想や枠組みを 超えた「革新への挑戦」、「経営の質の充実」を行い、当社グループの中長期プラン「フロンティ ア 2 1 」の実現に貢献していきます。なお、合併による新株の発行及び資本金の増加はありませ ん。

(2)建装事業

当社の完全子会社である株式会社大丸装工、松坂屋誠工株式会社、日本リフェクス株式会社並びに株式会社大丸木工は、平成20年6月24日に締結した合併契約書に基づき、平成20年9月1日付で合併しております。

結合当事企業の名称及びその事業の内容

・結合企業

名 称 株式会社大丸装工 事業の内容 建装工事請負業

・被結合企業

名 称 松坂屋誠工株式会社

事業の内容 建装工事請負業

名 称 日本リフェクス株式会社

事業の内容 グラスレスミラー製造・販売

名 称 株式会社大丸木工

事業の内容 家具製造業

企業結合の法的形式

株式会社大丸装工を存続会社とする吸収合併方式で、松坂屋誠工株式会社、日本リフェクス株式会社並びに株式会社大丸木工は平成20年9月1日をもって解散いたしました。

結合後企業の名称

株式会社 J. フロント建装

取引の目的を含む取引の概要

グループ成長基盤の更なる充実、グループ経営資源の有効活用を目的とする事業再編を実施し、 グループ関連事業各社においては、「自律経営」と「全体最適」を基本に、従来の発想や枠組みを 超えた「革新への挑戦」、「経営の質の充実」を行い、当社グループの中長期プラン「フロンティ ア 2 1 」の実現に貢献していきます。なお、合併による新株の発行及び資本金の増加はありませ ん。

(3)人材派遣事業

当社の完全子会社である株式会社ディンプルと株式会社大丸セールスアソシエーツは、平成20年6月24日に締結した合併契約書に基づき、平成20年9月1日付で合併しております。

結合当事企業の名称及びその事業の内容

・結合企業

名 称 株式会社ディンプル 事業の内容 人材派遣事業

・被結合企業

名 称 株式会社大丸セールスアソシエーツ

事業の内容 販売業務・店舗運営業務受託業

企業結合の法的形式

株式会社ディンプルを存続会社とする吸収合併方式で、株式会社大丸セールスアソシエーツは 平成20年9月1日をもって解散いたしました。

結合後企業の名称

株式会社ディンプル

取引の目的を含む取引の概要

グループ成長基盤の更なる充実、グループ経営資源の有効活用を目的とする事業再編を実施し、グループ関連事業各社においては、「自律経営」と「全体最適」を基本に、従来の発想や枠組みを超えた「革新への挑戦」、「経営の質の充実」を行い、当社グループの中長期プラン「フロンティア 2 1」の実現に貢献していきます。なお、合併による新株の発行及び資本金の増加はありません。

(4)百貨店業

当社の完全子会社である株式会社松坂屋と株式会社横浜松坂屋は、平成21年1月1日付で合併しております。

結合当事企業の名称及びその事業の内容

・結合企業

名 称 株式会社松坂屋

事業の内容 百貨店業

・被結合企業

名 称 株式会社横浜松坂屋

事業の内容 百貨店業

企業結合の法的形式

株式会社松坂屋を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社横浜松坂屋は平成21年1月1日を もって解散いたしました。

結合後企業の名称

株式会社松坂屋

取引の目的を含む取引の概要

株式会社横浜松坂屋は、平成20年10月26日に百貨店事業を終了しました。今後、同社が保有する不動産の有効活用を図るため、株式会社松坂屋が同社の権利義務を包括的に承継する吸収合併を行うこととしました。なお、合併による新株の発行及び資本金の増加はありません。

2 実施した会計処理の概要

上記取引は、「企業結合に係る会計基準」に定める共通支配下の取引に該当し、平成21年2月期の当社の個別及び連結業績への影響はありません。

株式交換に関する基本合意書の締結

当社は、平成20年10月14日開催の取締役会において、平成20年12月1日をもって、株式交換(以下、「本株式交換」という)により、当社の連結子会社である松栄食品株式会社を完全子会社とすることを決議し、株式交換契約を締結いたしました。なお、本株式交換は、連結子会社を完全子会社化する簡易株式交換であります。

1 株式交換による完全子会社化の目的

関連事業群の競争力・収益力強化を目的とした「1業種1社体制」への事業再編方針に基づき、平成21年3月に経営統合を実施した株式会社レストランピーコック(当社完全子会社)と松栄食品株式会社との連携を早期に推進するため、当該経営統合に先立って松栄食品株式会社を当社の完全子会社とし、意思決定の迅速化と機動性を高めることが重要であると判断いたしました。

2 株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程

株式交換決議取締役会 (両社) 平成20年10月14日

株式交換契約締結 (両社) 平成20年10月14日

株式交換承認臨時株主総会(松栄食品株式会社) 平成20年11月4日

株式交換の効力発生日 平成20年12月1日

株券交付日 平成20年12月4日

()本株式交換は、当社においては、会社法第796条第3項の規定に基づき簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を得ずに行いました。

(2) 株式交換に係る割当ての内容

| 会社名 | 当社 (株式交換完全親会社) | 松栄食品株式会社 (株式交換完全子会社) |
|-------------------|-------------------|-------------------------|
| 株式交換に係る 割当ての内容 | 1 | 0.4 |

(注)1.株式の割当比率

当社は、本株式交換に際して、本株式交換の効力発生日の前日の松栄食品株式会社の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有する松栄食品株式会社の普通株式1株につき、当社の普通株式0.4株を割当交付いたしました。ただし、当社が保有する松栄食品株式会社の普通株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

2.株式交換により交付する株式数等

当社は、本株式交換により、普通株式217,255株を割当交付し、交付した株式はすべて当社保有の自己株式であります。

(3) 株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

算定の基礎及び経緯

当社及び松栄食品株式会社は、株式交換比率の公正性を期すために、第三者機関である中央パートナーズ税理士法人に株式交換比率の算定を依頼いたしました。

中央パートナーズ税理士法人は、株式交換比率の算定根拠となる株式価値の評価方法を検討した結果、公開会社である当社の株式価値評価については、平成20年8月31日を基準日として、基準日前3ヶ月間の平均値を採用した市場株価平均法により算出いたしました。

一方、非公開会社である松栄食品株式会社については、平成21年3月に株式会社レストランピーコックとの経営統合を控えており、将来予測数値につき客観性を確保し得ないと推測されるため、DCF方式に基づく株式価値評価は採用しないこととし、平成20年8月31日時点で保有する資産及び負債の簿価を評価し直す時価純資産価額方式により株式価値評価を算出いたしました。

以上により、当社の1株当り株式価値を1とした場合の交換比率を0.4と算定する結果に至りました。

当社及び松栄食品株式会社は、その結果を参考として協議を重ねた結果、平成20年10月14日、両社の取締役会において、本株式交換における株式交換比率を上記のとおりの比率で合意、決定し、同日、両社間で株式交換契約を締結いたしました。

算定機関との関係

算定機関である中央パートナーズ税理士法人は、当社及び松栄食品株式会社の関連当事者には 該当いたしません。

(4) 株式交換完全子会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い 該当事項はありません。

3 株式交換の当事会社の概要

(平成20年2月29日現在)

| (1) 商号 | J.フロント リテイリング株式会社 (株式交換完全親会社) | 松栄食品株式会社 (株式交換完全子会社) | |
|-------------------|---|---|--|
| (2) 事業内容 | 百貨店業等の事業を行う子会社及びグループ会社の経営計画・管理並びにそれに付帯 する業務 | 飲食業・食品製造業 | |
| (3) 設立年月日 | 平成19年 9 月 3 日 | 昭和4年3月4日 | |
| (4) 本店所在地 | 東京都中央区銀座六丁目10番1号 | 名古屋市中区栄五丁目26番7号 | |
| (5) 代表者 | 代表取締役社長 奥田 務 | 代表取締役社長 篠田 明 | |
| (6) 資本金 | 30,000百万円 | 100百万円 | |
| (7) 発行済株式数 | 536,238,328株 | 4,400,000株 | |
| (8) 純資産 | 315,854百万円(連結) | 817百万円(個別) | |
| (9) 総資産 | 805,375百万円(連結) | 1,309百万円(個別) | |
| (10)決算期 | 2月末日 | 2月末日 | |
| (11)大株主及び 持株比率 | 日本生命保険相互会社 5.39% 日本マスタートラスト信託銀行(信託口) 4.82% 株式会社三菱東京UFJ銀行 3.33% | J.フロント リテイリング株式会社 87.65% (平成20年8月31日現在) | |

4 株式交換後の状況

商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金、決算期

上記「3 株式交換の当事会社の概要(株式交換完全親会社)」から変更ありません。

なお、松栄食品株式会社は当社の連結子会社であるため、本株式交換に伴う平成21年2月期の当社連結業績への影響は軽微であります。

また、松栄食品株式会社は、平成21年3月1日に、当社の完全子会社である株式会社レストランピーコックと合併いたしました。

連結子会社間の事業譲渡(譲受)及び解散

当社は平成20年10月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社(間接所有)である有限会社常 磐商会の営む保険募集に関する事業を、同じく当社の連結子会社である大丸興業株式会社に譲渡し、事 業譲渡後の有限会社常磐商会を解散することを決議いたしました。

1 事業譲渡(譲受)及び解散の理由

有限会社常磐商会は、昭和23年の会社設立以来、松坂屋グループの保険代理店として、株式会社 松坂屋及び同社のグループ会社並びにお取引先を主要顧客として保険募集に関する事業を営んで まいりました。平成19年9月の株式会社大丸と株式会社松坂屋ホールディングスの経営統合によ り推進しております関連事業会社の「1業種1社体制」への事業再編の一環として、当社グルー プの保険代理業の経営効率化に向け、同一事業部門を有する大丸興業株式会社に有限会社常磐商 会の事業を譲渡し、事業譲渡後、有限会社常磐商会を解散することといたしました。

2 事業譲渡(譲受)及び解散する子会社の概要

(平成20年2月29日現在、いずれも個別ベース)

| | (T 1)X- | 20年 2 月29口現住、い9 11 0 11 11 11 11 11 11 |
|---------------------------------|----------------------------|--|
| (1) 商号 | 有限会社常磐商会 (事業譲渡及び解散する会社) | 大丸興業株式会社 (事業譲受会社) |
| (2) 事業内容 | 保険代理業 | 物品卸売業、輸出入業及び保険代理業 |
| (3) 設立年月日 | 昭和23年12月 9 日 | 昭和23年8月20日 |
| (4) 本店所在地 | 名古屋市中区栄三丁目16番 1 号 | 大阪市中央区備後町三丁目4番9号 |
| (5) 代表者 | 代表取締役 渡辺 悦次 | 代表取締役社長 中川 隆夫 |
| (6) 資本金 | 3 百万円 | 1,800百万円 |
| (7) 発行済株式数 | 300株 | 12,000,000株 |
| (8) 純資産 | 126百万円 | 13,368百万円 |
| (9) 総資産 | 149百万円 | 29,732百万円 |
| (10)決算期 | 2月末日 | 2月末日 |
| (11)従業員数 (平成20年8月31日現在) | 3名 | 309名 |
| (12)大株主及び持株比率 (平成20年8月31日現在) | 株式会社松坂屋 100% | 」.フロント リテイリング株式会社 100% |

3 解散する子会社の直近業績

(単位:百万円)

| | 平成18年2月期 | 平成19年2月期 | 平成20年 2 月期 | 平成21年2月期 |
|-------|----------|----------|------------|----------|
| 売上高 | 59 | 62 | 62 | 48 |
| 営業利益 | 13 | 2 | 5 | 17 |
| 経常利益 | 12 | 3 | 7 | 18 |
| 当期純利益 | 12 | 2 | 5 | 17 |

4 日程

平成20年10月14日 取締役会決議(当社、株式会社松坂屋及び大丸興業株式会社)

平成20年10月14日 事業譲渡契約締結(事業譲渡当事会社)

平成20年10月14日 株主総会にて事業譲渡の決議(有限会社常磐商会)

平成21年2月1日 事業譲渡日

平成21年2月28日 株主総会にて会社解散の決議(有限会社常磐商会)

平成21年2月28日 会社解散(有限会社常磐商会) 平成21年6月(予定) 清算結了(有限会社常磐商会)

なお、大丸興業株式会社は、会社法第468条第2項の規定(簡易事業譲受)により株主総会の 承認を得ずに行いました。

5 業績に与える影響

本件による平成21年2月期の当社の個別及び連結業績への影響はありません。

当連結会計年度(自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)

共通支配下の取引等に関する注記

1 結合当事企業の名称及びその他の事業の内容、企業結合の法的形式、結合企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

飲食店業

当社の完全子会社である株式会社レストランピーコックと松栄食品株式会社は、平成20年10月14日に締結した合併契約書に基づき、平成21年3月1日付で合併いたしました。

結合当事企業の名称及びその事業の内容

・結合企業

名 称 株式会社レストランピーコック

事業の内容 飲食店業

・被結合企業

名 称 松栄食品株式会社

事業の内容 飲食業・食品製造業

企業結合の法的形式

株式会社レストランピーコックを存続会社とする吸収合併方式で、松栄食品株式会社は平成21 年3月1日をもって解散いたしました。

結合後企業の名称

株式会社 J. フロントフーズ

取引の目的を含む取引の概要

グループ成長基盤の更なる充実、グループ経営資源の有効活用を目的とする事業再編を実施し、 グループ関連事業各社においては、「自律経営」と「全体最適」を基本に、従来の発想や枠組みを 超えた「革新への挑戦」、「経営の質の充実」を行い、当社グループの中長期プラン「フロンティ ア21」の実現に貢献していきます。なお、合併による新株の発行及び資本金の増加はありませ ん。

2 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日) | | 当連結会計年度 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日) | |
|--|---------|--|---------|
| 1株当たり純資産額 | 582円27銭 | 1株当たり純資産額 | 594円89銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 13円56銭 | 1 株当たり当期純利益金額 | 15円45銭 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 13円56銭 | 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 15円45銭 |

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

| 一・「小コルラ屋族 | | |
|------------------------|---------------------------|---------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成21年 2 月28日) | 当連結会計年度 (平成22年 2 月28日) |
| 連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円) | 316,268 | 323,506 |
| 普通株式に帰属しない金額(百万円) | 8,407 | 9,012 |
| (うち新株予約権) | (130) | (124) |
| (うち少数株主持分) | (8,276) | (8,887) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 307,861 | 314,494 |
| 期末の普通株式の数(千株) | 528,730 | 528,656 |

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

| 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株 | ルヨルリヨ朔紀列亜並領 | |
|---|---|---|
| | 前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日) | 当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日) |
| 連結損益計算書上の当期純利益金額(百万円) | 7,170 | 8,167 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る当期純利益金額(百万円) | 7,170 | 8,167 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 528,667 | 528,689 |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | | |
| 普通株式増加数(千株) | 143 | 92 |
| (うち新株予約権(千株)) | (143) | (92) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要 | 平成16年5月27日開催定 時株主総会決議による第 3回新株予約権 (株式の数308,000株) 平成17年5月26日開催定 時株主総会決議による第 4回新株予約権 (株式の数336,000株) 平成18年5月25日開催定 時株主総会決議による第 6回新株予約権 (株式の数300,000株) | 平成16年5月27日開催定 時株主総会決議による第 3回新株予約権 (株式の数308,000株) 平成17年5月26日開催定 時株主総会決議による第 4回新株予約権 (株式の数336,000株) 平成18年5月25日開催定 時株主総会決議による第 6回新株予約権 (株式の数300,000株) |

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)

共通支配下の取引等

結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

飲食店業

当社の完全子会社である株式会社レストランピーコックと松栄食品株式会社は、平成20年10月14日に締結した合併契約書に基づき、平成21年3月1日付で合併しております。

結合当事企業の名称及びその事業の内容

・結合企業

名 称 株式会社レストランピーコック

事業の内容 飲食店業

• 被結合企業

名 称 松栄食品株式会社

事業の内容 飲食業・食品製造業

企業結合の法的形式

株式会社レストランピーコックを存続会社とする吸収合併方式で、松栄食品株式会社は平成 21年3月1日をもって解散いたしました。

結合後企業の名称

株式会社 J. フロントフーズ

取引の目的を含む取引の概要

グループ成長基盤の更なる充実、グループ経営資源の有効活用を目的とする事業再編を実施し、グループ関連事業各社においては、「自律経営」と「全体最適」を基本に、従来の発想や枠組みを超えた「革新への挑戦」、「経営の質の充実」を行い、当社グループの中長期プラン「フロンティア 2 1」の実現に貢献していきます。なお、合併による新株の発行及び資本金の増加はありません。

当連結会計年度(自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)

共通支配下の取引等

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

・結合企業

名 称 株式会社松坂屋

事業の内容 百貨店業

・被結合企業

名 称 株式会社大丸

事業の内容 百貨店業

企業結合日

平成22年3月1日

企業結合の法的方式

株式会社松坂屋を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社大丸は平成22年3月1日をもって解散いたしました。

結合後企業の名称

株式会社大丸松坂屋百貨店

取引の目的を含む取引の概要

これまでの当社、株式会社大丸、株式会社松坂屋の組織・機能を再編成し、シンプルな事業運営体制を構築することで意思決定の迅速化を図るとともに、組織・要員・施設等の集約・スリム化など、一層の生産性の向上と経営の効率化を推進してまいります。

なお、当社の完全子会社同士の合併であるため、合併比率の取り決めはなく、合併による新株発行及 び資本金の増加はありません。

また、存続会社において、本合併の効力発生日をもってその他資本剰余金の資本組入による増資を行い、資本金を100億円といたしました。

2 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 前期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|------------------|-----------|----|----------------|
| (株)大丸 | 第19回無担保 普通社債 | 平成17年 9月13日 | 6,000 | | 0.76 | なし | 平成21年 9月11日 |
| (株)大丸 | 第20回無担保 普通社債 | 平成17年 9月14日 | 3,000 | | 0.74 | なし | 平成21年 9月14日 |
| ㈱松坂屋 | 第7回無担保 普通社債 | 平成16年 3月31日 | 3,000 | | 1.01 | なし | 平成21年 3月31日 |
| ㈱松坂屋 | 第8回無担保 普通社債 | 平成16年 3月31日 | 2,000 | | 1.10 | なし | 平成21年 3月31日 |
| ㈱松坂屋 | 第9回無担保 普通社債 | 平成18年 2月28日 | 3,000 | 3,000 (3,000) | 0.88 | なし | 平成23年 2月28日 |
| ㈱松坂屋 | 第10回無担保 普通社債 | 平成18年 2月28日 | 2,000 | 2,000 (2,000) | 0.86 | なし | 平成23年 2月28日 |
| 合計 | | | 19,000 | 5,000 (5,000) | | | |

- (注) 1 「当期末残高」欄の()内は、1年内償還予定の金額であります。
 - 2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

| 1 年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| (百万円) | (百万円) | (百万円) | (百万円) | (百万円) |
| 5,000 | | | | |

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|----------------------------|----------------|----------------|-------------|--------------------------|
| 短期借入金 | 38,183 | 40,367 | 0.66 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 4,373 | 5,957 | 1.80 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | | 132 | | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く) | 33,121 | 74,612 | 1.57 | 平成23年 3 月 ~ 平成33年11月 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | | 406 | | 平成23年 3 月 ~ 平成31年 6 月 |
| その他有利子負債 | | | | |
| 合計 | 75,677 | 121,475 | | |

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸 借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
 - 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 11,633 | 42,390 | 15,286 | 1,549 |
| リース債務 | 132 | 130 | 99 | 23 |

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

| | | 第 1 四半期 (自平成21年 3 月 1 日 至平成21年 5 月31日) | 第 2 四半期 (自平成21年 6 月 1 日 至平成21年 8 月31日) | 第 3 四半期 (自平成21年 9 月 1 日 至平成21年11月30日) | 第 4 四半期 (自平成21年12月 1 日 至平成22年 2 月28日) |
|-----------------------------|-------|--|--|---|---|
| 売上高 | (百万円) | 234,701 | 245,128 | 230,217 | 272,486 |
| 税金等調整前 四半期純利益 又は損失() | (百万円) | 2,944 | 2,079 | 1,303 | 10,102 |
| 四半期純利益 又は損失() | (百万円) | 1,742 | 1,391 | 832 | 5,867 |
| 1株当たり 四半期純利益 又は損失() | (円) | 3.30 | 2.63 | 1.58 | 11.10 |

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

| | 前事業年度 (平成21年 2 月28日) | 当事業年度 (平成22年 2 月28日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,326 | 1,527 |
| 関係会社短期貸付金 | 2,362 | 7,314 |
| 繰延税金資産 | 346 | 494 |
| その他 | 1,038 | 1,132 |
| 貸倒引当金 | 81 | - |
| 流動資産合計 | 4,991 | 10,469 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 121 | 112 |
| その他(純額) | 0 | 0 |
| 有形固定資産合計 | 122 | 112 |
| 無形固定資産 | <u> </u> | · |
| ソフトウエア | 60 | 61 |
| その他 | 5 | 4 |
| 無形固定資産合計 | 66 | 66 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | - | 37 |
| 関係会社株式 | 276,111 | 275,732 |
| 繰延税金資産 | 7 | 3 |
| その他 | 192 | 182 |
| 投資その他の資産合計 | 276,310 | 275,956 |
| 固定資産合計 | 276,499 | 276,134 |
| 資産合計 | 281,491 | 286,603 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払費用 | 171 | 242 |
| 未払法人税等 | 230 | 237 |
| 賞与引当金 | 558 | 863 |
| 役員賞与引当金 | 57 | 51 |
| 事業整理損失引当金 | 22 | - |
| その他 | 689 | 283 |
| 流動負債合計 | 1,728 | 1,678 |
| 固定負債 | | , |
| その他 | 0 | 0 |
| 固定負債合計 | 0 | 0 |
| 負債合計 | 1,728 | 1,678 |
| | -,,,=0 | 1,070 |

| | 前事業年度 (平成21年2月28日) | 当事業年度 (平成22年 2 月28日) |
|----------|-----------------------|-------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 30,000 | 30,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 7,500 | 7,500 |
| その他資本剰余金 | 239,664 | 239,649 |
| 資本剰余金合計 | 247,164 | 247,149 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 7,585 | 12,783 |
| 利益剰余金合計 | 7,585 | 12,783 |
| 自己株式 | 5,117 | 5,131 |
| 株主資本合計 | 279,632 | 284,801 |
| 新株予約権 | 130 | 124 |
| 純資産合計 | 279,762 | 284,925 |
| 負債純資産合計 | 281,491 | 286,603 |

【損益計算書】

(単位:百万円)

| | | (|
|--------------|--|--|
| | 前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日) | 当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日) |
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 6,068 | 6,838 |
| 経営指導料 | 6,608 | 5,598 |
| 営業収益合計 | 12,677 | 12,437 |
| 一般管理費 | 5,978 | 5,426 |
| 営業利益 | 6,698 | 7,010 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 46 | 23 |
| その他 | 16 | 10 |
| 営業外収益合計 | 63 | 34 |
| 営業外費用 | _ | |
| 支払利息 | 87 | - |
| その他 | 105 | 50 |
| 営業外費用合計 | 192 | 50 |
| 経常利益 | 6,570 | 6,994 |
| 特別利益 | | |
| 関係会社株式売却益 | <u> </u> | 378 |
| 特別利益合計 | | 378 |
| 特別損失 | | |
| 事業整理損 | 104 | - |
| 特別損失合計 | 104 | - |
| 税引前当期純利益 | 6,466 | 7,372 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 379 | 468 |
| 法人税等調整額 | 353 | 144 |
| 法人税等合計 | 26 | 324 |
| 当期純利益 | 6,440 | 7,048 |
| | | |

(単位:百万円)

【株主資本等変動計算書】

当期純利益

前事業年度 当事業年度 (自 平成20年3月1日 (自 平成21年3月1日 至 平成21年2月28日) 至 平成22年 2 月28日) 株主資本 資本金 前期末残高 30,000 30,000 当期変動額 当期変動額合計 -当期末残高 30,000 30,000 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 7,500 7,500 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 7,500 7,500 その他資本剰余金 前期末残高 239,752 239,664 当期変動額 自己株式の処分 44 14 株式交換による自己株式の処分 43 当期変動額合計 87 14 当期末残高 239,649 239,664 資本剰余金合計 前期末残高 247,252 247,164 当期変動額 自己株式の処分 44 14 株式交換による自己株式の処分 43 当期変動額合計 87 14 当期末残高 247,164 247,149 利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 前期末残高 5,906 7,585 当期変動額 4,760 1,851 剰余金の配当 当期純利益 6,440 7,048 当期変動額合計 1,679 5,197 当期末残高 7,585 12,783 利益剰余金合計 前期末残高 5,906 7.585 当期変動額 剰余金の配当 4,760 1,851

6,440

7,048

| 当期変動額合計 1,679 5,197 当期末残高 7,585 12,783 自己株式 5,051 5,117 当期変動額 5,051 5,117 自己株式の取得 357 50 自己株式の処分 158 36 株式交換による自己株式の処分 152 - 当期変動額合計 66 13 半直衛本合計 5,117 5,131 市期未残高 278,107 279,632 当期変動額 4,760 1,851 当期終利益 6,440 7,048 自己株式の取得 357 50 自己株式の取得 357 50 自己株式の取得 93 21 株式交換による自己株式の処分 93 21 株式交換による自己株式の処分 109 - 当期変動額合計 1,525 5,168 当期未残高 279,632 284,801 新株子約権 136 130 財政動額合計 5 5 当期変動額合計 5 5 当期変動額合計 5 5 当期表高合計 130 124 純資産合計 5 5 前期未残高 278,243 279,762 当期変動額 4,760 1,851 利償金 1,052 1,052 当期変動額 278,243 2 | | 前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日) | 当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日) |
|---|---------------------|--|--|
| 自己株式の取得 | 当期変動額合計 | 1,679 | 5,197 |
| 前期末残高 当期変動額5,0515,117自己株式の取得 自己株式の処分 株式交換による自己株式の処分 当期変動額合計 ・ 当期変動額合計 ・ 当期変動額 ・ 当期表表高 ・ 当期表表高 | 当期末残高 | 7,585 | 12,783 |
| 当期変動額 自己株式の取得 自己株式の処分 もろくり ものできる自己株式の処分 ・ 当期変動額合計 ・ 当期変動額合計 ・ 当期変動額分 ・ 当期変動額分 ・ 前期未残高 ・ <br< td=""><td>自己株式</td><td></td><td></td></br<> | 自己株式 | | |
| 自己株式の取得 自己株式の処分 株式交換による自己株式の処分 当期変動額合計 が開発を含計 前期未残高 自己株式の取得 新規余金の配当 一型期変動額分 一型期変動額 利用金の配当 一型期変動額 一型期変動額 一型期変力の取得 自己株式の取得 自己株式の収分 自己株式の処分 自己株式の処分 当期変動額 手間表数額合計 当期変動額合計 当期変動額合計 当期変動額合計 「おきる」 ・ | 前期末残高 | 5,051 | 5,117 |
| 自己株式の処分 株式交換による自己株式の処分138 15236 七 日期変動額合計 当期表表高 前期未残高 当期変動額 当期変動額 当期変動額 財務利益 自己株式の収得 自己株式の収得 自己株式の収分 第日代表式の収得 日本式の収分 中間表表のに対しているの 第日代表式の収分 中間表表のに対しているの 第日代表式の収分 中間表表のに対しているの 第日代表式の収分 中間表表の 第日代表式の収分 第日代表式の収分 第日代表式の収分 中間表表の 第日代表式の収分 第日代表式の収分 第日代表式の 第日代表 | 当期変動額 | | |
| 株式交換による自己株式の処分 152 - 当期変動額合計 66 13 当期末残高 5,117 5,131 株主資本合計 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | | 357 | 50 |
| 当期を動額合計6613当期末残高5,1175,131株主資本合計でおります (株主資本合計前期末残高278,107279,632当期変動額・ | 自己株式の処分 | 138 | 36 |
| 当期未残高5,1175,131株主資本合計 前期末残高278,107279,632当期変動額4,7601,851剩余金の配当4,7601,851当期純利益6,4407,048自己株式の取得35750自己株式の処分9321株式交換による自己株式の処分109-当期変動額合計1,5255,168当期末残高279,632284,801新株予約権 前期末残高136130前期末残高136130当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)55当期変動額合計55当期変動額合計55当期末残高130124純資産合計 前期末残高278,243279,762当期変動額 剰余金の配当4,7601,851 | 株式交換による自己株式の処分 | 152 | <u> </u> |
| 株主資本合計 前期末残高278,107279,632当期変動額4,7601,851剰余金の配当4,7601,851当期純利益6,4407,048自己株式の取得35750自己株式の処分9321株式交換による自己株式の処分109-当期変動額合計1,5255,168当期末残高279,632284,801新株予約権136130前期末残高136130当期変動額株主資本以外の項目の当期変動額(純額)55当期変動額合計55当期末残高130124純資産合計130124純資産合計前期末残高278,243279,762当期変動額 剰余金の配当4,7601,851 | 当期変動額合計 | 66 | 13 |
| 前期未残高278,107279,632当期変動額4,7601,851剰余金の配当4,7607,048自己株式の取得35750自己株式の処分9321株式交換による自己株式の処分109-当期変動額合計1,5255,168当期未残高279,632284,801新株予約権136130当期変動額****株主資本以外の項目の当期変動額(純額)55当期変動額合計55当期未残高130124純資産合計130124純資産合計130124新業発高278,243279,762当期変動額4,7601,851 | 当期末残高 | 5,117 | 5,131 |
| 当期変動額4,7601,851剰余金の配当4,7601,851当期純利益6,4407,048自己株式の取得35750自己株式の処分9321株式交換による自己株式の処分109-当期変動額合計1,5255,168当期未残高279,632284,801新株予約権136130当期変動額****株主資本以外の項目の当期変動額(純額)55当期変動額合計55当期未残高130124純資産合計 前期未残高278,243279,762当期変動額 刺余金の配当4,7601,851 | 株主資本合計 | | |
| 剰余金の配当4,7601,851当期純利益6,4407,048自己株式の取得35750自己株式の処分9321株式交換による自己株式の処分109-当期変動額合計1,5255,168当期末残高279,632284,801新株予約権136130当期変動額****株主資本以外の項目の当期変動額(純額)55当期変動額合計55当期未残高130124純資産合計 前期未残高278,243279,762当期変動額 剰余金の配当4,7601,851 | 前期末残高 | 278,107 | 279,632 |
| 当期純利益 自己株式の取得 自己株式の処分 自己株式の処分 自己株式の処分 特式交換による自己株式の処分 当期変動額合計 当期表務高 前期未残高 前期未残高 本資本以外の項目の当期変動額(純額) 当期変動額合計 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 当期表務高 特別表表。 第 9 8 9 | 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得35750自己株式の処分9321株式交換による自己株式の処分109-当期変動額合計1,5255,168当期未残高279,632284,801新株予約権前期未残高136130当期変動額株主資本以外の項目の当期変動額(純額)55当期変動額合計55当期未残高130124純資産合計前期未残高278,243279,762当期変動額4,7601,851 | 剰余金の配当 | 4,760 | 1,851 |
| 自己株式の処分9321株式交換による自己株式の処分109-当期変動額合計1,5255,168当期末残高279,632284,801新株予約権136130当期変動額******株主資本以外の項目の当期変動額(純額)55当期変動額合計55当期末残高130124純資産合計***278,243279,762当期変動額親余金の配当4,7601,851 | 当期純利益 | 6,440 | 7,048 |
| 株式交換による自己株式の処分109-当期変動額合計1,5255,168当期末残高279,632284,801新株予約権136130前期末残高136130当期変動額分計55当期変動額合計55当期末残高130124純資産合計278,243279,762当期変動額 刺余金の配当4,7601,851 | 自己株式の取得 | 357 | 50 |
| 当期変動額合計1,5255,168当期末残高279,632284,801新株予約権136130当期変動額136130株主資本以外の項目の当期変動額(純額)55当期変動額合計55当期末残高130124純資産合計 前期末残高 当期変動額 剰余金の配当278,243279,762当期変動額 剰余金の配当4,7601,851 | 自己株式の処分 | 93 | 21 |
| 当期末残高279,632284,801新株予約権136130前期末残高136130株主資本以外の項目の当期変動額(純額)55当期変動額合計55当期末残高130124純資産合計 前期未残高278,243279,762当期変動額 剰余金の配当4,7601,851 | 株式交換による自己株式の処分 | 109 | - |
| 新株予約権 前期末残高 136 130 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 5 5 当期変動額合計 5 5 当期末残高 130 124 純資産合計 前期末残高 278,243 279,762 当期変動額 剰余金の配当 4,760 1,851 | 当期変動額合計 | 1,525 | 5,168 |
| 前期末残高136130当期変動額株主資本以外の項目の当期変動額(純額)55当期変動額合計55当期未残高130124純資産合計278,243279,762当期変動額 剰余金の配当4,7601,851 | 当期末残高 | 279,632 | 284,801 |
| 当期変動額株主資本以外の項目の当期変動額(純額)55当期変動額合計55当期末残高130124純資産合計 前期未残高278,243279,762当期変動額 剰余金の配当4,7601,851 | 新株予約権 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)55当期変動額合計55当期末残高130124純資産合計278,243279,762当期変動額4,7601,851 | 前期末残高 | 136 | 130 |
| 当期変動額合計55当期未残高130124純資産合計前期未残高278,243279,762当期変動額剰余金の配当4,7601,851 | 当期変動額 | | |
| 当期末残高130124純資産合計278,243279,762前期末残高278,243279,762当期変動額4,7601,851 | 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 5 | 5 |
| 純資産合計278,243279,762当期変動額 剰余金の配当4,7601,851 | 当期変動額合計 | 5 | 5 |
| 前期末残高 278,243 279,762 当期変動額 剰余金の配当 4,760 1,851 | 当期末残高 | 130 | 124 |
| 当期変動額 剰余金の配当 4,760 1,851 | 純資産合計 | | |
| 当期変動額 剰余金の配当 4,760 1,851 | | 278,243 | 279,762 |
| | | | |
| | | 4,760 | 1,851 |
| · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | | | |
| 自己株式の取得 357 50 | | | |
| 自己株式の処分 93 21 | | 93 | 21 |
| 株式交換による自己株式の処分 109 - | | 109 | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 5 5 | | 5 | 5 |
| 当期変動額合計 1,519 5,162 | | 1,519 | 5,162 |
| 当期末残高 279,762 284,925 | | | |

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

| 項目 | 前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日) | 当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日) |
|------------------------|---|--|
| 1 有価証券の評価基準及び 評価方法 | 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 | 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 |
| 2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法 | 貯蔵品 先入先出法による原価法 | 特勤中均法による原価法 貯蔵品 先入先出法による原価法(収益性の 低下に基づく簿価切下げの方法) |
| 3 固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産 建物及び構築物 定額法 その他の有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物及び構築物 8~15年 (2) 無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウエアに ついては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 | (1) 有形固定(リース資産(リース資産(リース資産(リース資産(リース資産を除く) 建物及 定額法 その他の有形固定資産 でありび構築物 8~15年 (2) 無不額 とおりでありび構築的 8~15年 (2) 無額し、は、資産を下ります。 は、主なでありでは、自社利用のソフト利にをでありでありでは、自社利用のリカーのは、自社のリカーのは、当時では、10 リカーのは、10 リカーのは、10 リカーのは、10 サースでは、10 サース |
| 4 引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 | (1) 賞与引当金 |
| | (2) 員与ガヨ並 従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。 | 同左 |

有価証券報告書

| 項目 | 前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日) | 当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日) |
|---------------|--|--|
| | (3) 役員賞与引当金 | (2) 役員賞与引当金 |
| | 役員に対する賞与支給に充てるた | 同左 |
| | め、支給見込額を計上しております。 | |
| | (4) 事業整理損失引当金 | |
| | 関係会社の事業整理に伴う損失に備 | |
| | えるため、所要額を計上しておりま | |
| | す。 | |
| 5 リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転す | |
| | ると認められるもの以外のファイナン | |
| | ス・リース取引については、通常の賃 | |
| | 貸借取引に係る方法に準じた会計処理 | |
| | によっております。 | |
| 6 その他財務諸表作成のた | 消費税等の会計処理 | 消費税等の会計処理 |
| めの基本となる重要な事 | 消費税及び地方消費税の会計処理は | 同左 |
| 項 | 税抜方式によっております。 | |

【会計方針の変更】

| 【会計方針の変更】 | |
|--|--|
| 前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日) | 当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日) |
| 至 平成21年 2 月28日) | 平成22年2月28日) (たな卸資産の評価基準及び評価方法) たな卸資産については、従来、先入先出法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。 (リース取引に関する会計基準等)「リース取引に関する会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計基とし、経来の通常の適関制針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計基とし、行政理に変更しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリます。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るります。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。この変更に伴う当事業年度の営業利益、経常利益及び税 |
| | 引前当期純利益への影響はありません。 |

【注記事項】

(貸借対照表関係)

| 前事業年度 | 当事業年度 | |
|--------------------------|--------------------------|--|
| (平成21年 2 月28日) | (平成22年 2 月28日) | |
| 1 下記については直接控除して表示しております。 | 1 下記については直接控除して表示しております。 | |
| 減価償却累計額 | 減価償却累計額 | |
| 有形固定資産 14百万円 | 有形固定資産 24百万円 | |
| 2 関係会社からの預り金 353百万円 | | |
| 3 保証債務 | 3 保証債務 | |
| 株式会社JFRオフィスサポート銀行借入に対 | 株式会社JFRオフィスサポート銀行借入に対 | |
| する保証 31,681百万円 | する保証 34,606百万円 | |

(損益計算書関係)

| 前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日) | | 当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日) | |
|--|----------|--|----------|
| 1 関係会社との取引高 | | 1 関係会社との取引高 | |
| 受取配当金 | 6,068百万円 | 受取配当金 | 6,838百万円 |
| 経営指導料 | 6,608百万円 | 経営指導料 | 5,598百万円 |
| 受取利息 | 42百万円 | 受取利息 | 23百万円 |
| 2 一般管理費の主なもの | | 2 一般管理費の主なもの | |
| 役員報酬 | 255百万円 | 役員報酬 | 231百万円 |
| 従業員給料 | 2,335百万円 | 従業員給料 | 1,995百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 558百万円 | 賞与引当金繰入額 | 863百万円 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 57百万円 | 役員賞与引当金繰入額 | 51百万円 |
| 退職給付費用 | 289百万円 | 退職給付費用 | 220百万円 |
| 福利費 | 576百万円 | 福利費 | 518百万円 |
| 減価償却費 | 23百万円 | 減価償却費 | 28百万円 |
| 賃借料 | 438百万円 | 賃借料 | 433百万円 |
| 雑費 | 494百万円 | 維費 | 408百万円 |
| 3 事業整理損 | | | |
| (株)大丸クレセールに対する事業整理 | 里損失引当金 | | |
| 繰入額 104百万円 | | | |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|----------|-----------|---------|---------|-----------|
| 普通株式 (株) | 7,141,755 | 601,470 | 414,171 | 7,329,054 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 601,470株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 147,916株 ストック・オプション権利行使による減少 49,000株 簡易株式交換による減少 217,255株

当事業年度(自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)

自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|----------|-----------|---------|--------|-----------|
| 普通株式 (株) | 7,329,054 | 120,257 | 52,253 | 7,397,058 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 120,257株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 31,253株 ストック・オプション権利行使による減少 21,000株

(リース取引関係)

| (リース取引関係) | |
|--|--|
| 前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日) | 当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日) |
| リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借手側 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額 | リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有 権移転外ファイナンス・リース取引 (1) 借手側 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額 |
| 有形固定資産 取得価額 ・その他 相当額 (器具) 減価償却累計 額相当額 1百万円 期末残高 相当額 3百万円 | 有形固定資産 取得価額 ・その他 相当額 4百万円 (器具) 減価償却累計額相当額 2百万円期末残高 2百万円 |
| なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、「支払利子込み法」により算定しており ます。 | なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、「支払利子込み法」により算定しており ます。 |
| 未経過リース料期末残高相当額 1年内 0百万円 <u>1年超 2百万円</u> 合計 3百万円 | 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 0百万円 <u>1 年超 1百万円</u> 合計 2百万円 |
| なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。 | なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。 |
| 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 0百万円 減価償却費相当額 0百万円 | 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 0百万円 減価償却費相当額 0百万円 |
| 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。 | 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 1 ファイナンス・リース取引 |
| | (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 該当事項はありません。 |
| | (2)リース資産の減価償却の方法 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成21年 2 月28日)及び当事業年度(平成22年 2 月28日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

「重要な会計方針 3固定資産の減価償却の方

法」に記載のとおりであります。

(税効果会計関係)

| | (7九州木公川共1小) | | 火事光左帝 | |
|---|--------------------------------------|--------------|--|--------------|
| | 前事業年度 (平成21年 2 月28日) | | 当事業年度 (平成22年 2 月28日) | |
| 1 | 繰延税金資産及び繰延税金負債の発 | * 生の主な原因別 | 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発 | * 生の主な原因別 |
| | の内訳 | | の内訳 | |
| | 繰延税金資産 | | 繰延税金資産 | |
| | 株式評価損 | 428百万円 | 株式評価損 | 428百万円 |
| | 賞与引当金 | 203百万円 | 賞与引当金 | 350百万円 |
| | 役員賞与引当金 | 23百万円 | 未払保険料 | 50百万円 |
| | その他 | 127百万円 | その他 | 96百万円 |
| | 繰延税金資産小計 | 781百万円 | 繰延税金資産小計 | 926百万円 |
| | 評価性引当額 | 428百万円 | 評価性引当額 | 428百万円 |
| | 繰延税金資産合計 | 353百万円 | 繰延税金資産合計 | 498百万円 |
| | 繰延税金負債 | 百万円 | 繰延税金負債 | 百万円 |
| | 繰延税金資産の純額 | 353百万円 | 繰延税金資産の純額 | 498百万円 |
| 2 | 法定実効税率と税効果会計適用後の 率との差異の原因となった主要な項 | | 2 法定実効税率と税効果会計適用後の 率との差異の原因となった主要な「 | |
| | 法定実効税率 (調整) | 40.6% | 法定実効税率 (調整) | 40.6% |
| | 受取配当金等永久に益金に 算入されない項目 | 37.8% | 受取配当金等永久に益金に 算入されない項目 | 37.7% |
| | 評価性引当額 | 2.4% | 交際費等永久に損金に算入され ない項目 | 0.3% |
| | その他 税効果会計適用後の法人税等 | 0.0% | 住民税均等割額 | 0.2% |
| | の負担率 | 0.4% | その他 | 1.0% |
| | | | 税効果会計適用後の法人税等 の負担率 | 4.4% |

(企業結合等関係)

前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)

当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)

「(1)連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)」における記載と同一であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日) | 当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日) |
|------------------------|--|--|
| 1 株当たり純資産額 | 528円70銭 | 538円54銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 12円18銭 | 13円33銭 |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 | 12円17銭 | 13円33銭 |

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

| | 前事業年度 (平成21年 2 月28日) | 当事業年度 (平成22年 2 月28日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円) | 279,762 | 284,925 |
| 普通株式に帰属しない金額(百万円) | 130 | 124 |
| (うち新株予約権) | (130) | (124) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 279,632 | 284,801 |
| 期末の普通株式の数(千株) | 528,909 | 528,841 |

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

| | 前事業計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日) | 当事業計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日) |
|---|--|--|
| 損益計算書上の当期純利益金額(百万円) | 6,440 | 7,048 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る当期純利益金額(百万円) | 6,440 | 7,048 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 528,843 | 528,873 |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | | |
| 普通株式増加数(千株) | 143 | 92 |
| (うち新株予約権(千株)) | (143) | (92) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 平成16年5月27日開催定 時株主総会決議による第 3回新株予約権 (株式の数308,000株) 平成17年5月26日開催定 時株主総会決議による第 4回新株予約権 (株式の数336,000株) 平成18年5月25日開催定 時株主総会決議による 年成18年5月25日開催定 時株主総会決議による (株式の数300,000株) | 平成16年5月27日開催定 時株主総会決議による第 3回新株予約権 (株式の数308,000株) 平成17年5月26日開催定 時株主総会決議による第 4回新株予約権 (株式の数336,000株) 平成18年5月25日開催定 時株主総会決議による 6回新株予約権 (株式の数300,000株) |

(重要な後発事象)

連結財務諸表に係る「重要な後発事象」をご参照ください。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|---------|----------------|----------------|----------------|----------------|--|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物及び構築物 | 136 | | | 136 | 24 | 9 | 112 |
| その他 | 0 | | | 0 | | | 0 |
| 有形固定資産計 | 136 | | | 136 | 24 | 9 | 112 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 77 | 18 | | 96 | 35 | 17 | 61 |
| その他 | 6 | | 0 | 5 | 0 | 0 | 4 |
| 無形固定資産計 | 84 | 18 | 0 | 102 | 35 | 18 | 66 |
| 長期前払費用 | 0 | 13 | 11 | 2 | | | 2 |
| 繰延資産 | | | | | | | |
| 繰延資産計 | | | | | | | |

- (注) 1 ソフトウェアの増加額の主なものは、会計システムの四半期決算対応機能の開発によるものであります。
 - 2 無形固定資産「その他」の減少は、排出権の一部を政府保有口座へ移転したことによるものであります。

【引当金明細表】

| | • 4 | | | | |
|-----------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
| 貸倒引当金 | 81 | | 81 | | |
| 賞与引当金 | 558 | 863 | 558 | | 863 |
| 役員賞与引当金 | 57 | 51 | 54 | 2 | 51 |
| 事業整理損失引当金 | 22 | | 15 | 6 | |

- (注) 1 役員賞与引当金当期減少額の「その他」は、前期末引当額と実支給額の差額であります。
 - 2 事業整理損失引当金当期減少額の「その他」は、事業清算が結了したことに伴い不要となったため戻入したものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】 現金及び預金

| | Т |
|------|---------|
| 区分 | 金額(百万円) |
| 現金 | |
| 預金 | |
| 当座預金 | 1,223 |
| 普通預金 | 300 |
| 別段預金 | 4 |
| 計 | 1,527 |
| 合計 | 1,527 |

貯蔵品(流動資産その他)

| 区分 | 金額(百万円) |
|----|---------|
| 金券 | 2 |
| 計 | 2 |

関係会社株式

| 銘柄 | 金額(百万円) |
|-----------------|---------|
| (子会社株式) | |
| 株式会社松坂屋 | 190,147 |
| 株式会社大丸 | 75,178 |
| 株式会社ピーコックストア | 2,790 |
| 株式会社 J. フロント建装 | 2,665 |
| 株式会社 J. フロントフーズ | 1,756 |
| その他 | 3,193 |
| 計 | 275,732 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 3月1日から2月末日 | | | |
|---|--|--|--|--|
| 定時株主総会 | 5月中 | | | |
| 基準日 | 2月末日 | | | |
| 剰余金の配当の基準日 | 2月末日、8月31日 | | | |
| 1単元の株式数 | 1,000株 | | | |
| 単元未満株式の買取り | | | | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社 証券代行部 | | | |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社 | | | |
| 取次所 | | | | |
| 買取手数料 | 無料 | | | |
| 公告掲載方法 | 電子公告によっております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に記載いたします。 | | | |
| 株主に対する特典 | し、(株大丸松坂屋百貨店(大丸心斎橋店) は一と横浜店・大丸浦和パルコ店・大丸 | 公告をすることができない場合は、日本経済新聞に記載いたします。 2 月末日現在1,000株以上の株主及び8月31日現在1,000株以上の新規株主に対し、(㈱大丸松坂屋百貨店(大丸心斎橋店・大丸梅田店・大丸東京店・大丸ららぽーと横浜店・大丸浦和パルコ店・大丸京都店・大丸山科店・大丸神戸店・大丸新長田店・大丸須磨店・大丸芦屋店・大丸札幌店、松坂屋名古屋店・松坂屋名古屋店・松坂屋豊田店・松坂屋高槻店・松坂屋上野店・松坂屋銀座店・松坂屋静岡店)、(㈱博多大丸(福岡天神店・長崎店)、(㈱下関大丸、(㈱高知大丸及び(㈱鳥取大丸における税込1,000円以上の現金による値札価格でのお買物に限り、下記のご利用限度額の範囲内でその10%を割引する「J.フロントリテイリング株主様お買い物ご優待カード」を以下の基準により発行いたします。2月末日現在の株主各位に対し、その所有株数に応じて、年間ご利用限度額を次のとおり設定し、5月中に発行いたします。(有効期限6月1日から翌年5月31日まで) 2月末所有株数 ご利用限度額 「1,000株以上3,000株未満年間100万円 「1,000株増すごとに年間50万円ずつ加算10,000株以上10,000株未満年間50万円(上限)8月31日現在の新規株主各位に対し、その所有株数に応じて、上記年間ご利用限度額の半額を設定し、11月中に発行いたします。(有効期限12月1日から翌年5 | | |
| | | 本カードの提示により、ご本人及び同伴者1名様に限り、㈱大丸松坂屋百貨店で開催される有料文化催事に無料入場できます。 | | |
| /_\ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\ | - ヘリマの共和士ウもにウリマカハナナ ルナナ | | | |

- (注) 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めております。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単位未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第2期(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日) 平成21年5月28日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

第3期第1四半期(自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日) 平成21年7月14日関東財務局長に提出。

第3期第2四半期(自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日) 平成21年10月15日関東財務局長に提出。

第3期第3四半期(自 平成21年9月1日 至 平成21年11月31日) 平成22年1月14日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成22年1月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成22年3月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月26日

J. フロント リテイリング株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西 原 健 二 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安 田 豊 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小 市 裕 之

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 幸 宏 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ.フロント リテイリング株式会社の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J.フロント リテイリング株式会社及び連結子会社の平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年5月25日

J.フロント リテイリング株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西 原 健 二 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安 田 豊 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小 市 裕 之

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 幸 宏 業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ.フロント リテイリング株式会社の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J.フロント リテイリング株式会社及び連結子会社の平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、J.フロントリテイリング株式会社の平成22年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、J.フロント リテイリング株式会社が平成22年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月26日

J. フロント リテイリング株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西 原 健 二 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 安 田 豊

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小 市 裕 之

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小 林 幸 宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ.フロント リテイリング株式会社の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J.フロント リテイリング株式会社の平成21年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成.22年 5 月25日

J. フロント リテイリング株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西 原 健 二 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安 田 豊 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小 市 裕 之

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 幸 宏 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ.フロント リテイリング株式会社の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J.フロント リテイリング株式会社の平成22年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途 保管している。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。